

筑前町公共施設等総合管理計画



筑前町

平成 28 年 3 月 策定

令和 4 年 3 月 改訂

目次

はじめに 公共施設等総合管理計画について

- (1) 計画策定の趣旨 1
- (2) 計画の位置づけ及び計画期間 2
- (3) 対象施設について 3

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

- 第1節 筑前町の概要 4
- 第2節 人口推移と見通し 5
- 第3節 財政状況と見通し 6
 - (1) 歳入歳出の推移と見通し 6
 - (2) 施設の維持管理経費（コスト）の状況 8
- 第4節 地域別の現状 9
 - 地域区分 9
 - (1) 中牟田地域 10
 - (2) 三並地域 12
 - (3) 東小田地域 14
 - (4) 三輪地域 16
- 第5節 公共施設等の現状 20
 - (1) 公共施設等の保有状況及び年度別整備状況 20
 - (2) 施設保有量の比較 24
 - (3) 建築物の保有量比較 25
 - (4) 有形固定資産減価償却率の推移 26
- 第6節 公共施設等の将来更新費用 27
 - (1) 公共施設等の更新可能額の設定 27
 - (2) 公共施設等の将来更新費推計の考え方（総務省公共施設等更新費用試算ソフト）... 29
 - (3) 公共施設の将来更新費用の推計 30
 - (4) インフラの将来更新費用の推計 33
 - (5) 公共施設等の将来更新費用の推計（今後 40 年間） 35

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

- 第1節 現状と課題に関する基本認識 37
 - (1) 本町全体の現状と課題 37
 - (2) 優先的に対策を検討すべき建築物 38
- 第2節 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方 39
- 第3節 公共施設等マネジメントの実施方針 40
 - (1) 方針①【保有資産の性能維持・向上と有効活用（長寿命化等の方針）】 41
 - (2) 方針②【整備抑制と統廃合、複合化等による総量の縮減（総量適正化の方針）】 42
 - (3) 方針③【運営・保有の適正化と多様な主体との連携（コスト削減に関する方針）】 .. 42
 - (4) 計画の推進体制・進捗管理等について 43
- 第4節 施設類型ごとの基本方針 44

第5節	数値目標について	45
(1)	数値目標設定の考え方	45
(2)	基本方針に基づく取組を実施した場合の効果の想定.....	46
(3)	数値目標	48
(4)	2021 年度時点の目標達成状況.....	49
第3章 施設類型ごとの現状と課題		
第1節	建築物の類型ごとの比較の考え方について	50
(1)	建築物データについて	50
(2)	建物性能比較の考え方	50
(3)	維持管理経費（コスト）の考え方	54
(4)	利用状況について	54
第2節	公共施設	55
(1)	学校教育系施設	55
(2)	町民文化・社会教育系施設	61
(3)	子育て支援施設	68
(4)	公園施設	73
(5)	行政系施設	78
(6)	公営住宅	83
(7)	保健・福祉施設	88
(8)	スポーツ・レクリエーション系施設	91
(9)	産業系・供給処理施設	96
(10)	その他施設.....	99
第3節	インフラ	102
(1)	道路	102
(2)	橋梁	103
(3)	上水道	104
(4)	下水道	105
(5)	その他	106
第4章 今後の取組について		
資料編		
(1)	参考資料	1

- ・令和3年度（2021年度）に実施した、施設所管部門へのアンケート調査結果をもとに作成しています。
- ・特に断りがない場合、「住民一人当たり」等の表現は、「令和2年（2020年）時点の国勢調査」の人口を分母としています。
- ・調査時点以降の施設の増減等を加味していないため、現時点の建築年度や延床面積の数字と一致しない場合があります。
- ・端数処理や四捨五入等の関係上、表中に記載の個別数字の合算値と合計欄の数字が一致しない場合があります。
- ・本計画書において年号は、原則として和暦で記載し、括弧書きで西暦を併記します。また、図表中においては和暦または西暦のみを記載します。

はじめに 公共施設等総合管理計画について

(1) 計画策定の趣旨

わが国では、高度成長期に一齐に整備してきた公共施設等（建築物やインフラ）が、筐子トンネルの崩落事故等に象徴されるように、資産の老朽化が大きな課題となりつつあります。

以上を踏まえ、総務省は、平成 26 年（2014 年）4 月に「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう全国の地方公共団体に要請しました。本計画は、人口減少と厳しい財政状況が想定される中で、公共施設等全体の現状と課題を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の適切な整備や更新、長寿命化等を計画的に行うことで、将来の財政負担を軽減、平準化することを目的としています。

本町においては、現時点では総人口は微増しているものの将来的には減少に転じることが想定されています。また、生産年齢人口の減少や高齢化の進行がみられ、今後も継続することが想定されており、今後は財政規模が縮小することが想定されています。本計画の策定に掲げる公共施設等マネジメントを実行することで、将来にわたって安心安全な建築物やインフラを利用できるよう、町民の皆さんとともに取り組んでいきます。

本町では、「筑前町公共施設等総合管理計画」において、「将来的には人口の減少」や「高齢化等の進行により扶助費が高止まりで推移（財政上の制約）」する事が想定される中、公共施設等（建築物）の建替え時期が 15 年から 25 年後に、インフラ（上下水道）の更新時期が今後 30 年から 45 年後に集中することが想定されています。これらの更新費が将来世代の負担増大につながらないよう、適切な取組を進めていく必要があることを示しました。

その後、この計画を具体化するために、各施設の劣化状況を調査し、施設の計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ることを目的に公共施設、インフラ施設の個別施設計画等を策定しました。

この間、国では平成 30 年（2018 年）2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」を、令和 3 年（2021 年）1 月には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を公表し、個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを求めています。

このような状況を踏まえ、国からの要請に沿い、現在まで対策の効果など示し、更なる公共施設マネジメント推進に向けて、「筑前町公共施設等総合管理計画」を改訂するものです。

(2) 計画の位置づけ及び計画期間

計画の位置づけ

本町では、施設調査で把握した公共施設等（建築物及びインフラ（道路・橋梁・上下水道等））の課題解決に向けて、公共施設等を戦略的に維持管理していくマネジメントの考え方を取り入れています。この公共施設等マネジメントの全体像のうち、本計画を本町の保有資産全体の方向性及び取組方針を明らかにする計画と位置づけます。今後は、本計画に基づき、公共施設等の類型（行政系施設、道路等）ごとに実行計画（再編計画、長寿命化計画等）の策定を検討していきます。

図 公共施設等マネジメントの全体像と公共施設等総合管理計画の位置づけ

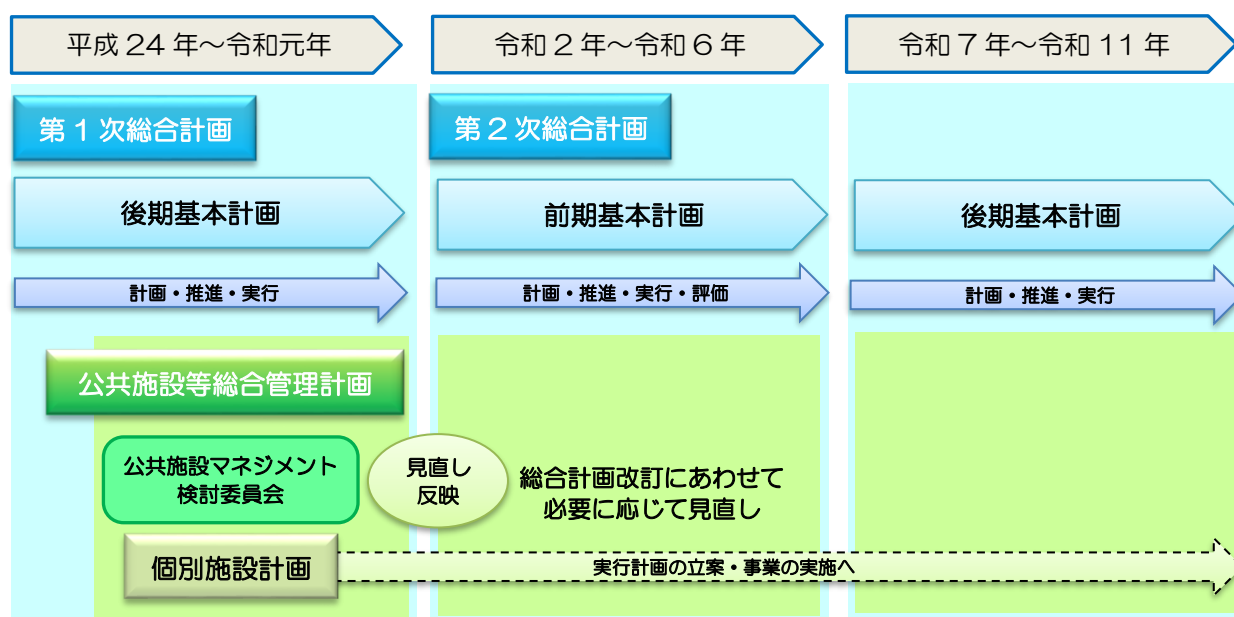


計画期間

本計画の計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）までの 40 年間とします。本計画の策定後には、社会経済情勢の変化等を考慮し、5 年程度で見直しを図り、5 年ごとに改訂している総合計画実施計画（主要な事業）等への反映を検討します。

また、本計画の立案については、平成 27 年度（2015 年度）より、公共施設等マネジメント検討委員会を発足し、計画の策定に取り組んできました。

図 計画期間（スケジュール）と関連計画との位置づけ



※ 上記の総合計画の他、筑前町総合戦略に伴う筑前町人口ビジョン、策定済の個別計画（町営住宅長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画等）との整合を考慮していきます。

(3) 対象施設について

対象施設の整理

本計画の対象とする公共施設等は、公共施設（建築物）だけでなく、道路・橋梁等のインフラや公営企業会計等のインフラ（建築物、管渠等）も含むものとします。

表 対象となる公共施設等について

公共施設等 会計区分	公共施設	インフラ
一般	・ 学校教育系施設 ・ 町民文化・社会教育系施設 ・ 子育て支援施設 ・ 公園施設 ・ 行政系施設 ・ 公営住宅 ・ 保健・福祉施設 ・ スポーツ・レクリエーション系施設 ・ 産業系・供給処理施設 ・ その他施設	・ 道路 ・ 橋梁
公営企業等		・ 上水道（配水管等） ・ 下水道（下水道管等） ・ 浄化センター ・ 受水場 ・ ポンプ場

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 筑前町の概要

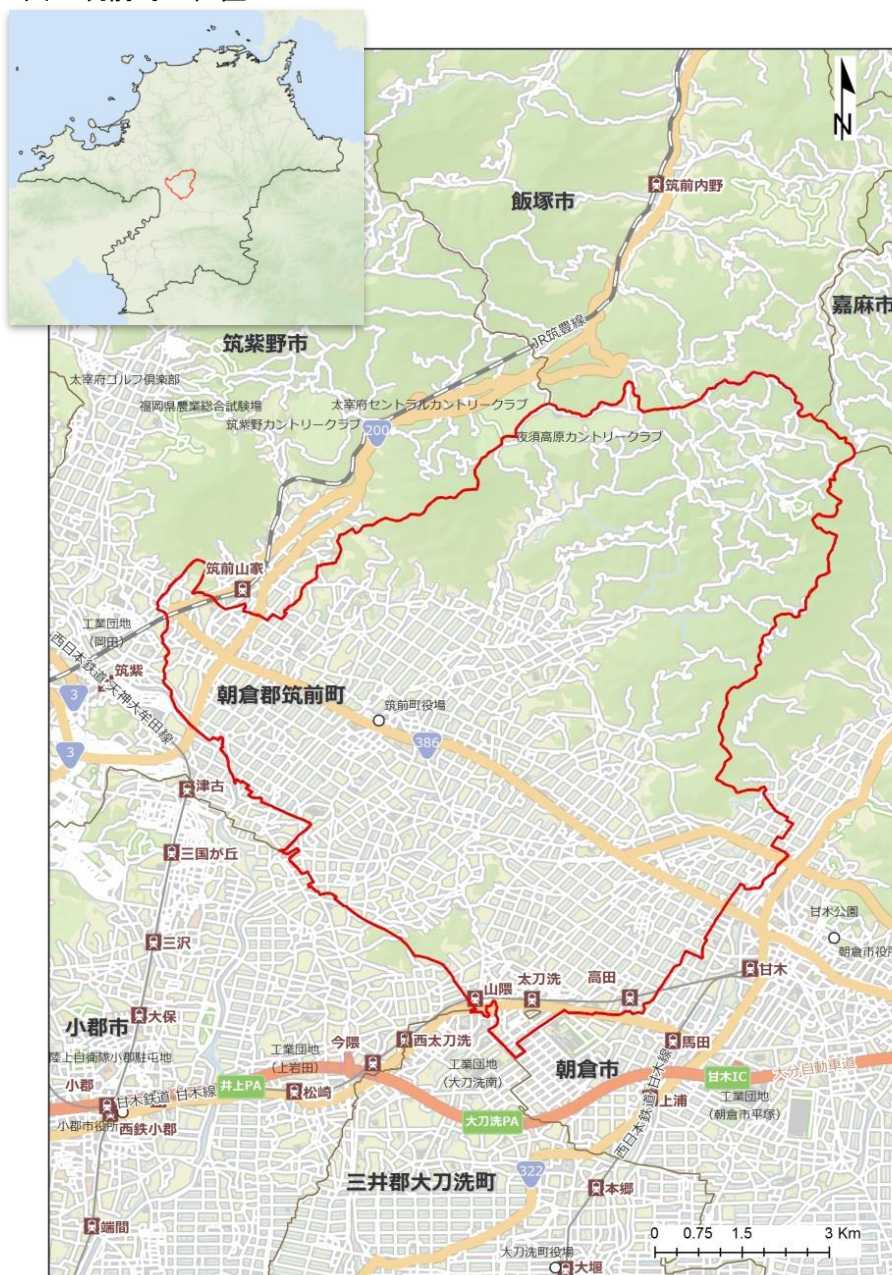
本町は、福岡県のほぼ中央部に位置しており、東は朝倉市に、西は筑紫野市に、南は小郡市、大刀洗町に、北は飯塚市、嘉麻市に接しており、平成17年（2005年）3月22日、旧三輪町と旧夜須町とが合併し誕生しました。町域は東西約10km、南北約12km、総面積67.10km²となっており、夜須高原、目配山などの高原や里山が連なる南端には、城山の小丘陵地帯があり緑豊かな自然環境に恵まれ、筑紫平野の豊かな土壌を活かし古来より水田地帯を形成し、米・麦・大豆の大産地となりました。

筑後川流域の平野部では、高い生産力によって古くから栄え、国史跡に指定されている仙道古墳や焼ノ峠古墳をはじめ、多くの弥生時代の

遺跡や古墳が発見されており、卑弥呼が統治した邪馬台国をこの地域に比定する説も唱えられています。神功皇后の伝説ゆかりの地や大己貴神社などの史跡・古社・古刹も多くあります。また、中世以来700から800年の歴史をもつ大己貴神社の秋祭り「おくんち」をはじめ四三嶋の獅子廻しなど多くの伝統行事・祭事が受け継がれています。

近年は福岡都市圏や久留米広域圏に近接しているという恵まれた立地条件を背景に、人口増加を続けてきました。

図 筑前町の位置



第2節 人口推移と見通し

人口

現在までは民間企業による大規模住宅の開発に伴い、総人口が増加しているものの、将来的には総人口は減少と、少子高齢化が進行する見通し

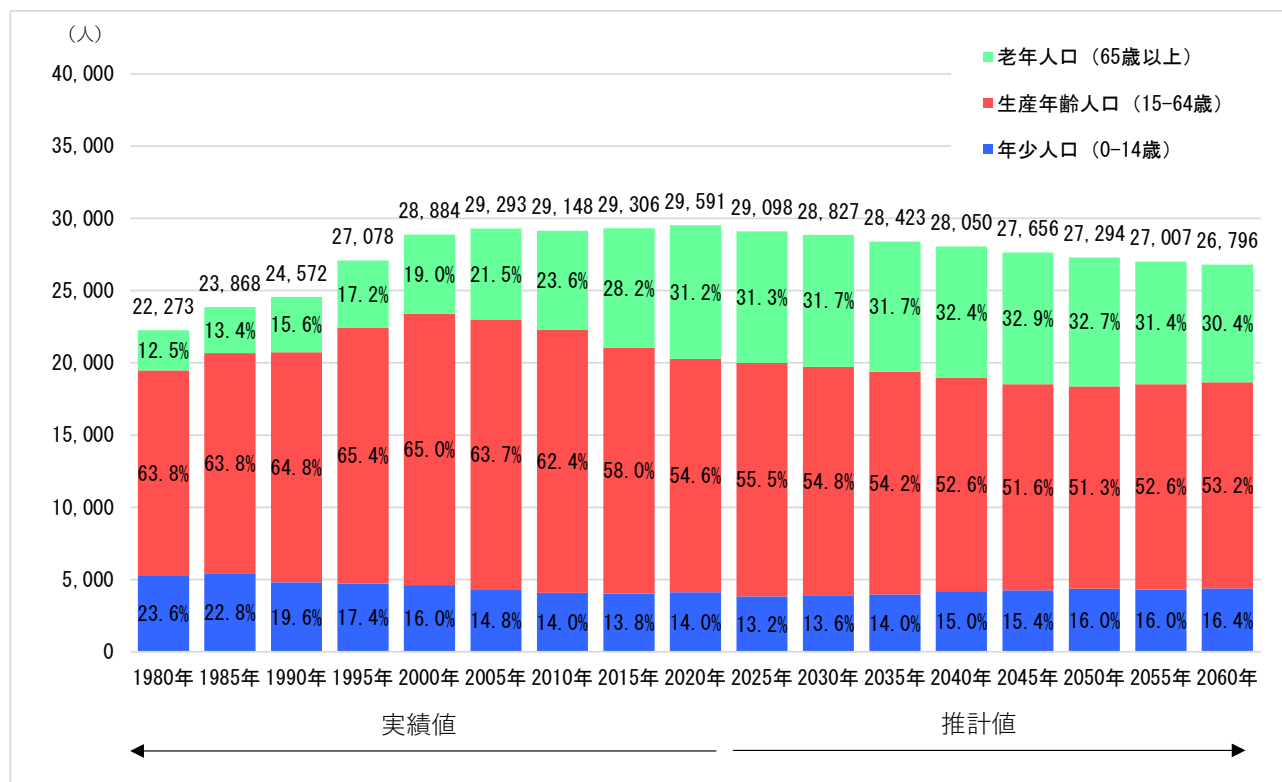
□日本の総人口は減少に転じ、令和2年（2020年）の国勢調査では1億2,615万人でしたが、令和12年（2030年）には1億1,662万人、令和32年（2050年）には1億人を割って9,970万人、令和42年（2060年）には8,590万人になるものと予測されています。

□本町の総人口^{※1}は、令和2年（2020年）時点で3.0万人となっていますが、令和42年（2060年）には2.7万人を割りこむ事が予測されています。

□また、年齢3階級別の令和2年（2020年）から令和42年（2060年）までの推計をみると、年少人口（0歳から14歳）の割合は14.0%から16.4%に増加、生産年齢人口（15歳から64歳）の割合は54.6%から53.2%に減少、高齢人口（65歳以上）の割合は30%以上で推移することが予測されており、生産年齢人口の減少や高齢化が進行することが想定されています。

□総人口の減少や高齢化の進行等の人口動態の変化によって、一人の老年人口を平成27年（2015年）には2.1人の生産年齢人口で支えていましたが、令和42年（2060年）には1.8人の生産年齢人口で支えることが予測されています。

図 総人口と年齢3階級別の割合の推移と見通し



※1令和2年（2020年）までは国勢調査の結果を基に作成。令和7年（2025年）から令和42年（2060年）までの推計値は「2015年筑前町人口ビジョンの長期的展望」を基に作成。

第3節 財政状況と見通し

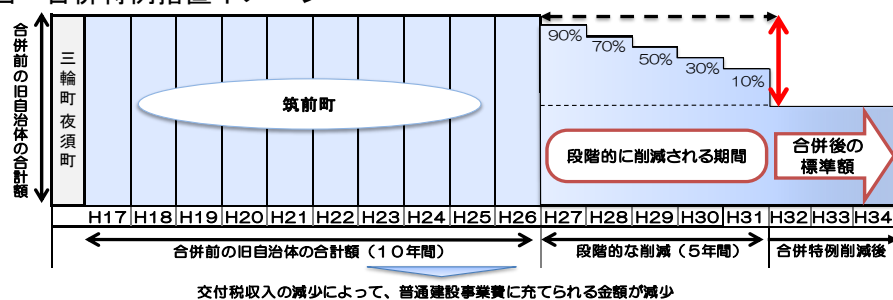
財政

(1) 歳入歳出の推移と見通し

今後は、財政規模の縮小、財政の自立性や自主性を確保することが困難な見通し

- 本町の歳入総額は合併後の平成17年度（2005年度）から令和元年度（2019年度）の15年間で約120億円から約140億円で推移しています。
- 令和元年度（2019年度）の歳入の内訳をみると、地方交付税が約37億円で最も多く、町民税は約25%にあたる約31億円となっています。
- 「依存財源^{※2}」の比率は平成17年度（2005年度）以降、約60%前後で推移しており、今後は財政の自立性や自主性を確保することが困難な状況が想定されます。
- 今後は、合併に伴う国の財政措置である地方交付税の算定替えの終了に伴い、歳入総額が減少することで、財政規模が縮小することが想定されます。

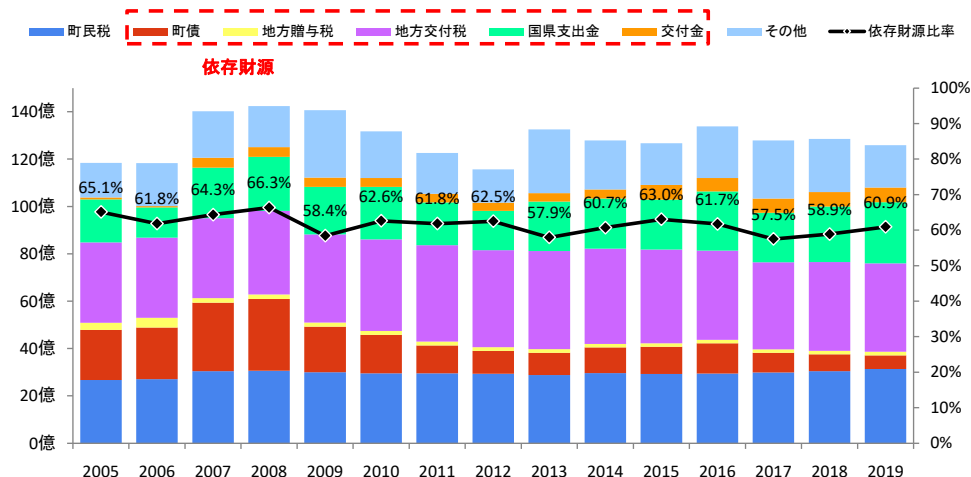
図 合併特例措置イメージ



図表 歳入実績の推移（単位：億円）

出典 地方財政現況調査表

区 分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
町民税	26.7	27.1	30.4	30.6	30.0	29.6	29.5	29.3	28.8	29.6	29.2	29.4	29.9	30.4	31.4
町債	21.2	21.8	28.9	30.3	19.2	16.2	11.7	9.7	9.4	10.8	11.5	12.8	8.3	7.1	5.7
地方贈与税	3.0	4.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
地方交付税	33.9	33.9	33.7	35.3	37.2	38.7	40.7	40.9	41.4	40.3	39.6	37.7	36.8	37.6	37.3
国県支出金	18.2	12.8	21.4	22.8	20.1	22.1	18.1	16.6	20.9	21.1	21.0	24.9	20.8	23.4	25.8
交付金	0.8	0.6	4.2	4.0	3.9	3.8	3.6	3.4	3.5	3.9	6.2	5.7	6.1	6.1	6.3
その他	14.6	18.1	19.6	17.3	28.5	19.7	17.3	14.0	27.0	20.6	17.6	21.8	24.5	22.4	17.8
歳入合計	118.4	118.3	140.2	142.4	140.7	131.7	122.6	115.6	132.5	127.8	126.7	133.8	127.9	128.5	125.9



※2 依存財源：国や県から交付される財源や借金等（地方交付税、国・県支出金、地方債等）。

今後は高齢化等に伴い、扶助費の増加傾向が続くことが想定されるため、公共施設等に充てられる費用が縮小する可能性が高い

□本町の歳出総額は、平成 17 年度（2005 年度）から令和元年度（2019 年度）の 15 年間では約 115 億円から約 130 億円程度で推移しています。

□義務的経費※3 比率は、約 34%であった平成 17 年度（2005 年度）から令和元年度（2019 年度）には約 41%まで増加しています。

□義務的経費の内訳をみると、平成 17 年度（2005 年度）から令和元年度（2019 年度）にかけて扶助費が約 8 億円から約 22 億円と 2 倍以上に増えています。

図表 歳出実績の推移（単位：億円）

出典 地方財政現況調査表

区 分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
人件費	18.6	18.9	17.1	16.4	16.4	15.3	15.8	14.9	14.7	14.2	14.3	14.1	14.0	14.6	14.7
物件費	14.7	13.7	14.0	14.1	15.7	15.8	16.6	15.3	16.7	17.5	17.4	18.5	18.2	17.6	18.9
維持補修費	0.5	0.5	0.6	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.4	1.1	1.1	0.6	0.5	0.8
扶助費	7.7	8.1	8.7	9.3	9.6	13.7	14.2	14.4	16.2	17.6	17.9	19.0	20.3	20.6	21.6
補助費等	16.0	13.1	16.7	14.4	20.1	15.6	15.8	15.1	22.4	16.2	17.5	16.6	16.5	29.3	25.3
公債費	12.4	14.9	15.5	16.8	20.6	18.9	19.5	19.0	16.6	17.6	16.3	18.1	16.9	18.6	13.8
積立金	14.0	2.1	7.9	3.2	11.5	8.2	3.4	4.8	8.3	6.8	3.7	2.3	7.4	2.5	3.0
投資及び出資金・貸付金	0.2	4.7	5.0	6.1	5.3	3.0	3.8	1.5	1.5	1.2	0.8	0.9	0.7	0.5	0.1
繰出金	13.6	13.2	14.2	16.6	14.7	18.9	16.7	15.8	17.1	17.5	20.9	22.2	20.0	11.0	10.5
普通建設事業費	15.6	25.2	37.6	36.5	21.3	16.7	13.0	9.7	12.6	14.5	13.8	18.3	10.5	7.7	7.1
災害復旧事業費	0.4	0.8	0.1	0.4	1.1	1.6	0.3	0.9	0.5	0.1	0.1	0.3	0.3	3.1	7.0
失業対策事業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
歳出合計	113.6	115.3	137.4	134.6	137.2	128.6	120.2	112.6	127.5	124.7	124.0	131.4	125.3	125.8	122.6

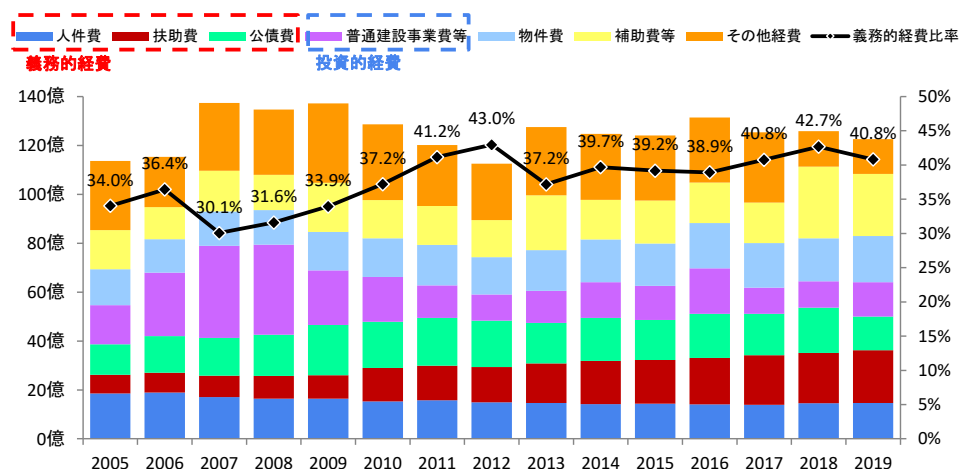
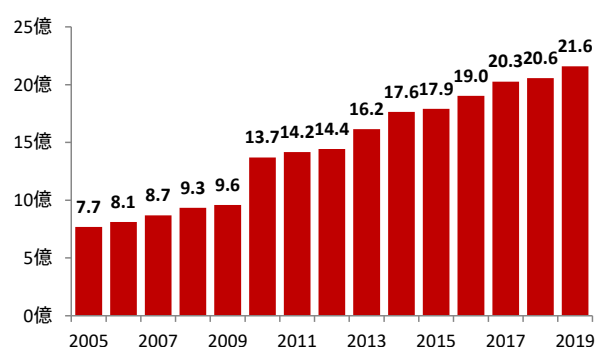
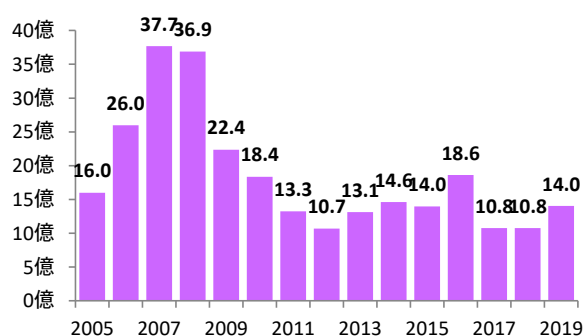


図 普通建設事業費等の推移（左）扶助費の推移（右）



※3 義務的経費：人件費、扶助費、公債費の合計額。

(2) 施設の維持管理経費(コスト)の状況

現在の公共施設を維持していくためには、年間 10 億円程度の維持管理経費が必要（令和元年度（2019 年度）ベース）

□施設の日常的な維持管理には、人件費等の施設を運営するために必要な「施設運営にかかるコスト」が 6.8 億円/年、光熱水費や修繕料等の施設を保有するために必要な「施設保有にかかるコスト」が 3.2 億円/年、合計 10.0 億円/年の維持管理経費がかかっています。

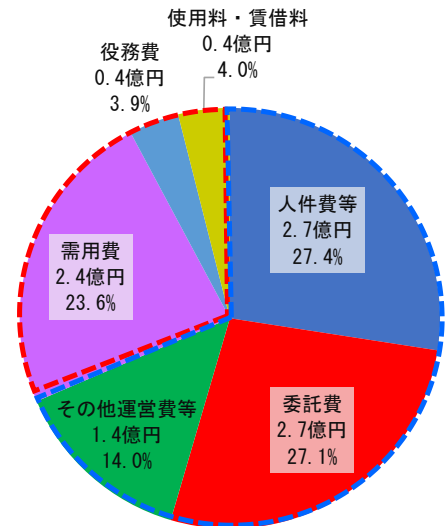
□維持管理経費 10.0 億円/年は、町民一人当たり約 3.4 万円の負担となっています。

□維持管理経費の内訳をみると、人件費が 27.4%、委託費が 27.1%、需用費が 23.6%を占めています。

□維持管理経費全体に占める割合は、学校教育系施設が全体の 28.7%、次いで、町民文化系施設（公民館、集会場等）が 19.8%となっています。

図表 建築物にかかる維持管理経費の内訳（2020 年度）

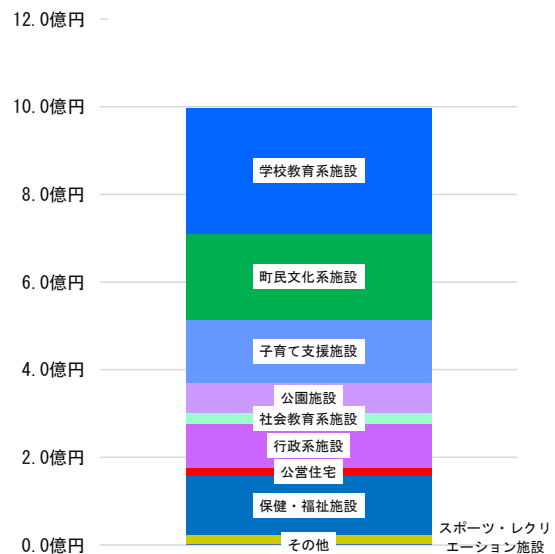
施設運営にかかるコスト	6.8億円	68.1%
人件費等	2.7億円	27.3%
委託費	2.7億円	26.9%
その他運営費等	1.4億円	13.9%
施設保有に係るコスト	3.2億円	31.9%
需用費	2.4億円	23.5%
役務費	0.4億円	3.8%
使用料・賃借料	0.4億円	3.9%
維持管理経費合計	10.0億円	—



図表 建築物にかかる維持管理経費の類型ごとの内訳

用途分類		
学校教育系施設	2.9億円	28.7%
町民文化系施設	2.0億円	19.8%
子育て支援施設	1.4億円	14.3%
公園施設	0.7億円	7.0%
社会教育系施設	0.3億円	2.5%
行政系施設	1.0億円	9.9%
公営住宅	0.2億円	2.0%
保健・福祉施設	1.3億円	13.4%
スポーツ・レクリエーション施設	0.2億円	2.1%
その他	0.0億円	0.3%
合計	10.0億円	

※工事請負費は除く

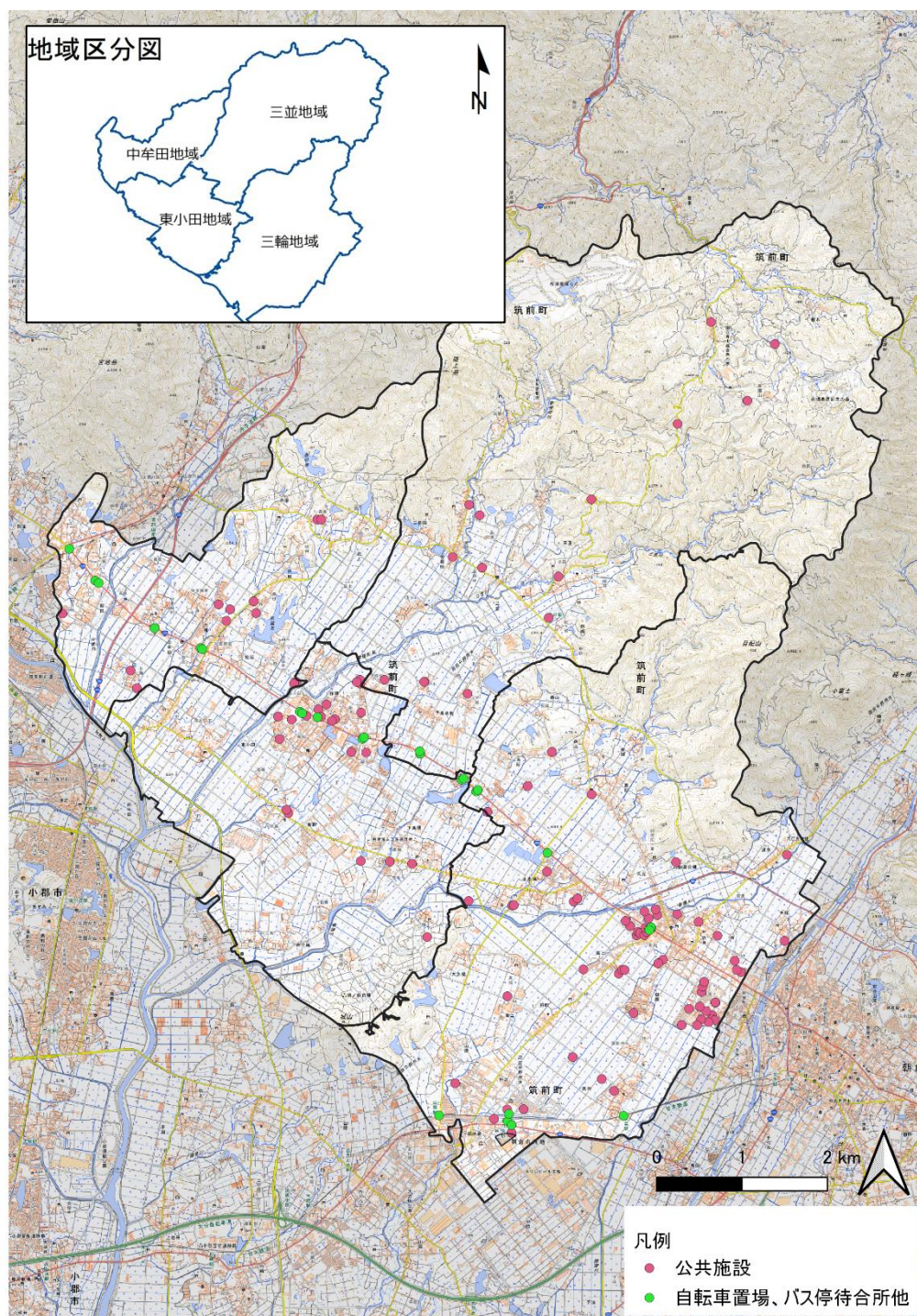


第4節 地域別の現状

地域区分

地域区分※4は、町民の身近な生活・コミュニティの単位として、小学校区を採用し、中牟田、三並、東小田、三輪の4地域とします。

図 筑前町の施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

※4 「筑前町都市計画マスタープラン（平成 21 年 1 月）」、第 5 章地域別構想より。

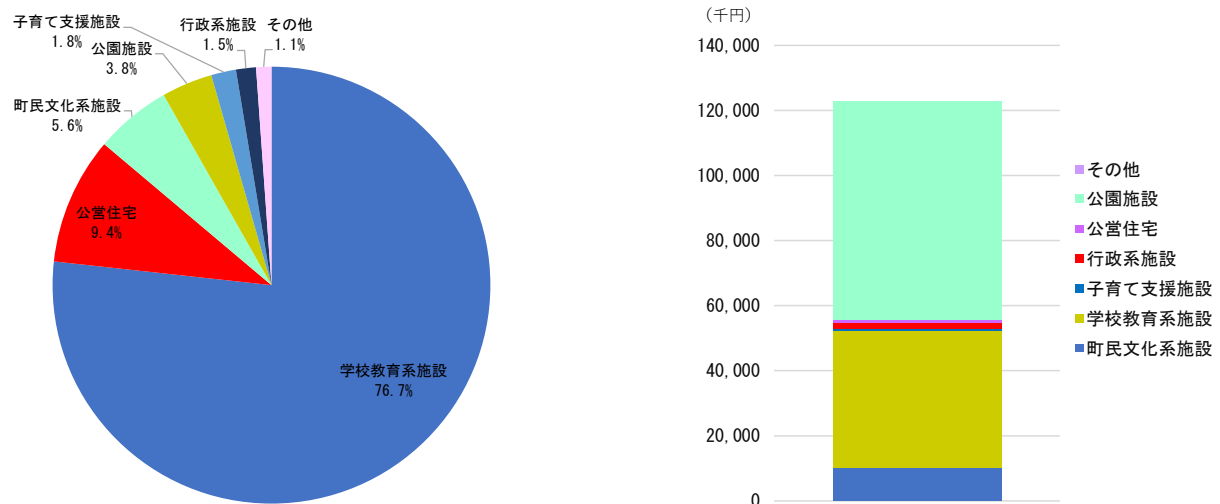
(1) 中牟田地域

- ・中牟田地域には、6,817^{※5}人（町全体の22.8%）が居住しており、18施設（町全体の13.7%）、町民一人当たりでは1.4㎡/人（町全体4.3㎡/人）の施設があります。
- ・学校教育系施設は1施設、中牟田小学校が配置されています。
- ・維持管理経費は125,566千円（町全体の12.6%）、公園施設が53.5%を占めています。
- ・延床面積では、学校教育系施設が全体の76.7%、公営住宅が9.4%を占めています。
- ・築後年数は、町民文化系施設、学校教育系施設、公営住宅で築40年を経過しています。

表 中牟田地域の施設一覧

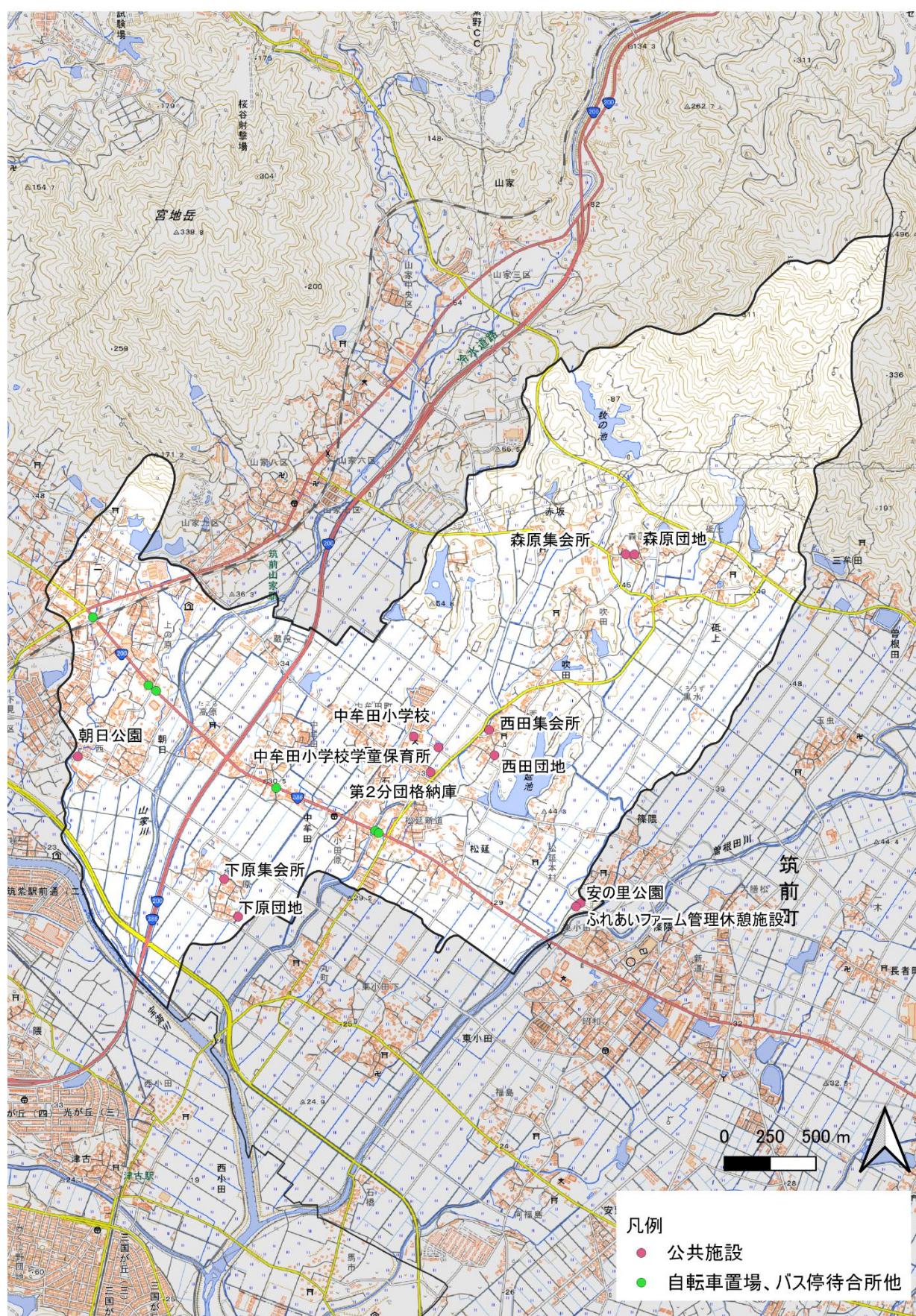
施設用途 (大分類)	施設数	延床面積			築年平均 年	維持管理経費			利用者	
		合計	1人当たり	構成比		合計	1人当たり	構成比	定義	合計
		㎡	㎡/人	%		千円	㎡/人	%	—	—
町民文化系施設	3	551	0.08	5.6%	42	11,918	1.75	9.5%	—	—
学校教育系施設	1	7,496	1.10	76.7%	40	42,093	6.17	33.5%	利用者数	381
子育て支援施設	1	179	0.03	1.8%	14	427	0.06	0.3%	利用者数	56
行政系施設	1	144	0.02	1.5%	17	2,134	0.31	1.7%	—	—
公営住宅	3	921	0.14	9.4%	40	812	0.12	0.6%	入居者数	9
公園施設	3	367	0.05	3.8%	25	67,191	9.86	53.5%	利用者数	8,218
その他	6	110	0.02	1.1%	8	990	0.15	0.8%	—	—
合計	18	9,769	1.43	100.0%	27	125,566	—	100.0%	—	—

図 建築物の類型ごとの割合（左）及び維持管理経費の類型ごとの内訳（右）



※5 住民基本台帳（令和2年3月時点）の人口です。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

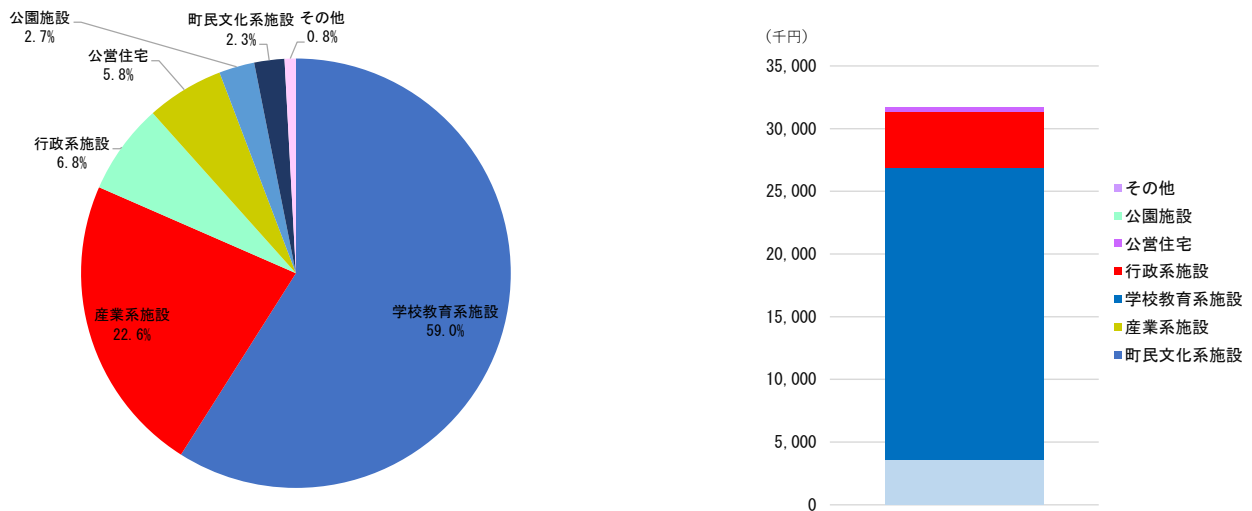
(2) 三並地域

- ・三並地域には、1,645^{※6}人（町全体の5.5%）が居住しており、16施設（町全体の12.2%）が配置され、町民一人当たりでは4.4㎡/人（町全体4.3㎡/人）の施設があります。
- ・学校教育系施設は1施設、三並小学校が配置されています。
- ・維持管理経費は、32,585千円（町全体の3.3%）、学校教育系施設が71.4%を占めています。
- ・延床面積では、学校教育系施設が全体の59.0%、産業系施設が22.6%を占めています。
- ・築後年数は、町民文化系施設、学校教育系施設、公営住宅で築40年を経過しています。

表 三並地域の施設一覧

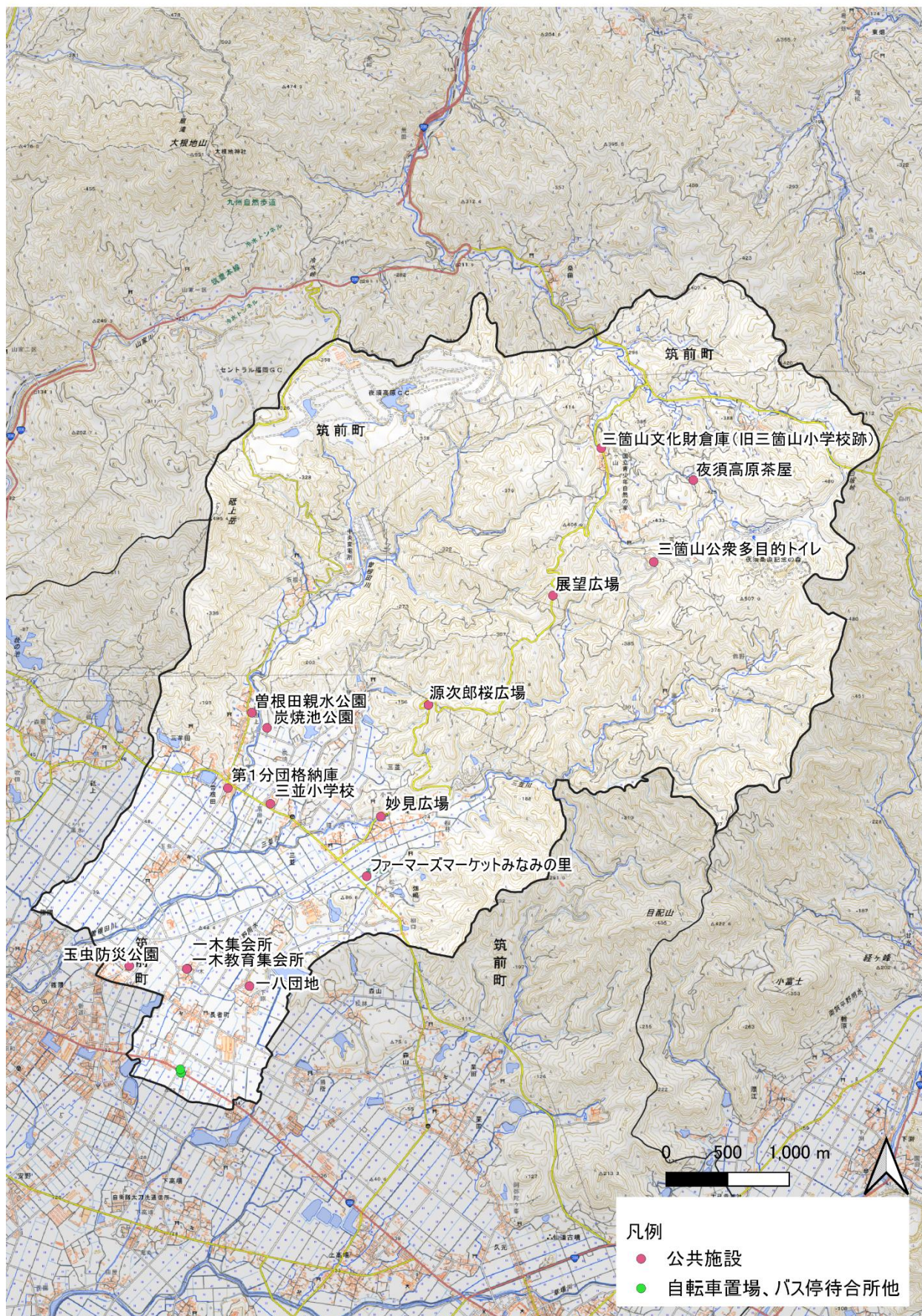
施設用途 (大分類)	施設数	延床面積			築年平均 年	維持管理経費			利用者	
		合計	1人当たり	構成比		合計	1人当たり	構成比	定義	合計
		㎡	㎡/人	%		千円	㎡/人	%	—	—
町民文化系施設	1	166	0.10	2.3%	43	4,119	2.50	12.6%	利用者数	116
産業系施設	1	1,648	1.00	22.6%	13	—	—	—	—	—
学校教育系施設	1	4,306	2.62	59.0%	43	23,252	14.13	71.4%	利用者数	65
行政系施設	2	499	0.30	6.8%	39	4,497	2.73	13.8%	—	—
公営住宅	1	425	0.26	5.8%	44	337	0.21	1.0%	入居者数	2
公園施設	6	195	0.12	2.7%	22	—	—	—	—	—
その他	4	62	0.04	0.8%	14	379	—	1.2%	—	—
合計	16	7,300	4.44	100.0%	31	32,585	—	100.0%	—	—

図 建築物の類型ごとの割合（左）及び維持管理経費の類型ごとの内訳（右）



※6 住民基本台帳（令和2年3月時点）の人口です。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

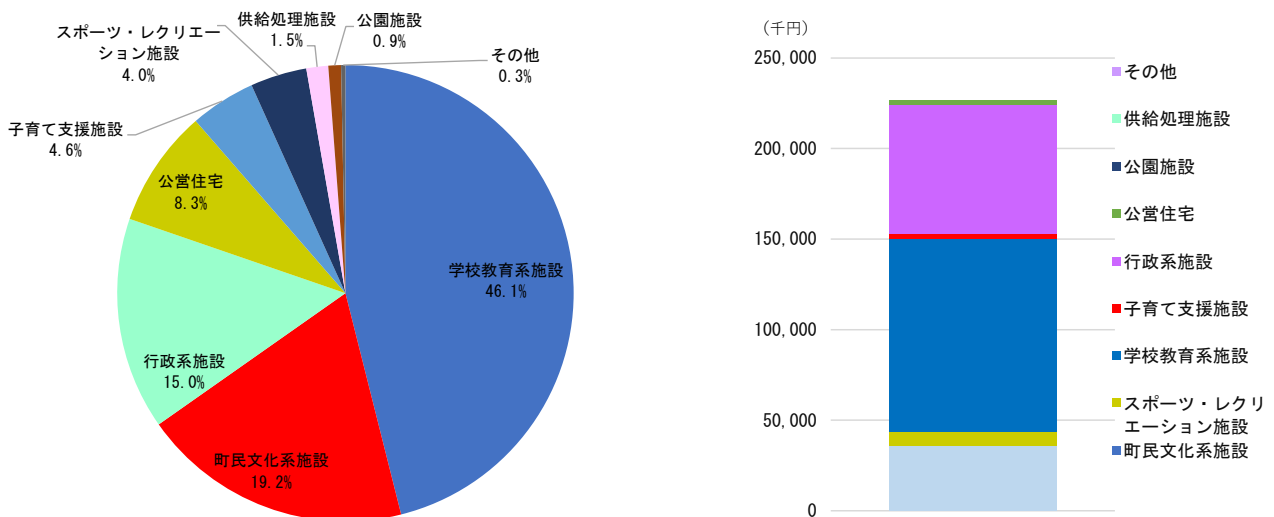
(3) 東小田地域

- ・ 東小田地域には、7,994^{※7}人（町全体の26.7%）が居住しており、28施設（町全体の21.4%）が配置され町民一人当たりでは5.6㎡/人（町全体4.3㎡/人）の施設があります。
- ・ 学校教育系施設は東小田小学校、夜須中学校の2施設が配置されています。
- ・ 維持管理経費は、227,710千円（町全体の22.8%）、学校教育系施設が46.9%を占めています。
- ・ 延床面積では、学校教育系施設が全体の46.1%、町民文化系施設が19.2%、行政系施設が15.1%を占めています。
- ・ 築後年数は、町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、公営住宅、供給処理施設で築30年を経過しています。

表 東小田地域の施設一覧

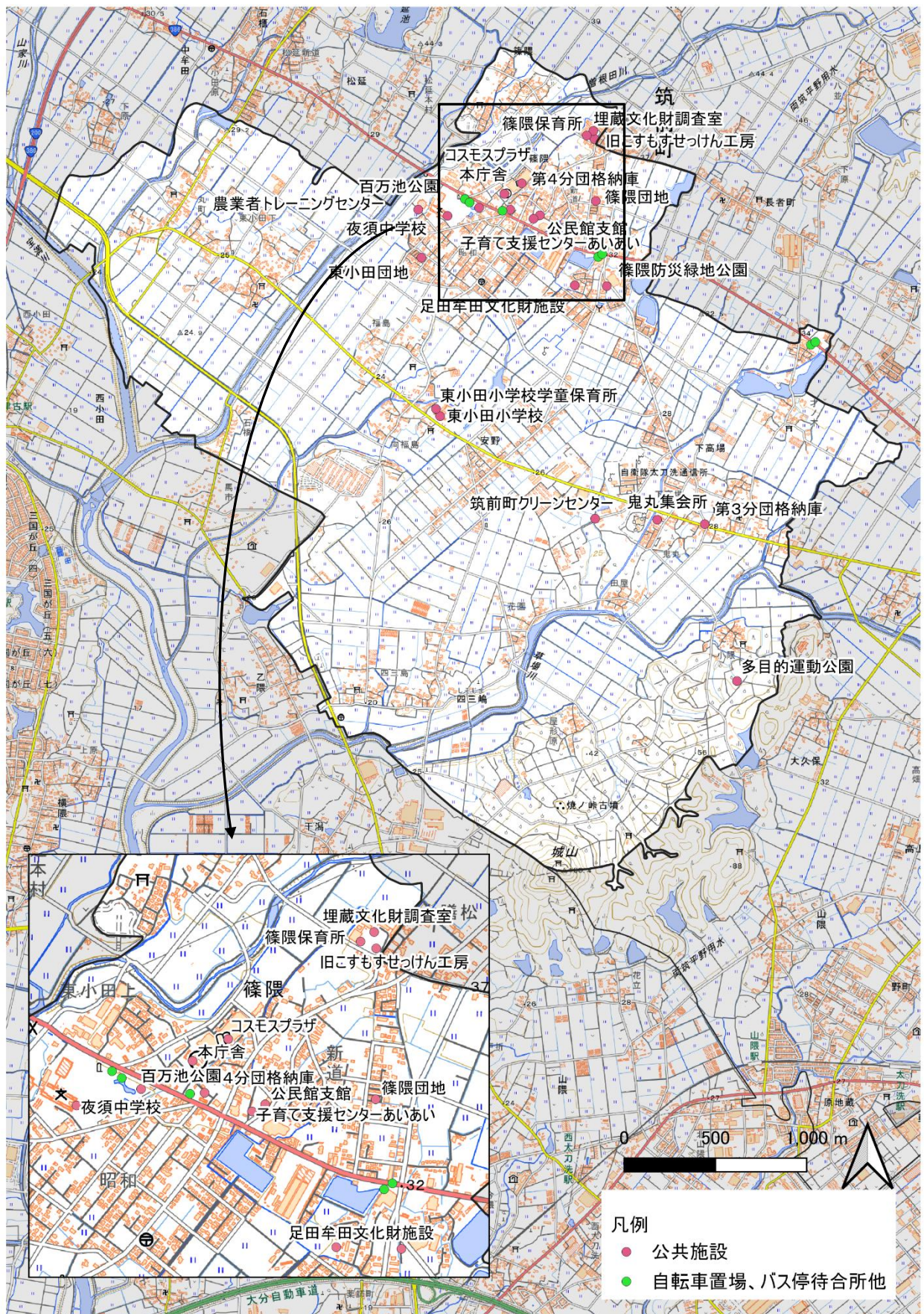
施設用途 (大分類)	施設数	延床面積			築年平均 年	維持管理経費			利用者	
		合計	1人当たり	構成比		合計	1人当たり	構成比	定義	合計
		㎡	㎡/人	%		千円	㎡/人	%	—	—
町民文化系施設	3	8,502	1.06	19.2%	34	36,610	4.58	16.1%	利用者数	53,588
スポーツ・レクリエーション施設	1	1,773	0.22	4.0%	38	7,282	0.91	3.2%	利用者数	26,282
学校教育系施設	2	20,431	2.56	46.1%	45	106,831	13.36	46.9%	利用者数	950
子育て支援施設	3	2,058	0.26	4.6%	22	2,886	0.36	1.3%	利用者数	1,916
行政系施設	5	6,666	0.83	15.0%	37	71,028	8.89	31.2%	—	—
公営住宅	2	3,695	0.46	8.3%	6	2,267	0.28	1.0%	入居者数	53
公園施設	3	397	0.05	0.9%	14	—	—	—	—	—
供給処理施設	1	686	0.09	1.5%	33	—	—	—	—	—
その他	8	135	0.02	0.3%	11	799	0.10	0.4%	—	—
合計	28	44,343	5.55	100.0%	27	227,704	—	100.0%	—	—

図 建築物の類型ごとの割合（左）及び維持管理経費の類型ごとの内訳（右）



※7 住民基本台帳（令和2年3月時点）の人口です。

図 施設配置図



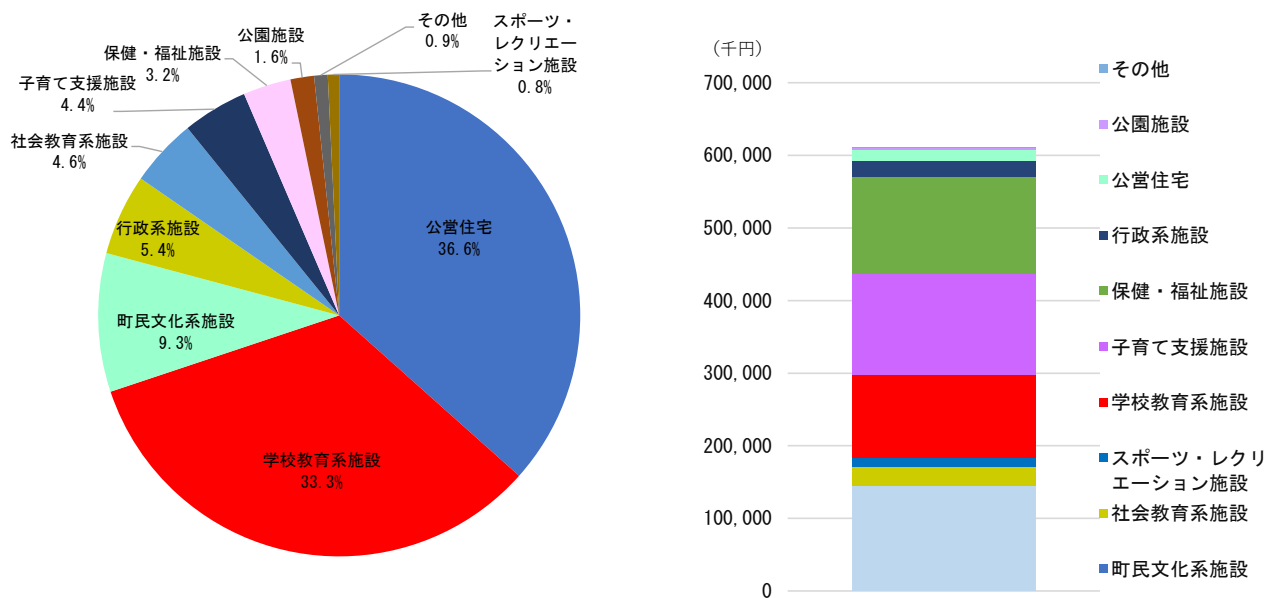
(4) 三輪地域

- ・三輪地域には、13,487^{※8}人（町全体の45.0%）が居住しており、69施設（町全体の52.7%）が配置され町民一人当たりでは4.7 m²/人（町全体4.3 m²/人）の施設があります。
- ・学校教育系施設は三輪小学校、三輪中学校の2施設が配置されています。
- ・維持管理経費は611,559千円（町全体の61.3%）、町民文化系施設が23.7%を占めています。
- ・延床面積では、公営住宅が36.6%、学校教育系施設が全体の33.3%を占めています。
- ・築後年数は、平均27年と、他の地域より比較的新しい施設となっていますが、町民文化系施設、子育て支援施設、公営住宅では築30年を経過しています。

表 三輪地域の施設一覧

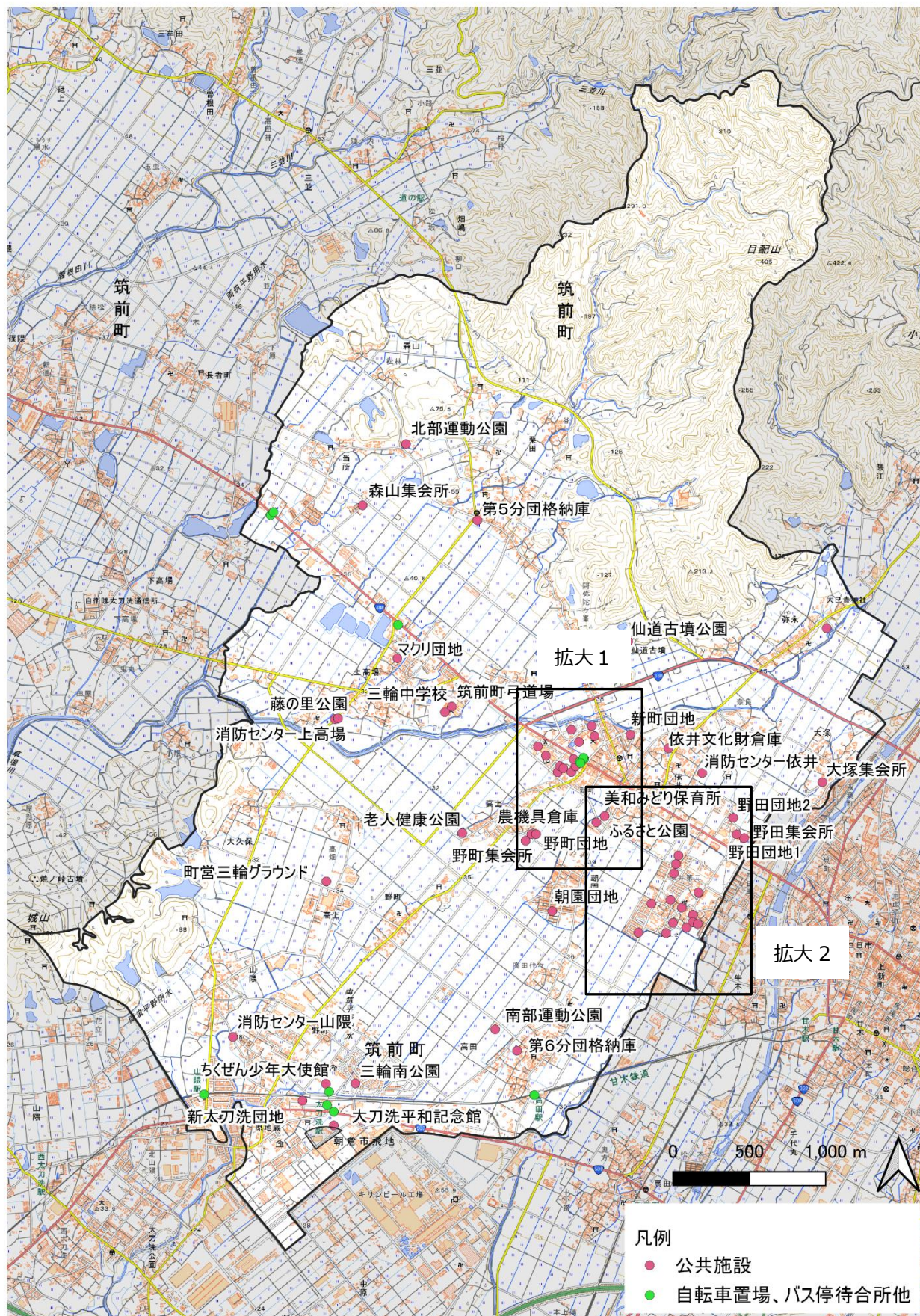
施設用途 (大分類)	施設数	延床面積			築年平均 年	維持管理経費			利用者	
		合計 m ²	1人当たり m ² /人	構成比 %		合計 千円	1人当たり m ² /人	構成比 %	定義 —	合計 —
町民文化系施設	7	5,876	0.44	9.3%	32	145,150	10.76	23.7%	利用者数	80,711
社会教育系施設	2	2,883	0.21	4.6%	25	25,401	1.88	4.2%	利用者数	47,431
スポーツ・レクリエーション施設	3	479	0.04	0.8%	28	13,313	0.99	2.2%	利用者数	8,081
学校教育系施設	2	21,040	1.56	33.3%	22	113,712	8.43	18.6%	利用者数	1,104
子育て支援施設	3	2,765	0.20	4.4%	34	139,081	10.31	22.7%	利用者数	1,638
保健・福祉施設	1	2,030	0.15	3.2%	24	133,465	9.90	21.8%	—	—
行政系施設	10	3,441	0.26	5.4%	28	21,540	1.60	3.5%	—	—
公営住宅	14	23,132	1.72	36.6%	34	16,144	1.20	2.6%	利用者数	267
公園施設	12	998	0.07	1.6%	23	2,531	0.19	0.4%	—	—
その他	15	575	0.04	0.9%	15	1,211	0.09	0.2%	—	—
合計	69	63,218	4.69	100.0%	27	611,547	—	100.0%	—	—

図 建築物の類型ごとの割合（左）及び維持管理経費の類型ごとの内訳（右）



※8 住民基本台帳（令和2年3月時点）の人口です。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

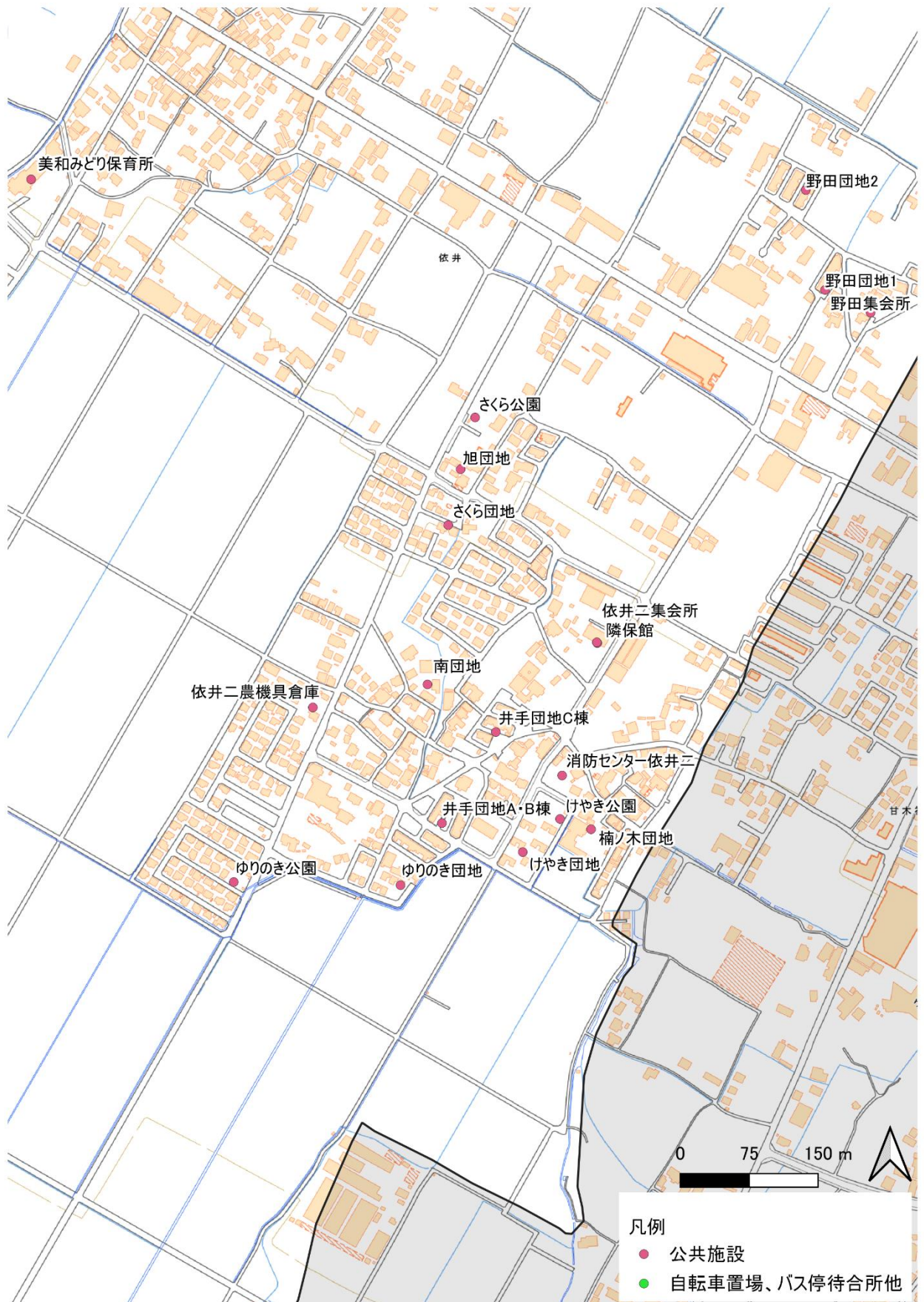
図 施設配置図

拡大 1



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

拡大 2



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

第5節 公共施設等の現状

施設

(1) 公共施設等の保有状況及び年度別整備状況

公共施設の保有状況（延床面積）

本町は 12.5 万㎡の公共施設を有し、そのうち約 3 割は築 30 年以上を経過し、施設の更新時期が一斉に到来

□延床面積では、12.5 万㎡の公共施設を有しており、そのうち学校教育系施設（小中学校）が全体の 42.7%を占めています。

□建築年度別にみると、築 30 年以上経過した施設が延床面積全体の約 35.4%を占めており、今後 10 年から 20 年以内にこれらの施設の更新時期が一斉に到来します。

図表 建築物の類型ごとの保有状況（上）及び建築物の類型ごとの割合（下）

施設用途 (大分類)	施設数	延床面積			築年平均 年	維持管理経費			利用者	
		合計	1人当たり	構成比		合計	1人当たり	構成比	定義	合計
		㎡	㎡/人	%		千円	㎡/人	%	—	—
学校教育系施設	6	53,273	1.82	42.7%	36	285,888	9.75	28.7%	利用者数	2,500
町民文化系施設	14	15,095	0.52	12.1%	36	197,796	6.75	19.8%	利用者数	134,415
社会教育系施設	2	2,883	0.10	2.3%	25	25,401	0.87	2.5%	利用者数	47,431
子育て支援施設	7	5,002	0.17	4.0%	26	142,394	4.86	14.3%	利用者数	3,610
公園施設	24	1,957	0.07	1.6%	22	69,722	2.38	7.0%	利用者数	8,218
行政系施設	18	10,750	0.37	8.6%	31	99,200	3.38	9.9%	利用者数	—
公営住宅	20	28,173	0.96	22.6%	33	19,580	0.67	2.0%	入居者数	331
保健・福祉施設	1	2,030	0.07	1.6%	24	133,465	4.55	13.4%	利用者数	—
スポーツ・レクリエーション施設	4	2,252	0.08	1.8%	31	20,595	0.70	2.1%	利用者数	34,363
産業系施設	1	1,648	0.06	1.3%	13	—	—	—	—	—
供給処理施設	1	686	0.02	0.6%	33	—	—	—	—	—
その他	33	882	0.03	0.7%	12	3,379	0.12	0.3%	利用者数	—
合計	131	124,631	4.25	100.0%	27	997,420	—	100.0%	—	—

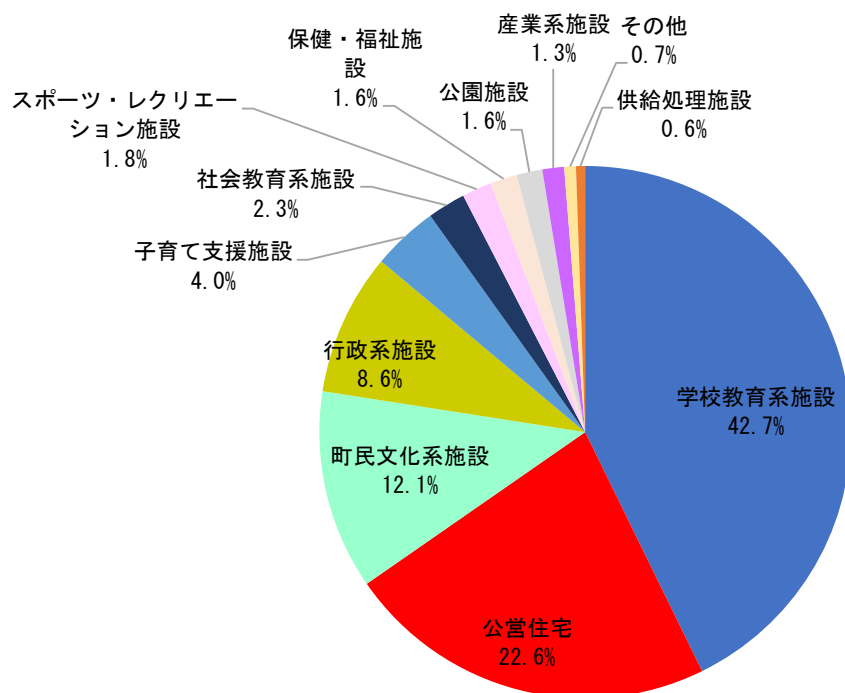
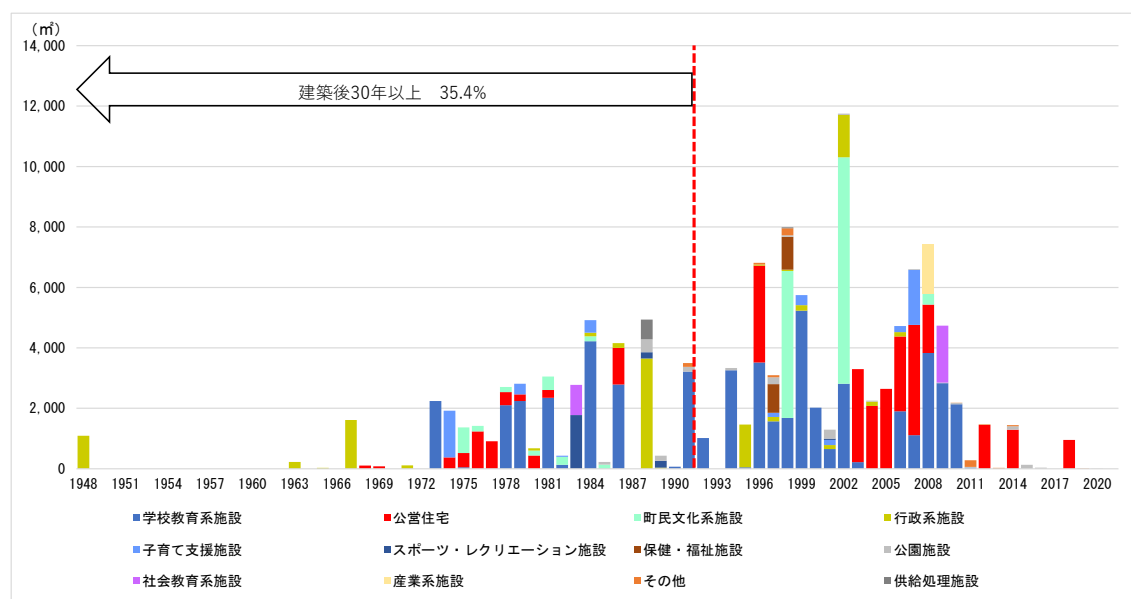


図 建築物の類型ごとの築年別の整備状況



インフラ（認定道路、橋梁、上水道、下水道）の保有状況及び年度別整備状況※9

道路の舗装の補修・修繕、橋梁の架け替えなどが将来、財政的に大きな負担となる

□本町の認定道路は、総延長 483,391m（実延長 470,155m）、道路面積 2,816,178 ㎡となっています。

□本町の橋梁は、総延長 1,941m、総面積 10,444 ㎡となっています。（うち、年度不明分 1,918 ㎡）

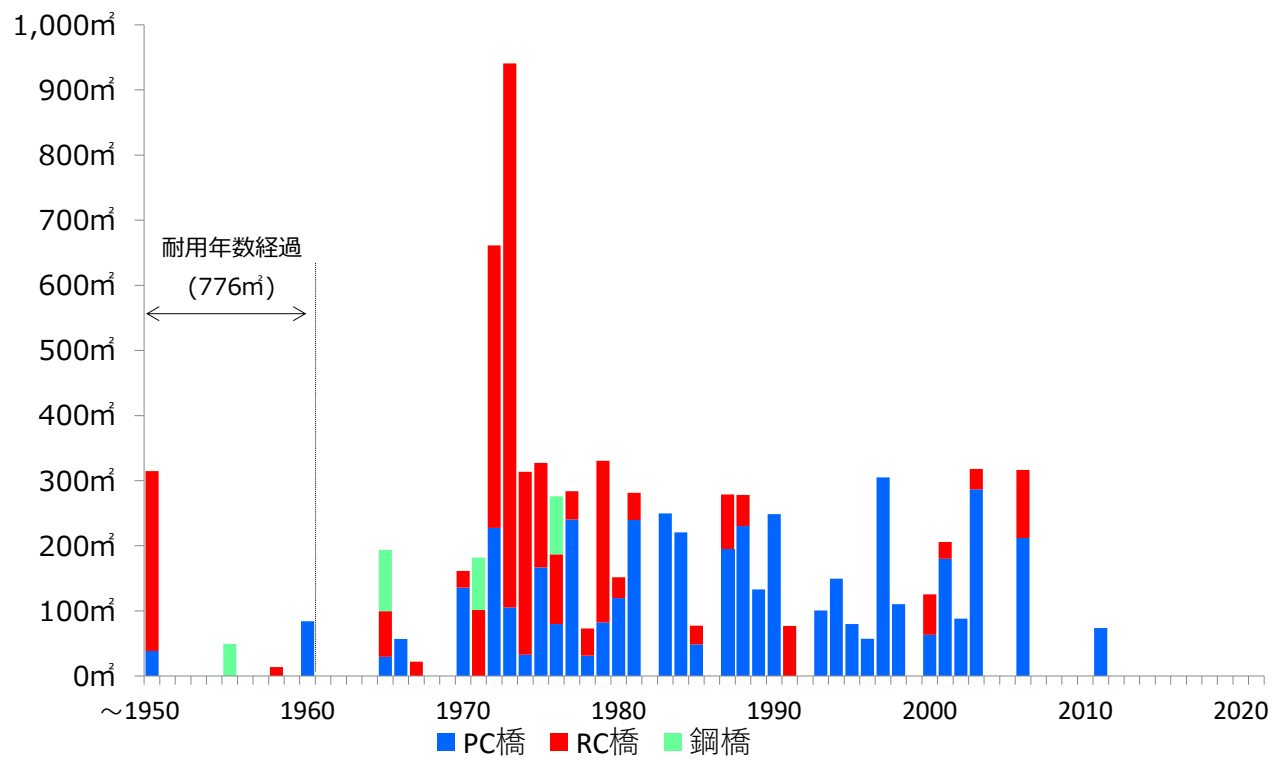
□長寿命化計画は、5m以上の 90 橋及び 5m未満で損傷がある 23 橋を対象としています。また、法定耐用年数（60 年）を経過した橋梁が 10 橋あります。

表 整備後 50 年を経過した橋梁

No	橋梁名	架設年次	経過年数	路線名
1	草場橋	大正10年	100	北新町・依井線
2	観音橋	昭和3年	93	中牟田中央線
3	間片橋	昭和8年	88	二タ・篠隈・長者町線
4	朝日前橋	昭和9年	87	高原・朝日西線
5	高田林橋	昭和9年	87	長者町・勝山線
6	中高場橋	昭和10年	86	長者町・下高場・四三島線
7	妙見中橋	昭和10年	86	屋敷・長五郎線
8	屋加崎橋	昭和30年	66	町畑・中川原線
9	熊坂橋	昭和33年	63	熊坂線
10	小隈橋	昭和35年	61	本村・小隈線
11	市沼1号橋	昭和40年	56	市沼・長畑線
12	田屋橋	昭和40年	56	長者町・下高場・四三島線
13	池田橋（上川橋）	昭和40年	56	大坪・細工作線
14	三国手橋	昭和40年	56	三国手団地1号線
15	篠隈橋	昭和40年	56	二タ・篠隈・長者町線
16	塚本橋	昭和41年	55	仙道・塚本線
17	前川橋（旧池ノ下橋）	昭和42年	54	栗田・当所線横（三輪・夜須境）
18	田屋橋	昭和45年	51	長畑・内浦線
19	三反田橋	昭和45年	51	森の下線
20	住ヶ本橋	昭和46年	50	黒ヶ淵・高上線
21	開2号橋	昭和46年	50	カントリー・公民館前線
22	三十六橋	昭和46年	50	三十六線
23	天神前橋	昭和46年	50	中牟田・丸町線
24	橋本橋	昭和46年	50	塚本・橋本線
25	東裏橋	昭和46年	50	東裏線
26	畑田橋	昭和46年	50	栗田・高田線
27	長池橋	昭和46年	50	高上中線

※9 インフラ資産の保有状況等については、平成 26 年度（2014 年度）時点の道路台帳調査、橋梁調査及び橋梁長寿命化修繕計画、水道台帳、下水道台帳を基に令和 3 年度（2021 年度）に実施施設所管部門へのアンケート調査を実施し作成しています。

図 橋梁の年度別整備状況

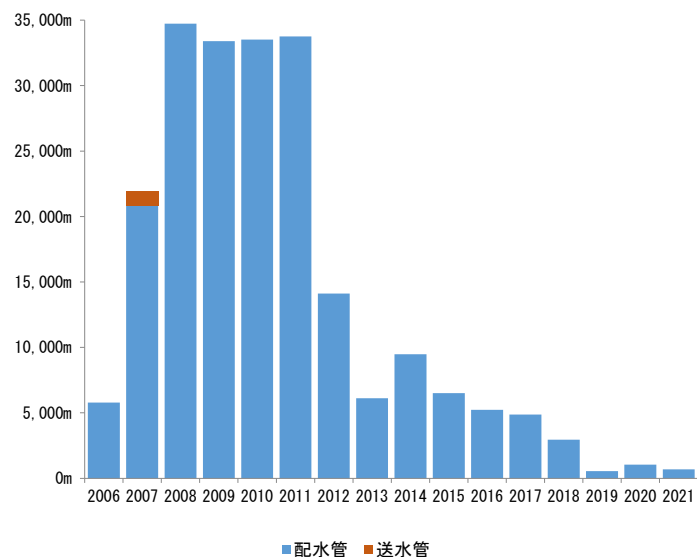


今後 30 年後に更新費用などが財政的に大きな負担となる

□上水道は、総延長（配水管、送水管）214,693mとなっており、平成 17 年（2005 年）から集中的に整備してきました。

□令和 28 年（2046 年）から令和 36 年（2054 年）にかけて、法定耐用年数 40 年を経過する管渠が多く、更新時期の集中が予測されています。

図 上水道の年度別整備状況

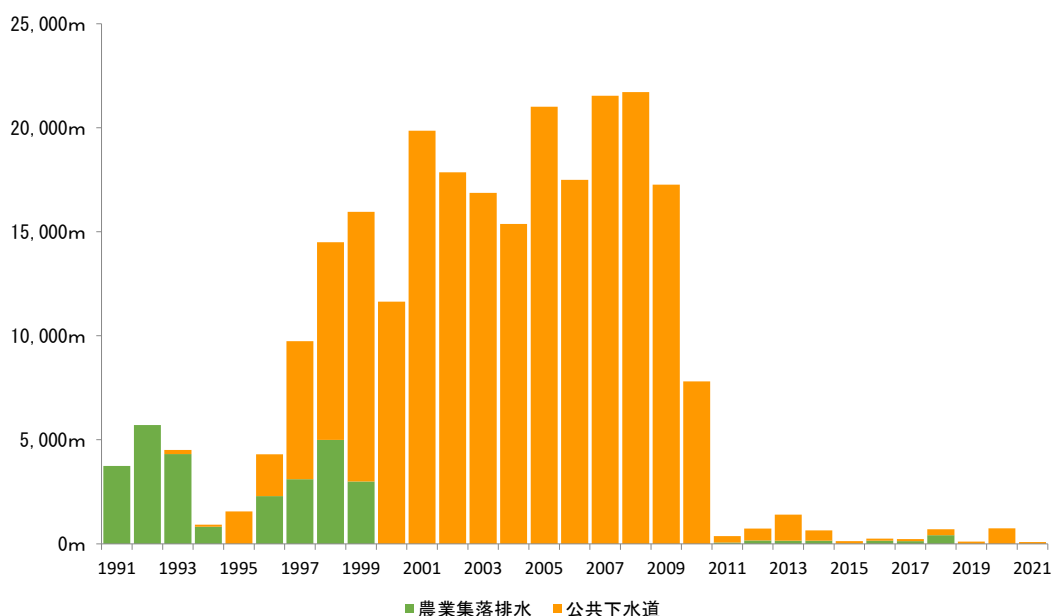


今後 10 年後に更新費用などが財政的に大きな負担となる

□下水道は、公共下水道（三輪中央処理区、宝満川上流処理区）及び農業集落排水の総延長 254,749 mとなっています。

□令和 13 年（2031 年）から令和 32 年（2050 年）にかけて、法定耐用年数 40 年を経過する管渠が多く、更新時期の集中が予測されています。

図 下水道の年度別整備状況



(2) 施設保有量の比較

これまでに行った対策の実績

本計画の策定効果として 7,142 m²の延床面積を削減

□本計画の策定時（2016 年）と現時点の保有量を比較すると、公園施設、その他で施設数が増加しているため、全体の施設数は増加していますが、公営住宅で 3 施設廃止となっているため、延床面積は 7,142 m²減少しています。

表 建築物の類型ごとの保有量の比較（上）対策実績（下）

施設用途 (大分類)	策定時（2016年）				2021年時点				差分	
	施設数		延床面積		施設数		延床面積			
	合計	構成比	合計	構成比	合計	構成比	合計	構成比	施設数 施設	延床面積 ㎡
	施設	%	㎡	%	施設	%	㎡	%		
学校教育系施設	6	4.5%	53,273	40.4%	6	4.6%	53,273	42.7%	0	0
町民文化系施設	18	13.4%	16,891	12.8%	14	10.7%	15,095	12.1%	-4	-1,796
社会教育系施設	1	0.7%	1,883	1.4%	2	1.5%	2,883	2.3%	1	1,000
子育て支援施設	7	5.2%	5,002	3.8%	7	5.3%	5,002	4.0%	0	0
公園施設	23	17.2%	1,678	1.3%	24	18.3%	1,957	1.6%	1	279
行政系施設	17	12.7%	10,383	7.9%	18	13.7%	10,750	8.6%	1	367
公営住宅	23	17.2%	35,082	26.6%	20	15.3%	28,173	22.6%	-3	-6,909
保健・福祉施設	1	0.7%	2,030	1.5%	1	0.8%	2,030	1.6%	0	0
スポーツ・レクリエーション施設	4	3.0%	2,252	1.7%	4	3.1%	2,252	1.8%	0	0
産業系施設	1	0.7%	1,648	1.3%	1	0.8%	1,648	1.3%	0	0
供給処理施設	1	0.7%	686	0.5%	1	0.8%	686	0.6%	0	0
その他	32	23.9%	965	0.7%	33	25.2%	882	0.7%	1	-83
合計	134	100.0%	131,773	100.0%	131	100.0%	124,631	100.0%	-3	-7,142

■新規で追加された施設

施設分類	施設名	建築年	延床面積
公園施設	多目的運動公園	2015 年	171.1 m ²
その他	朝日西バス待合所（上り）	2019 年	9.3 m ²
	コスモスプラザ前バス待合所	—	—
	甘鉄太刀洗駅駐輪場（大使館側）	—	—

■廃止された施設

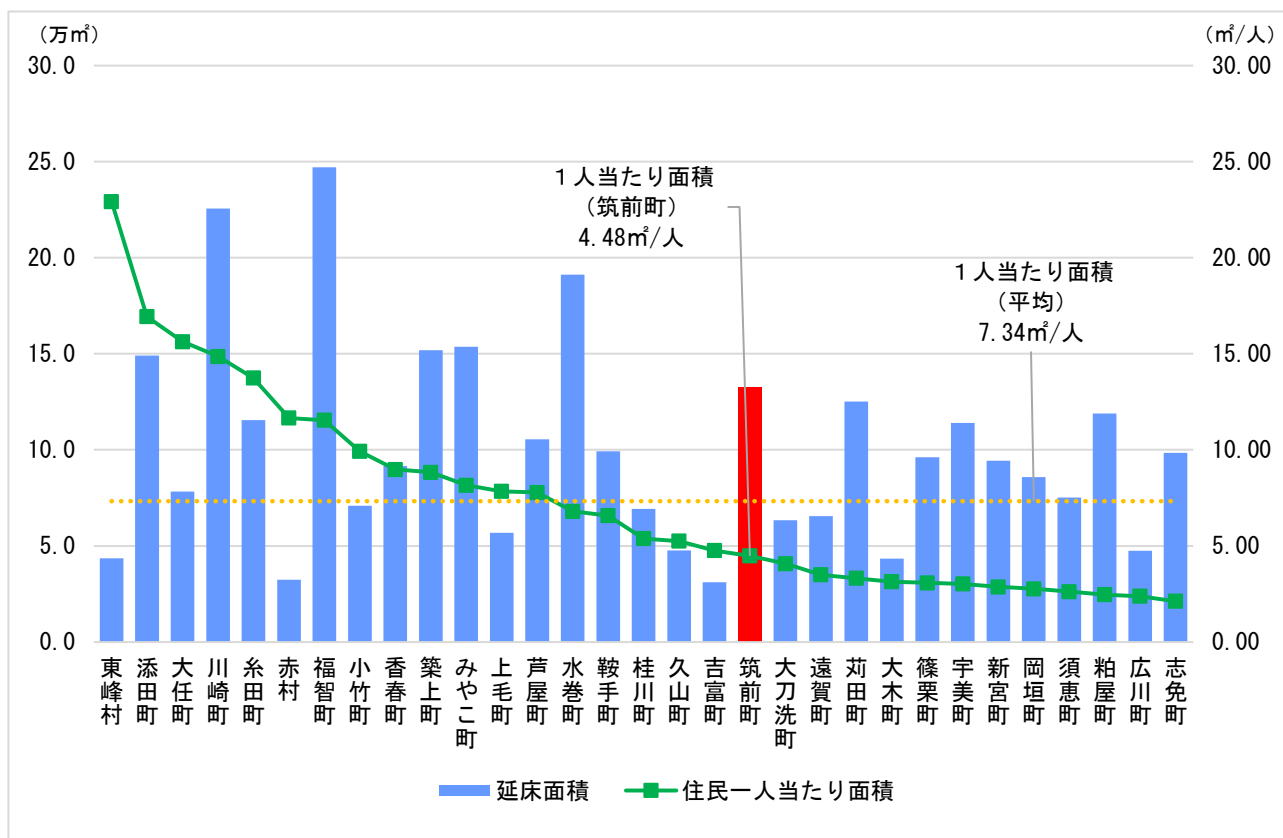
施設分類	施設名	延床面積
公営住宅	松延団地	490.5 m ²
	城島団地	328.7 m ²
	福島団地	574.4 m ²

(3) 建築物の保有量比較

県内の自治体との比較※10

- ・ 本町の公共施設等の延床面積は、31 町村中 7 番目に多くなっています。
- ・ 住民一人当たり延床面積では、31 町村中 19 番目に位置しています。
- ・ 総務省の調査結果によると、全国の自治体の住民一人当たり延床面積は、平均 3.7 m²/人となっていることから、本町の住民一人当たり延床面積は 1.2 倍の水準となっていることが分かります。

図 県内 31 町村の公共施設等延床面積と住民一人当たり延床面積の比較



※10 総務省「公共施設状況調査経年比較表」から、令和元年度（2019 年度）末の公有財産（建物）のうち、行政財産の総面積合計の数値による比較を行いました。なお、図中の住民一人当たり用いた人口は、令和 2 年（2020 年）10 月 1 日時点の国勢調査人口からの推計値によります。

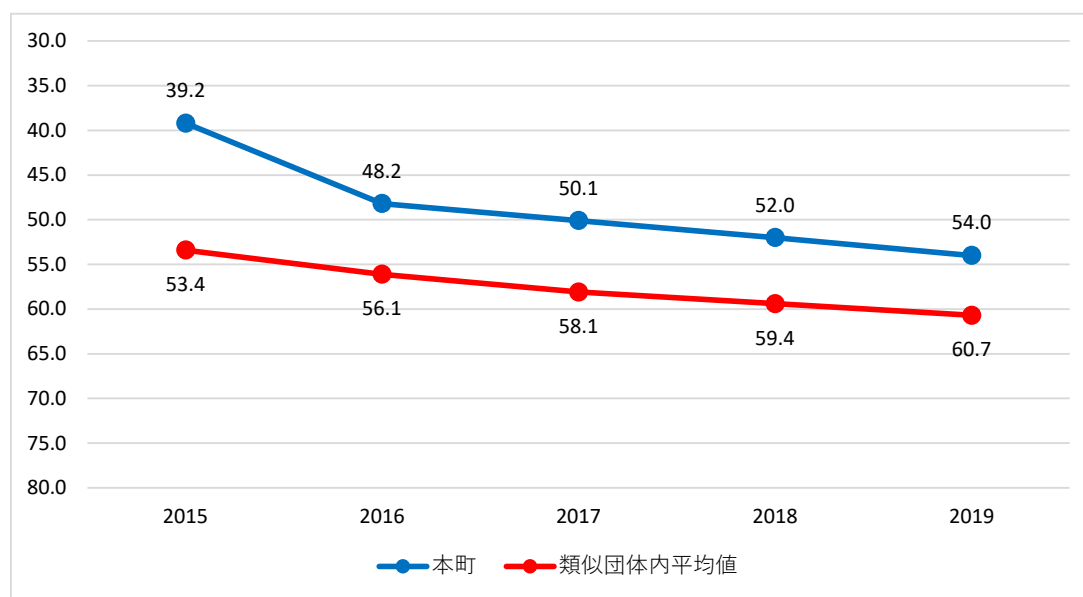
(4) 有形固定資産減価償却率の推移

公共施設等に対して、今後は計画的に更新等を図っていく必要がある

□有形固定資産減価償却率^{※11}は、2015年度では39.2%でしたが、2019年度では54.0%となっており、年々増加しています。

□有形固定資産減価償却率が高い状況にはありませんが、使用期間が耐用年数に迫る施設等もあります。

図 有形固定資産減価償却率の推移



出典 地方財政現況調査表

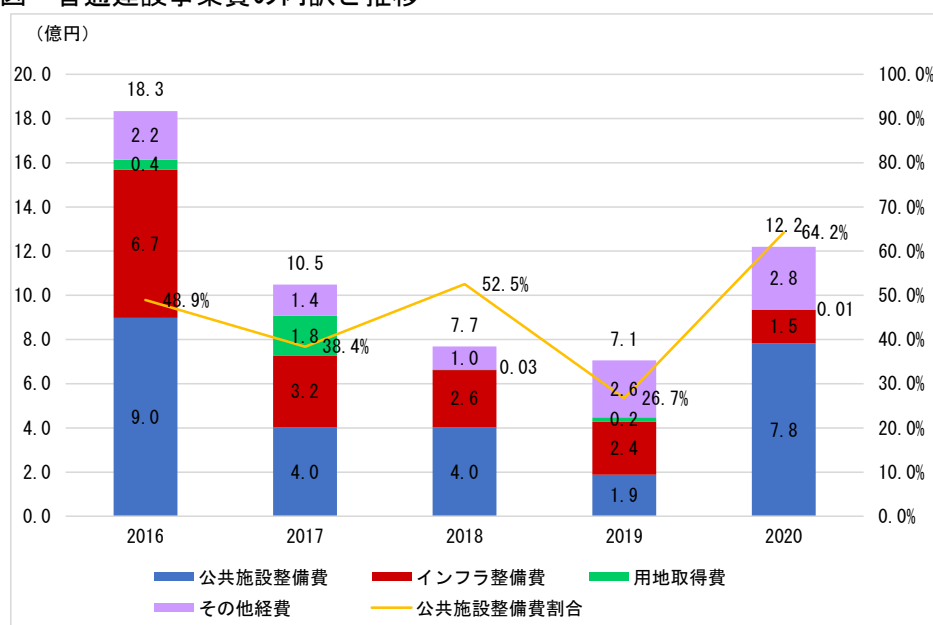
※11 有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物・工作物）の耐用年数に対して、その資産の取得時点からどの程度経年しているかを表す指標です。この比率が高いほど、使用期間が耐用年数に近い資産が多いことを示します。ただし、長寿命化工事による使用期間の延長などの効果がこの比率に反映されないため、施設等の老朽度合いや危険度などを直接的に示すものではありません。

第6節 公共施設等の将来更新費用

(1) 公共施設等の更新可能額の設定

- ・普通建設事業費のうち、公共施設整備やインフラ整備に充てられてきた費用は、平成 28 年度（2016 年度）から令和 2 年度（2020 年度）、過去 5 年間の普通建設事業費の実績から平均 8.7 億円/年^{※12}（普通建設事業費全体の 77.5%）となっています。
- ・過去 5 年間の公共施設整備費及びインフラ（道路、橋梁）整備費より、公共施設は 5.4 億円/年、インフラ（道路、橋梁）は 3.3 億円/年を更新可能額として設定します。

図 普通建設事業費の内訳と推移



- ・過去 5 年間の普通建設事業費の内訳
 建築物：平均 5.4 億円/年
 インフラ：平均 3.3 億円/年
 公共施設等全体：平均 8.7 億円/年

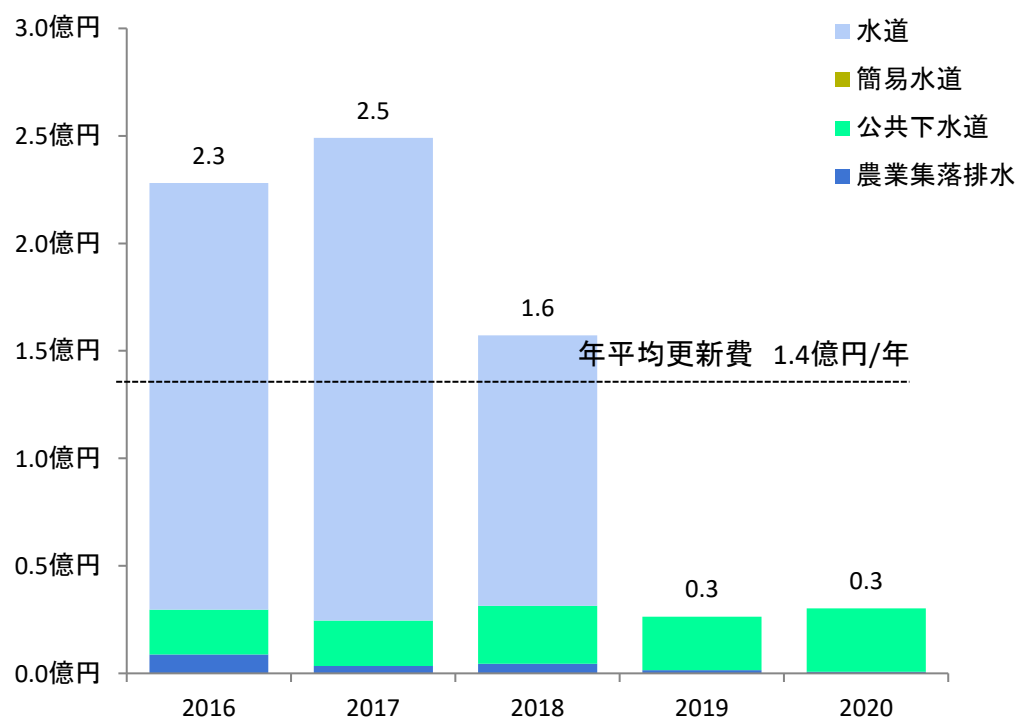
- ・高齢化の進行による扶助費の増加
 ⇒普通建設事業費の財源縮小

普通建設事業費の大幅な増額は困難

^{※12} 過去 5 年間の決算統計の普通建設事業費の内訳より、公共施設整備費は「総務費、民生費、労働費、商工費、土木費のうち住宅部分、消防費、教育費」の合計、インフラ整備費は「土木費（道路、橋梁、都市計画）」の合計。

- ・ 本町の、上水道、下水道にかかる過去 5 年間のインフラ整備費は、平均 1.4 億円/年となっており、近年は減少傾向となっています。

図表 過去 5 年間のインフラ整備費



工事請負費(千円)					
会計名称	2016	2017	2018	2019	2020
水道	198,438	224,434	125,765	0	0
簡易水道	0	0	0	0	0
公共下水道	20,880	21,233	26,890	24,918	29,527
農業集落排水	8,763	3,402	4,520	1,512	702
合計	228,081	249,069	157,175	26,430	30,229

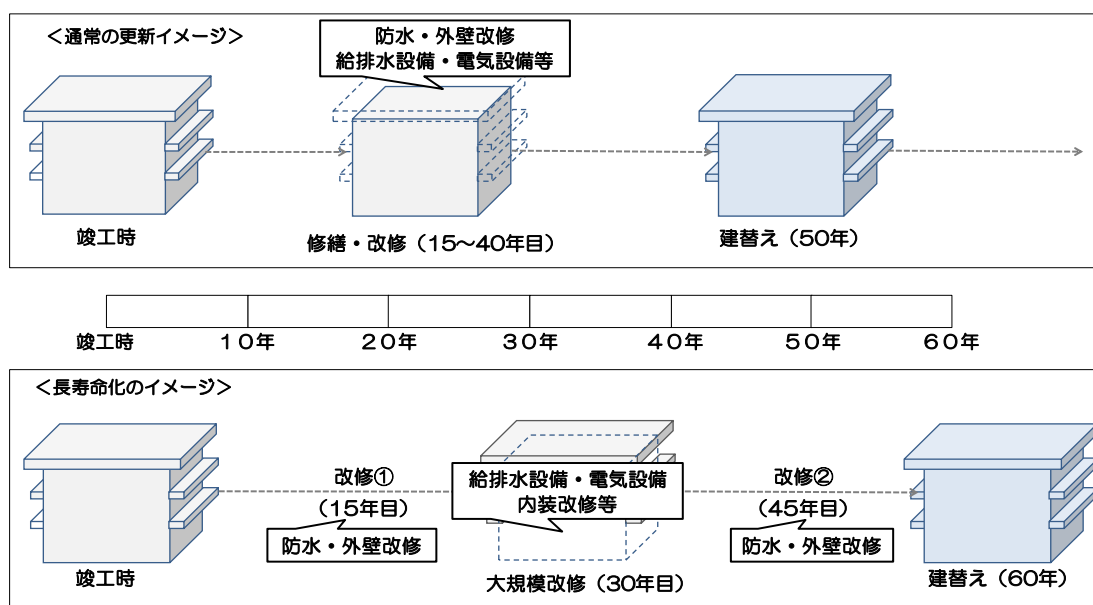
(2) 公共施設等の将来更新費推計の考え方(総務省公共施設等更新費用試算ソフト)

【公共施設の更新費推計の考え方】

【耐用年数・更新の考え方】

- 公共施設については、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による 60 年を採用します。また、対象とする公共施設は普通会計に係る建物とし、駐輪場及びバス停待合所等の建物は除外しました。
- 建物の耐用年数は 60 年と仮定しますが、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数がおおむね 15 年であることから 2 回目の改修である建設後 30 年で建物の大規模改修を行い、その後 30 年で建替えると仮定します。
- 大規模改修費については築 30 年を経過した年から 2 年間で均等に歳出し、建替え費については築 60 年を経過した年から 3 年間で均等に歳出すと仮定します。
- なお、試算の時点で、建設時から築 31 年以上 50 年まで建築物については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、築 51 年を経過している施設については建替えの時期が近いいため、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えると仮定します。

図 公共施設の将来更新費推計の考え方（総務省公共施設等更新費用試算ソフト）※13



【インフラの更新費推計の考え方】

【耐用年数・更新の考え方】

- 道路は、整備面積を更新年数で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。
- 橋梁は、面積に更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。
- 上水道は、管径別の延長の長さ更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。
- 下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別、年度別、延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。

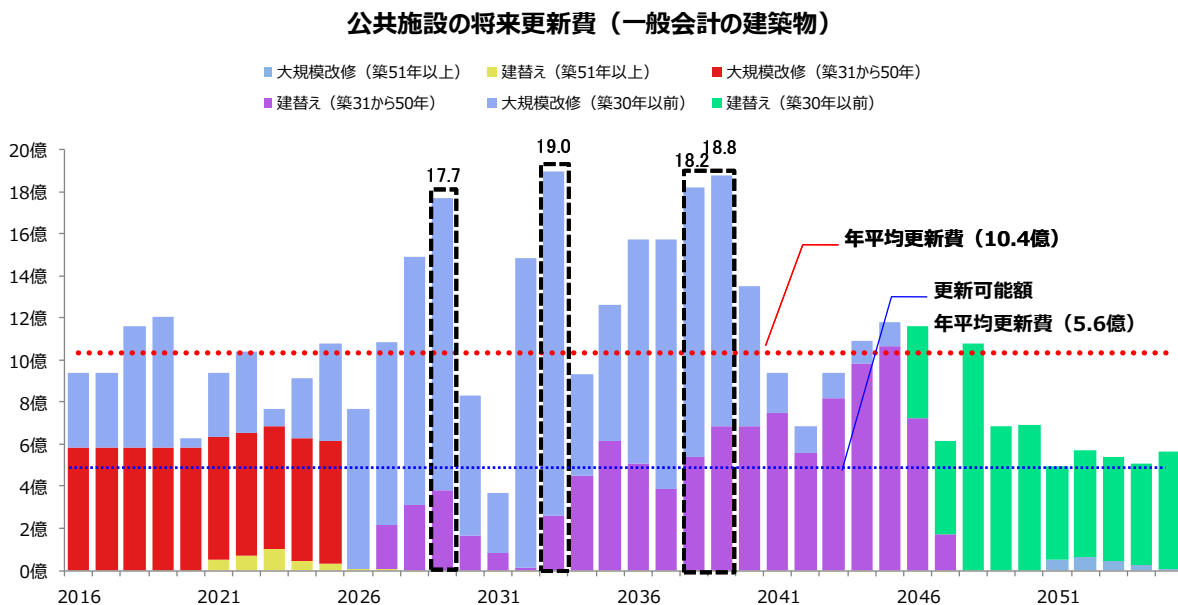
※13 <http://management.furusato-ppp.jp/?dest=info>

(3) 公共施設の将来更新費用の推計

① 計画策定当初の将来更新費用

- ・ 公共施設の将来更新費は平均 10.4 億円/年^{※14}と試算されています。
- ・ 平成 22 年度（2010 年度）から平成 26 年度（2014 年度）の水準を維持した場合、公共施設の更新に充てられる公共施設等整備費は平均 5.6 億円/年^{※15}と予測され、平均で 4.8 億円/年の更新費が不足することが予測されています。
- ・ 年度別の将来更新費と公共施設等整備費を比較すると、令和 2 年（2020 年）代後半から更新費が増加し令和 15 年（2033 年）の更新ピーク時には更新費が 19.0 億円となり、最大で 13.4 億円/年（19.0 億円-5.6 億円）の不足が見込まれていることから、単年度の更新費の平準化を図る必要があります。

図 公共施設の年度別将来更新費（計画策定当初：2016 年から 2055 年）



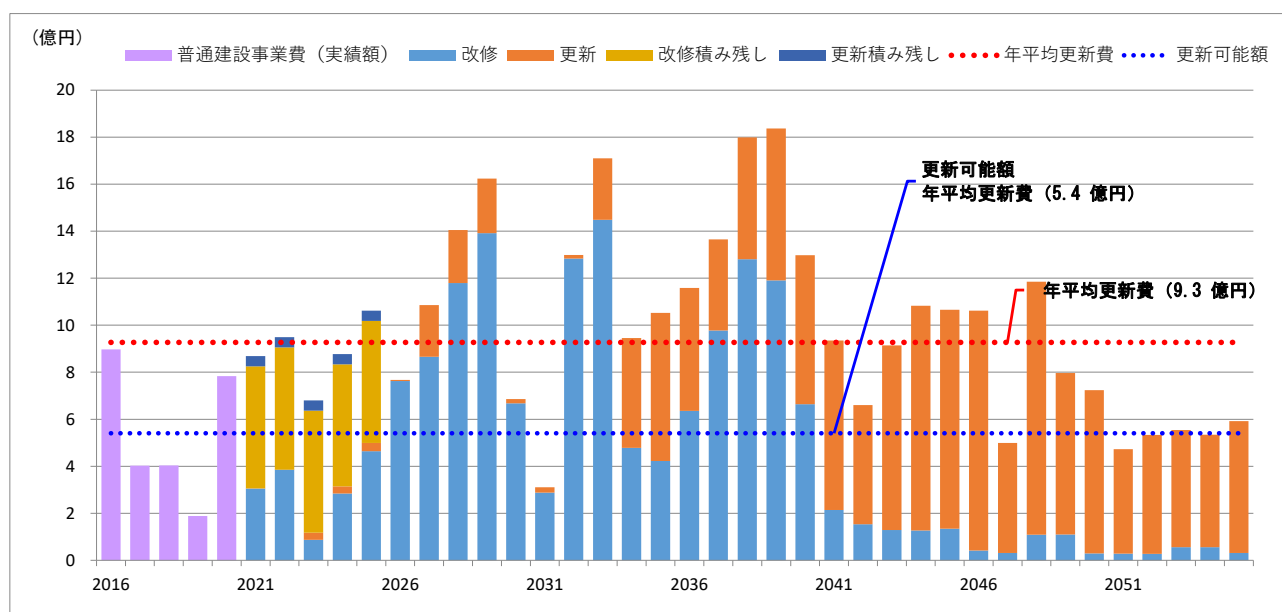
※14総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」【29 ページ】より平成 28 年度（2016 年度）から 40 年間の試算額。

※15計画策定時に設定した公共施設等の更新可能額、平成 22 年度（2010 年度）から平成 26 年度（2014 年度）の普通建設事業費の内訳より 建築物：平均 5.6 億円/年。

② 2021 年度時点の将来更新費用（自然体）

- ・ 公共施設の将来更新費^{※16}は平均 9.3 億円/年と試算されています。
- ・ 平成 28 年度（2016 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の水準を維持した場合、公共施設の更新に充てられる公共施設等整備費（平均 5.4 億円/年^{※17}）と比較すると、平均で 3.9 億円/年の更新費が不足することが予測されています。
- ・ 計画策定時と概ね同様の傾向となっており、現時点での試算結果でも更新費の不足が予測されるため、更新費の縮減や平準化を図る必要があります。

図 公共施設（建築物）の年度別将来更新費（2021 年時点：2016 年から 2055 年）



※16本計画における公共施設等の更新可能額【27 ページ】、過去 5 年間（平成 28 年度（2016 年度）から令和 2 年度（2020 年度））の普通建設事業費の内訳より 公共施設（建築物）：平均 5.4 億円/年。

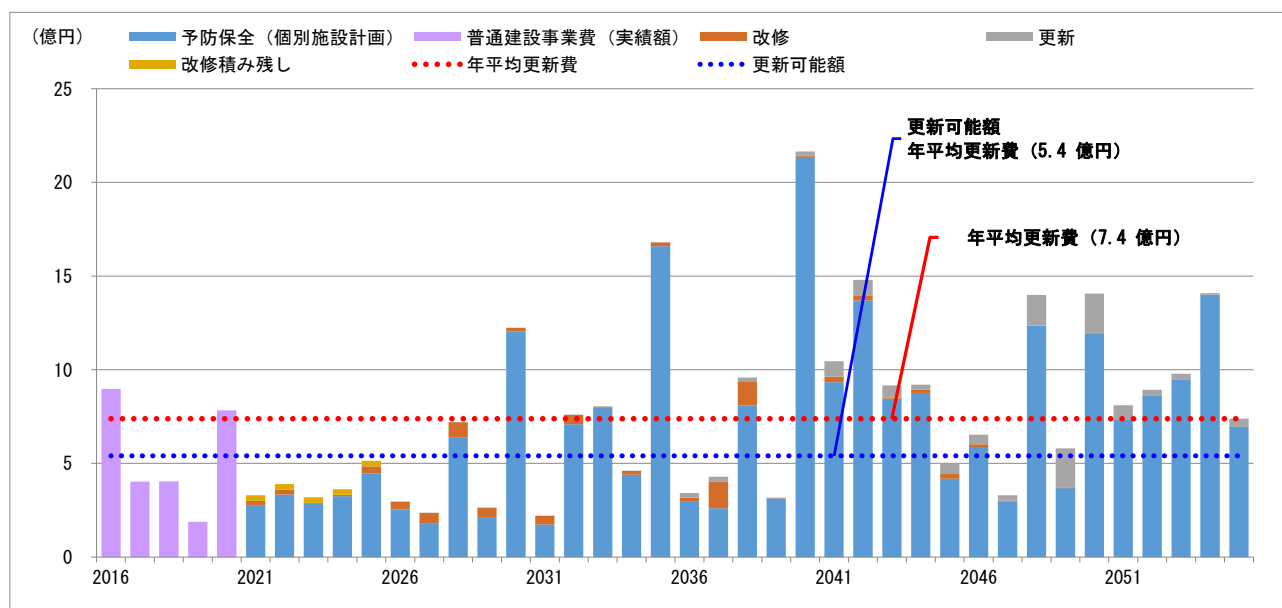
※17改修積み残し：建築後 30 年以上経過し、大規模改修時期を迎えているが改修未実施の建物について、大規模改修費用を 10 年間で均等に割り振り

更新積み残し：建築後 60 年以上経過し、更新（建替え）時期を迎えている建物について、更新費用を 10 年間で均等に割り振り

③ 個別施設計画による将来の更新等費用を反映した試算結果（対策後）

- ・ 個別施設計画^{※18}を踏まえた、公共施設の将来更新費は平均 7.4 億円/年と試算されています。
- ・ 平成 28 年度（2016 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の水準を維持した場合、公共施設の更新に充てられる公共施設等整備費（平均 5.4 億円/年）と比較すると、平均で 2.0 億円/年の更新費が不足することが予測されています。
- ・ 自然体の将来の更新等費用と比較すると、平均 2.3 億円/年の削減効果が見込まれています。

図 公共施設の年度別将来更新費（対策後：2016 年から 2055 年）



④ 対策の効果額

- ・ 個別施設計画による対策効果額は、今後 10 年間で約 25 億円、今後 40 年間で約 76 億円の削減効果が見込まれます。
- ・ 今後さらに、公共施設の効率的な運用、収益性を高める取組、総量の見直しなどにより、公共施設等の整備に充当可能な財源を確保していく必要があります。

表 将来の更新等費用の比較（自然体と対策後の費用比較）

	今後 10 年間（2016～2025）			今後 40 年間（2016～2055）		
	自然体の更新等費用	対策後の更新等費用	対策の効果額	自然体の更新等費用	対策後の更新等費用	対策の効果額
公共施設	約 71 億円	約 46 億円	約 25 億円	約 371 億円	約 295 億円	約 76 億円

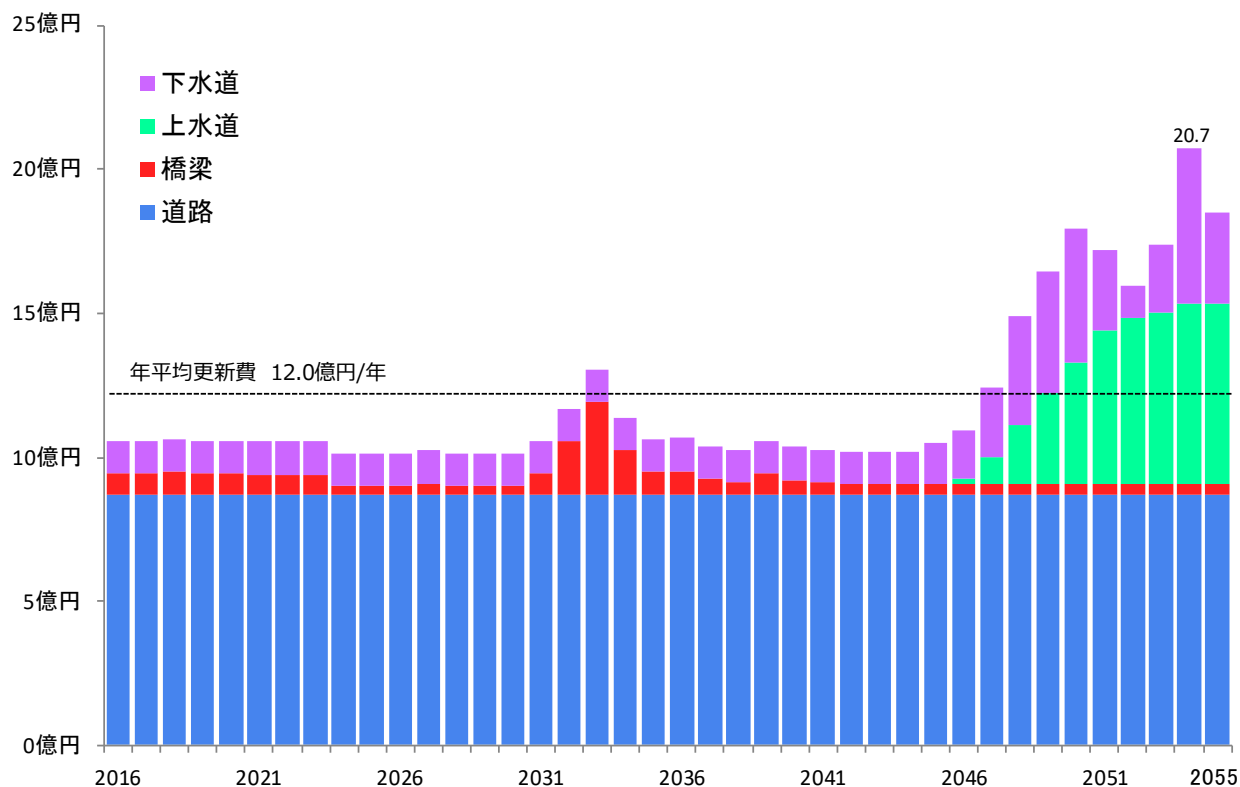
※18 予防保全（個別施設計画）の費用は、筑前町公共施設個別施設計画、筑前町営住宅長寿命化計画の試算結果を計上し、各計画の対象となっていない施設は、自然体の費用を計上。

(4) インフラの将来更新費用の推計

① 計画策定当初の将来更新費用（自然体）

- ・ インフラの将来更新費は平均 12.0 億円/年^{※19}と試算されています。
- ・ 令和 36 年（2054 年）の更新ピーク時には、最大で 20.7 億円/年の更新費が予測されています。

図表 インフラの年度別将来更新費（計画策定当初：2016 年度から 2055 年度）



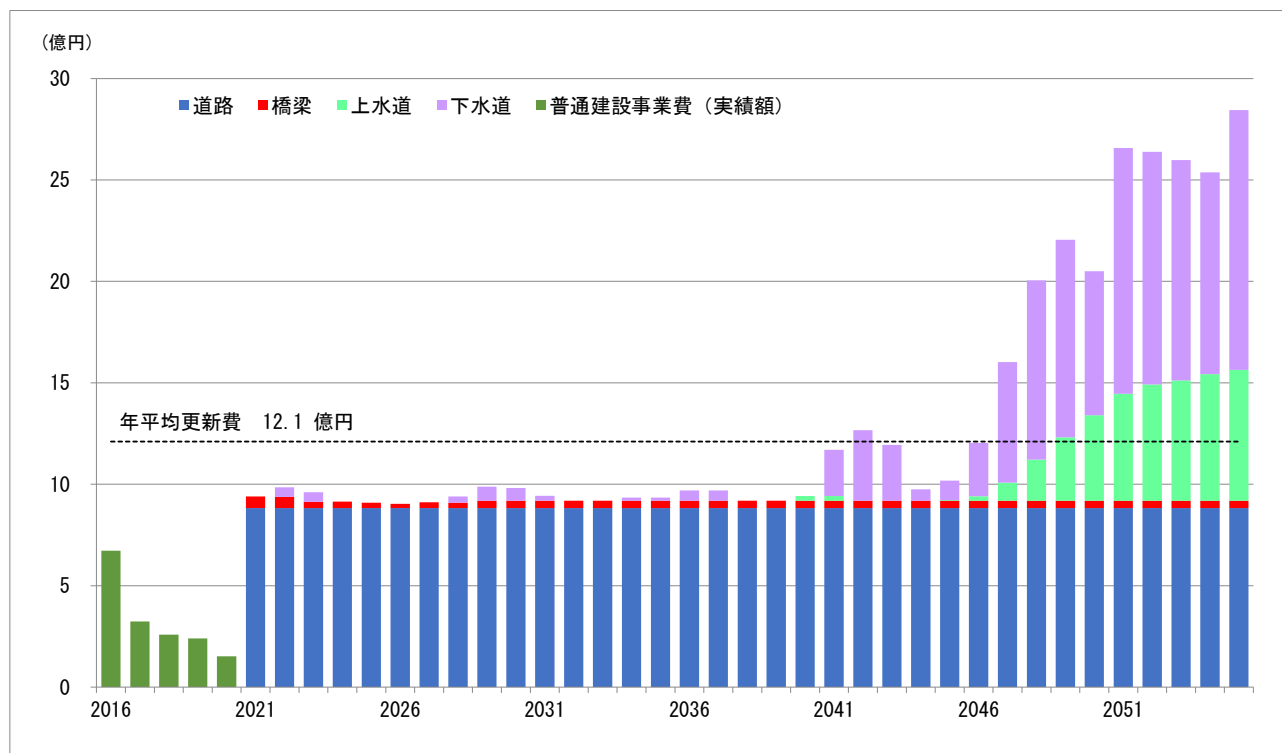
区分	道路	橋梁	上水道	下水道	合計
40年間将来更新費	348.2億円	24.8億円	40.1億円	65.6億円	478.9億円
1年当たり整備費	8.7億円/年	0.6億円/年	1.0億円/年	1.6億円/年	12.0億円/年

※19 総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」【29 ページ】より平成 28 年度から 40 年間の試算額。※上水道施設では、法定耐用年数（40 年）を迎えた単年度に更新費が集中する為、法定耐用年数を迎えた施設については、更新費用を 30 年で均等に分散し試算。

② 個別施設計画による将来の更新等費用を反映した試算結果（対策後）

- ・ インフラの将来更新費は平均 12.1 億円/年^{※20}と試算されています。
- ・ 橋梁については、個別施設計画での更新等費用の試算により、0.3 億円/年が縮減されています。

図表 インフラの年度別将来更新費（2021 年度時点：2016 年から 2055 年）



区分	道路	橋梁	上水道	下水道	合計
40年間将来更新費	308.8億円	12.6億円	40.6億円	105.6億円	484.1億円
1年当たり整備費	7.7億円/年	0.3億円/年	1.0億円/年	2.6億円/年	12.1億円/年

※20 総務省公共施設等更新費用試算ソフト【29 ページ】より平成 28 年度から 40 年間の試算額。

※上水道施設では、法定耐用年数（40 年）を迎えた単年度に更新費が集中する為、法定耐用年数を迎えた施設については、更新費用を 30 年で均等に分散し試算。

※下水道は、計画策定当初に整備年度不明のため、未計上となっていた管路について、整備年度を精査し、試算結果に計上したため、計画策定当初より高い試算結果となっている。

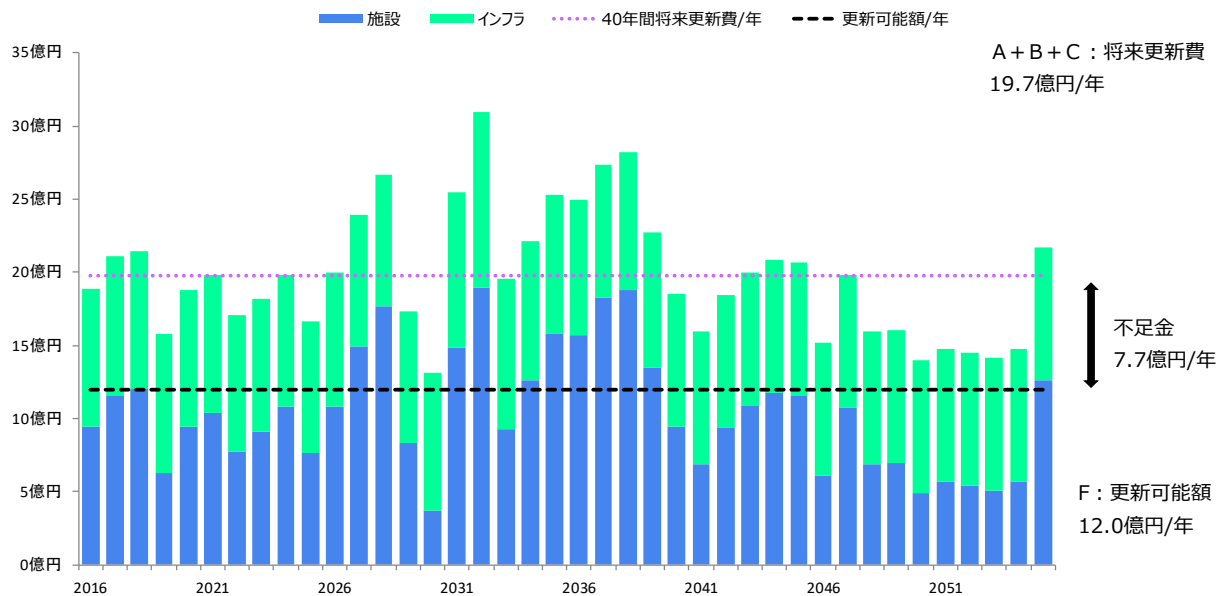
(5) 公共施設等の将来更新費用の推計(今後 40 年間)

① 公共施設等 一般会計（計画策定当初：建築物、道路、橋梁）の将来更新費

今後 40 年間の公共施設等の将来更新費の推計から、既存の施設 13.4 万㎡とインフラ（道路・橋梁）を全て保有し続けた場合において、公共施設等の大規模改修及び建替えに必要な更新費は総額 約 790 億円で、平均 19.7 億円/年^{※21}と試算されています。

一方、平成 22 年度（2010 年度）から平成 26 年度（2014 年度）の水準を維持した場合、公共施設等（建築物、道路、橋梁）の更新可能額は平均 12.0 億円/年^{※22}と予測され、平均で 7.7 億円/年の更新費が不足することが予測されています。このまま施設を維持し続けた場合の単純計算によると、1 年間で大規模改修及び建替え等の必要な施設の 6 割しか更新できないものと見込まれます。

図 公共施設等 一般会計（計画策定当初：建築物、道路、橋梁）の将来更新費の推計



A：公共施設の将来更新費：10.4 億円/年

B：インフラ（道路）の将来更新費：8.7 億円/年

C：インフラ（橋梁）の将来更新費：0.6 億円/年

F：更新可能額：12.0 億円/年（公共施設等 5.6 億円/年 + インフラ 6.4 億円/年）

A+B+C = 19.7 億円

●将来更新費の不足額の推計

F - (A+B+C) = -7.7 億円

●更新可能な施設の割合

F ÷ (A+B+C) = 60.9%

※21 公共施設の将来更新費用の推計【30 ページ】：平均 10.4 億円/年、インフラの将来更新費用の推計【33 ページ】より道路及び橋梁の試算額：平均 9.3 億円/年。

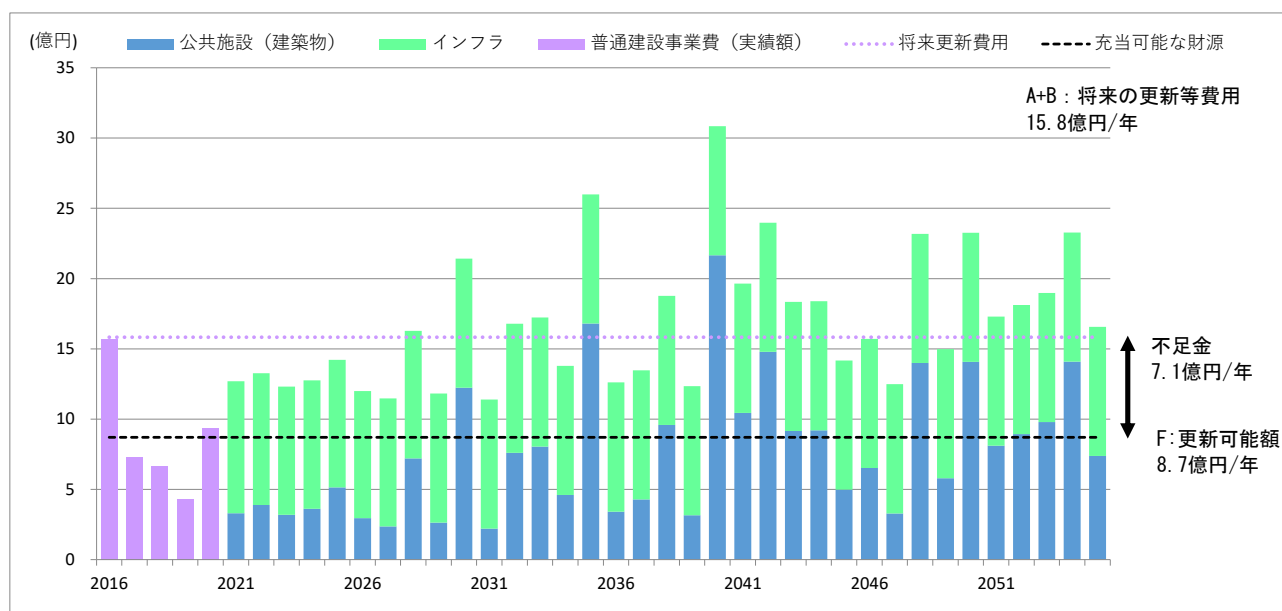
※22 計画策定時に設定した公共施設等の更新可能額、平成 22 年度（2010 年度）から平成 26 年度（2014 年度）の普通建設事業費の内訳より 公共施設等：平均 12.0 億円/年。

② 個別施設計画を踏まえた、公共施設等 一般会計（2021 年度時点：建築物、道路、橋梁）の将来更新費

個別施設計画による将来の更新等費用の推計結果を踏まえた場合、公共施設等の大規模改修及び建替えに必要な更新費は総額約 634 億円で、平均 15.8 億円/年^{※23}と試算されています。

一方、平成 28 年度（2016 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の水準を維持した場合、公共施設等（建築物、道路、橋梁）の更新可能額は平均 8.7 億円/年^{※24}と予測され、平均で 7.1 億円/年の更新費が不足することが予測されています。このまま施設を維持し続けた場合の単純計算によると、1 年間で大規模改修及び建替え等の必要な施設の 5 割しか更新できないものと見込まれます。

図 公共施設等 一般会計（2021 年度時点：建築物、道路、橋梁）の将来更新費の推計



A：公共施設の将来更新費：7.4 億円/年

B：インフラ（道路、橋梁）の将来更新費：8.4 億円/年

F：更新可能額：8.7 億円/年（公共施設 5.4 億円/年 + インフラ 3.3 億円/年）

$A+B = 15.8$ 億円

●将来更新費の不足額の推計

$F - (A+B) = -7.1$ 億円

●更新可能な施設の割合

$F \div (A+B) = 55.0\%$

^{※23} 公共施設の将来更新費用の推計【32 ページ】：平均 7.4 億円/年、インフラの将来更新費用の推計【34 ページ】より道路及び橋梁の試算額（321.4 億円）に 2016 年から 2020 年の普通建設事業費（実績額）（16,5 億円）を含めた 40 年平均：平均 8.4 億円/年。

^{※24} 本計画における公共施設等の更新可能額【27 ページ】、過去 5 年間の普通建設事業費の内訳より 公共施設等：平均 8.7 億円/年。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第1節 現状と課題に関する基本認識

(1) 本町全体の現状と課題

本計画では、現在から将来にわたって想定される人口、公共施設等、財政の状況について、以下のとおり整理しました。

人口

【人口減少、地域格差の拡大に対する量的見直し、年齢構成の変化に対応する質的見直し】

現状

＜現在の人口動態＞

○町の総人口は、民間企業による大規模住宅の開発に伴い増加

○地域の総人口は、平成17年（2005年）から三並地域のみ減少、他地域ではいずれも微増

＜将来の人口動態＞

○今後は総人口は減少、少子高齢化が進行する見通し

課題：人口減少や年齢構成の変化、地域ごとの格差の拡大に対して、公共施設の適正な配置や規模やニーズを踏まえた公共サービスについての検討が必要です。

施設

【老朽化施設等の更新時期の平準化】

現状

＜公共施設＞

○本町の公共施設のうち約3割は築30年以上を経過し、施設の更新時期が一斉に到来し、更新費用などが将来、財政的に大きな負担となる

＜インフラ＞

○今後は道路の舗装の補修・修繕、橋梁の架け替え、下水道については10年後、上水道は30年後に更新時期を迎えるため、将来、財政的に大きな負担となる

課題：公共施設、インフラの老朽化施設の更新時期の集中への対応が必要です。

財政

【財政上の制約下における費用負担、運営形態の見直し】

現状

＜財政状況＞

○今後は、財政規模の縮小、財政の自立性や自主性を確保することが困難、扶助費の増加による公共施設等に充てられる費用が縮小する可能性が高い見通し

＜公共施設等の将来更新費＞

○公共施設等の将来更新費は大きく不足する見通し

課題：厳しい財政制約の中で、将来の更新費の確保や維持管理費の縮減への対応が必要です。

類型ごとの施設、人口動態における課題へ

(2) 優先的に対策を検討すべき建築物

本計画では、施設の類型ごとに築後 25 年以上を経過しており、施設の安全性の確保（耐震性の有無）や老朽化対策（大規模改修の実施状況）に課題のある建築物を抽出し、優先的に対策を検討していく施設を下表に整理しました。

また、抽出にあたり建物用途で倉庫・物置、作業所・工作室、詰所・寄りに該当する建物や、耐震診断・改修が義務付けられていない比較的小規模な施設は改修不要として除外しています。

表 優先的に対策を検討すべき 50 棟
(築 25 年以上で耐震性が無い建物や耐震改修が未実施)

用途	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	経過年	主体構造	耐震性	耐震改修
町民文化系施設	一木集会所・一木教育集会所	165.6	1978	43	鉄筋コンクリート	無	無
町民文化系施設	下原集会所	183.0	1976	45	木造	無	無
町民文化系施設	森原集会所	165.0	1980	41	木造	無	無
町民文化系施設	森山集会所	89.1	1981	40	木造	無	無
町民文化系施設	西田集会所	203.0	1981	40	木造	無	無
町民文化系施設	野町集会所	157.6	1981	40	木造	無	無
子育て支援施設	こども未来館	1,544.5	1974	47	鉄筋コンクリート	無	無
公営住宅	マクリ団地	34.6	1968	53	木造	無	無
公営住宅	マクリ団地	34.6	1968	53	木造	無	無
公営住宅	マクリ団地	34.6	1968	53	木造	無	無
公営住宅	マクリ団地	38.6	1969	52	木造	無	無
公営住宅	マクリ団地	38.6	1969	52	木造	無	無
公営住宅	旭団地	140.3	1977	44	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	旭団地	140.3	1977	44	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	旭団地	140.3	1977	44	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	旭団地	140.3	1977	44	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	旭団地	140.3	1977	44	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	一八団地	102.8	1977	44	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	一八団地	102.8	1977	44	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	一八団地	109.6	1978	43	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	一八団地	109.6	1978	43	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	森原団地	255.8	1981	40	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	西田団地	102.9	1976	45	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	西田団地	102.9	1976	45	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	西田団地	109.6	1978	43	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	西田団地	109.6	1978	43	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	朝園団地	141.5	1975	46	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	朝園団地	141.5	1975	46	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	楠ノ木団地	125.7	1974	47	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	楠ノ木団地	125.7	1974	47	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	楠ノ木団地	125.7	1974	47	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	野町団地	94.4	1975	46	木造	無	無
公営住宅	野町団地	94.4	1975	46	木造	無	無
公営住宅	野町団地	94.4	1976	45	木造	無	無
公営住宅	野町団地	94.4	1976	45	木造	無	無
公営住宅	野田団地 1	140.3	1976	45	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	野田団地 1	140.3	1976	45	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	野田団地 1	140.3	1976	45	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	野田団地 1	140.3	1976	45	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	野田団地 1	140.3	1976	45	C B (簡耐火二階)	無	無
公営住宅	野田団地 2	219.1	1979	42	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	野田団地 2	219.1	1980	41	C B (簡耐火平屋)	無	無
公営住宅	野田団地 2	219.1	1980	41	C B (簡耐火平屋)	無	無
合計		4,523.9					

第2節 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方

前節の現状と課題に関する基本認識において整理した課題の解決に向けて、以下に掲げる3つの基本方針に基づき、必要な取組や対策を検討、実施していきます。

方針①

保有資産の性能維持・向上と有効活用（長寿命化等の方針）

施設の老朽化に対して、予防保全型の計画的な維持管理により、施設の長寿命化を図るとともに、更新や改修に要する費用を抑制・平準化し、費用負担の軽減に努めます。

- 事後保全型（対症療法型）維持管理から予防保全型維持管理への転換
- こまめな維持補修によって公共施設等の性能を維持
- 保有資産の有効活用を図るため、公共施設の寿命を標準の60年から70年まで延長する

さらに、環境にやさしく、誰もが利用できる公共施設となるように、以下の取組などにより、公共サービスの向上や持続可能な社会に貢献していきます。

- だれもが快適に利用できるよう設備の性能を向上
- 省エネや再エネ利用に取り組む

方針②

整備抑制と統廃合、複合化等による総量の縮減（総量適正化の方針）

将来にわたり公共サービスを提供し続けるために、下記の取組などにより、公共施設の保有量を縮減し、適正化を図ります。

- 可能な限りの新規整備抑制
- 地域内の拠点施設（学校、庁舎等）への周辺施設からの機能移転（複合化）
- 町内に複数ある施設の機能を集約化
- 老朽化し今後の利用が見込めない施設の転用もしくは統廃合

方針③

運営・保有の適正化と多様な主体との連携（コスト削減に関する方針）

財政上の制約下における運営形態の見直しや多様な主体との連携を検討し、効率的な管理運営を図り、維持管理経費の縮減を目指します。

- 指定管理、民営化、地元譲渡など運営形態の適正化を図り、維持管理経費を縮減（直営からの切り替え）
- 未利用財産の利活用推進により保有の適正化を図り、自主財源を確保
- 周辺自治体との事務の広域化、PPP/PFI^{※25}の活用により多様な主体と連携し、施設整備費の削減

※25 PPP（Public Private Partnership）事業の企画段階から民間事業者が参加するなどより幅広い範囲を民間に任せる手法。

PFI（Private Finance Initiative）国や地方自治体が基本的な事業計画を作成し、施設の建設や維持管理などに民間資金とノウハウを活用して、公共サービスの提供を効率的かつ効果的に行うための手法。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。

第3節 公共施設等マネジメントの実施方針

今後は、過去からの「建築物やインフラの充実から機能（サービス）重視へ」という公共施設等のあり方に関する発想の転換を図ることで、基本方針に基づく「必要な機能の維持・向上・確保」を目指します。

また、公共施設等マネジメントの実施にあたっては、建築物については「長寿命化」「複合化」「集約化」等の考え方に、インフラについては策定済もしくは今後策定予定の個別計画（長寿命化計画等）に基づく取組を行っていきます。

<用語について>

【長寿命化】

- 適切な改修等により建物の性能を維持し、施設の寿命を延長すること。
⇒建築物については、標準的な寿命である 60 年を 70 年程度まで延長していく考え方を整理していきます。
⇒インフラについては、法定耐用年数（道路舗装部 10 年、橋梁 60 年、上水道 40 年、下水道 50 年）を延長することを目指します。

【複合化】

- 複数の異なる機能の施設を 1 つの施設（建物、同一敷地内）にまとめること。
⇒本町では、建替え、解体、付設替えなどの事業化の優先順位の検討や、用途廃止後の跡地の利活用などについて、全庁的かつ横断的な取組を行える体制をつくり、会議体などにおいて協議、決定する仕組みの構築を検討します。

【集約化】

- 複数の類似する機能の施設を 1 つにまとめること。
⇒本町では、建替えや大規模改修の際に複合化や集約化を図ることを検討します。

【運営形態の見直し】

- 行政以外でも実施可能なサービスの運営を民間等の実施主体に委ねること（指定管理者制度^{※26}、民間委託、地域への譲渡等）
⇒本町では、公共施設等の運営を行政が単独で実施する場合と民間等に委ねた場合の比較による、コスト面やサービス面でのメリットやデメリットを検討していきます。

※26 指定管理者制度とは、これまで公共団体や第三セクターに限られていた施設等の運営や管理を、民間企業や NPO 法人等に委ねることを可能にした制度です。

(1) 方針①【保有資産の性能維持・向上と有効活用(長寿命化等の方針)】

保有資産の現状把握と安心安全の確保

点検・診断による現状把握

- ・ 公共施設については、法定点検等に加え、施設管理者による定期的な目視点検や劣化状況を確実に把握していきます。
- ・ インフラについては、国の指針に沿った適切な点検診断（橋梁点検、道路ストック点検、水道耐震化調査等）を確実に実施していきます。
 - ・ 把握した点検診断結果を集約し、改修や更新等の優先順位や重要度の判断に活用します。

耐震・大規模改修による機能維持

- ・ 今後も長期にわたって維持していく施設については、安全性の確保や機能維持の観点から、耐震改修や大規模改修を実施します。
- ・ 耐震・大規模改修は、財政状況に配慮しつつ、点検・診断結果による優先度、重要度を検討のうえで実施します。

危険施設の除却

- ・ 防犯・防災・事故防止等の観点から、老朽化等が進行しており、当初の設置目的がなくなった施設については、除却（解体等）を推進します。
- ・ 施設の除却にあたっては、国の財政措置等の活用による財源の確保を図ります。

快適で環境にやさしい施設づくりの推進方針

バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進

- ・ 施設等の更新時に加え、長寿命化に係る改修や大規模改修などに合わせて、バリアフリー、ユニバーサルデザインを導入することとしますが、利用者からのニーズや影響する範囲なども総合的に勘案し、効果的と見込まれる場合は単独による改修を検討し、速やかな対応に努めます。

再生可能エネルギー、省エネ対応機器等の導入

- ・ 再生可能エネルギーの活用を促進し、省エネ対応機器等の導入により環境負荷低減、トータルコストの削減を図ります。

予防保全型維持管理による長寿命化の実施方針

予防保全型維持管理の導入

- ・ 今後も継続していく建築物やインフラについては、不具合が発生した段階で修繕を行う「事後保全型維持管理」から不具合が顕在化する前に計画的な修繕等を行う「予防保全型維持管理」への転換を推進します。
- ・ 予防保全型維持管理の取組を行うことで、建築物やインフラの耐用年数を延ばし、長寿命化を図ります。

長寿命化によるライフサイクルコストの削減

- ・ 長寿命化による更新期間の延長や更新時期の調整によって、ライフサイクルコスト※27を削減、平準化し、将来更新費の不足額の改善を目指します。
- ・ 長寿命化の実施にあたっては、長寿命化計画等に基づき計画的かつ効率的に事業を実施していくとともに、長寿命化計画が未策定の類型については計画の策定を検討します。

※27 ライフサイクルコスト（LCC）とは、公共施設等の整備費や解体費に加えて、サービスにかかる人件費や光熱水費、委託費等の運営にかかる経費を含む、一生にかかる費用のこと。

(2) 方針②【整備抑制と統廃合、複合化等による総量の縮減(総量適正化の方針)】

総量縮減に向けた実施方針

新規整備の抑制

- ・限られた財源の中で、公共施設等を新設することは困難であることから、基本的には他の施設との複合化や集約化によって、可能な限り新規整備の抑制に努めます。
- ・将来の町民ニーズの変化等によって、新たな施設を整備する必要性が生じた場合には、公共施設等全体の保有量の増加に留意しつつ、適切な規模による効率的な整備を実施します。

公共施設等の統廃合

- ・建築物については、利用状況や将来の人口動態から必要性を検討し、配置バランス、老朽化状況等を考慮し、必要に応じて施設を統廃合し、総量の縮減に努めます。
- ・インフラについては、将来の需要を想定し、適切な規模による更新やダウンサイジング（事業規模の最適化）の必要性を検討します。

複合化・集約化・転用による機能の確保

- ・統廃合の実施と町民にとって必要な機能を両立させるため、廃止した施設で提供している機能は、必要に応じて拠点施設等へ複合化、集約化を図ります。
- ・当初の設置目的と合致しなくなった施設については、転用による有効活用を図ります。

(3) 方針③【運営・保有の適正化と多様な主体との連携(コスト削減に関する方針)】

各種取組の実施によるコスト削減等の実施方針

将来更新費の削減

- ・将来世代へ負担の先送りとならないよう、公共施設等の更新時期のピーク時までには、長寿命化や総量縮減によって将来更新費の削減を図ります。

維持管理経費の削減

- ・施設の維持管理費の削減に努めるとともに、必要に応じて使用料等の受益者負担や事業収入の見直しを図ります。
- ・効率的な運営やサービスの充実が見込まれる場合は、民間等の活用による指定管理者制度の導入など民間委託、地域への譲渡等、運営形態の見直しを図ります。

多様な主体との連携による財源確保、保有資産の収益化

- ・財政負担の軽減に向け、行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれる資産等については、広域連携による施設の共同利用等の検討を行います。
- ・PPP/PFI等による施設整備財源の確保を検討します。
- ・統廃合等や除却の結果、未利用となった施設や用地については、売却や貸付による収益化を検討します。

(4) 計画の推進体制・進捗管理等について

部門横断的な組織体制の検討

- ・ 公共施設等マネジメントを推進するための専門部署の設立の必要性を検討します。また、事業化の優先順位の決定や跡地の利活用方針については、部門横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。

P D C Aサイクルによる公共施設等マネジメントの進行管理

- ・ 本計画（Plan）に基づく実行計画の立案（Do）、実行計画に対する町民や議会等への情報共有（Check）、事業の実施（Action）という一連の流れについて、P D C Aサイクルを回しながら、適切な進行管理を行います。

町民や議会等への情報共有

- ・ 広報やパブリックコメントによる周知、意見集約手段を積極的に活用するとともに、公共施設等マネジメントの取組の進捗状況を適宜共有します。

保有する財産（未利用資産等）の活用や処分

- ・ 未利用資産も経営資源であると認識し、得られる利益は町民に還元できるような活用方法を検討します。
- ・ 未利用資産の売払いだけでは、長期的かつ安定的に財源を確保していくことは困難なため、定期借地権による貸付など、資産を保有しながら長期的かつ安定的に財源を確保できる方法を検討します。

地方公会計（固定資産台帳）の活用

- ・ 固定資産台帳を用いて、施設の老朽化の判断、管理運営経費の見直し、事業の縮小・廃止や改善策の検討、受益者負担の適正化の検証などの検討材料として活用することで、資産とマネジメントの一体的化を図ります。

第4節 施設類型ごとの基本方針

ここでは、公共施設の施設類型ごと今後の方向性を記載しています。

なお、建物性能や施設の維持管理経費（コスト）、利用状況等の情報については、第3章に整理しています。

表 施設類型ごとの今後の方向性

施設類型		施設数 延床面積	今後の方向性
1	学校教育系施設 【小学校、中学校】	6 施設 5.3 万㎡	・ 長寿命化による更新時期の集中回避 ・ 複合化による余裕スペースの有効活用
2	町民文化・社会教育施設 【公民館等、生涯学習施設、資料館等、図書館、町民ホール】	17 施設 1.8 万㎡	・ 長寿命化による更新時期の集中回避 ・ 集会、貸室機能等を提供している類似施設の集約化 ・ 近隣施設の余裕スペース等への機能移転 ・ 小規模の施設は、地域への移譲等、管理手法の変更を検討
3	子育て支援施設 【保育所、学童保育所】	7 施設 0.5 万㎡	・ 子育て需要を踏まえた適正化 ・ 運営形態の見直し検討
4	公園施設	24 施設 0.2 万㎡	・ 老朽化が著しい場合は、財政状況を勘案し、適切な修繕等を行う。
5	行政系施設 【庁舎等、消防施設、防災施設、その他行政系施設】	18 施設 1.1 万㎡	・ 長寿命化による更新時期の集中回避 ・ 周辺施設の機能集約による複合化 ・ 利用状況を考慮し統廃合を検討
6	公営住宅	20 施設 2.8 万㎡	・ 筑前町町営住宅長寿命化計画に基づく計画的な管理 ・ 長寿命化によるコスト平準化と性能維持 ・ 住宅需要に応じた適切な供給戸数の確保 ・ 民間賃貸住宅、P P P / P F I 手法等の活用検討
7	保健・福祉等施設 【保健施設、高齢者福祉施設】	1 施設 0.2 万㎡	・ 長寿命化による更新時期の集中回避 ・ 新たなニーズに対する既存施設の活用 ・ 運営形態の見直し検討
8	スポーツ・レクリエーション系施設 【スポーツ施設】	4 施設 0.2 万㎡	・ 長寿命化による更新時期の集中回避 ・ 利用者向上に向けた検討 ・ 運営形態の見直し検討 ・ 適正な使用料などの見直し
9	産業・供給処理施設 【産業系施設、供給処理施設】	2 施設 0.2 万㎡	・ 長寿命化による更新時期の集中回避 ・ 利用者向上に向けた検討 ・ 運営形態の維持
10	その他施設 【自転車置場、バス停待合所、作業所・工作室、農機具倉庫等】	33 施設 0.1 万㎡	・ 地元自治会等の作業所としての機能が強い施設は、地元への譲渡を検討

合計 131 施設
12.5 万㎡

第5節 数値目標について

※計画策定当初の更新費用等を用いて、数値目標などを試算しています。

(1) 数値目標設定の考え方

第1章において、公共施設等の将来更新費と今後充当可能な更新可能額の比較を行い、計画策定当初の試算では、令和37年度（2055年度）までの40年間に、建築物では平均4.8億円/年、インフラ（道路、橋梁）では平均2.9億円/年の更新費が不足^{※28}する可能性があることを明らかにしました。今後は、本計画において掲げた基本方針に基づく公共施設等マネジメントを実施することで、財政規模に応じた公共施設の維持管理、更新を行い、将来世代への負担増大につながらないように、不足額の解消を図っていくことが求められます。

本計画においては、上記の不足額の解消に向けて、「いつまでに」「何を」「どの程度まで」取り組むのかを具体化するための数値目標を設定します。数値目標の設定にあたっての基本的な視点は以下のとおりです。

なお、インフラについては、生活に大きく関わる資産であり、廃止や再配置を実施することが困難であることから、長寿命化による将来更新費や維持管理経費の削減を基本とし、策定済みもしくは策定予定の個別計画（長寿命化計画等）において、目標設定等を検討することとします。

人口動態からみる施設ニーズの想定

本町では、これまで人口の増加に伴い必要となってきた町民ニーズに応えるため、建築物を整備してきました。しかし、将来人口推計によると平成27年（2015年）から令和37年（2055年）までに総人口は、人口ビジョンにおいて掲げた出生率の向上や転入促進、転出抑制等の取組を実施した場合（目標人口）で約10%程度減少することが予測されています。総人口の減少は、将来の施設に対するニーズの減少をもたらすものと想定されます。

町民一人当たりの施設延床面積の適正化

合併によって複数の類似施設を維持することになった本町では、町民一人当たりの延床面積4.6㎡/人^{※29}は、県内32町村の平均6.4㎡/人よりも少なくなっていますが、全国平均の3.4㎡/人よりも多くなっています。本町では、建築物の更新費不足が想定されていることから、将来世代の負担増加につながらないように、本町の町民一人当たりの延床面積が、現在の4.6㎡/人を上回らない事を基本とします。

総量縮減と必要な機能の維持

令和37年（2055年）時点の総人口（27,007人）で、町民一人当たり延床面積を4.4㎡/人とまで見直した場合、約12%の総量縮減が必要となります。しかし、町民の皆さんにとって必要な施設等（建築物）の機能を維持していく視点が重要であることから、必要な機能について拠点施設等への複合化や集約化を実施することで、建築物の総量縮減を図りつつ必要な機能の維持に努めていきます。

※28 本計画における公共施設等 一般会計（建築物、道路、橋梁）の将来更新費【35ページ】より、建築物（5.6億円/年-10.4億円/年=-4.8億円/年）、道路・橋梁（6.4億円-9.3億円/年=-2.9億円/年）。

※29 建築物の保有量比較【25ページ】。

(2) 基本方針に基づく取組を実施した場合の効果の想定

長寿命化及び総量縮減による更新費の削減効果

ここでは、方針①（長寿命化等の方針）、方針②（総量適正化の方針）によって、建築物の将来更新費の不足額を改善していく考え方を整理していきます。

計画策定当初の試算では、建築物の長寿命化に加えて複合化や集約化等による施設総量の縮減を実施した場合、建築物の将来更新費は、平均 10.4 億円/年から平均 5.3 億円/年まで縮減できるものと推計されます。

これにより、将来更新費の不足額を解消することが可能です。

施設の長寿命化・総量縮減の考え方

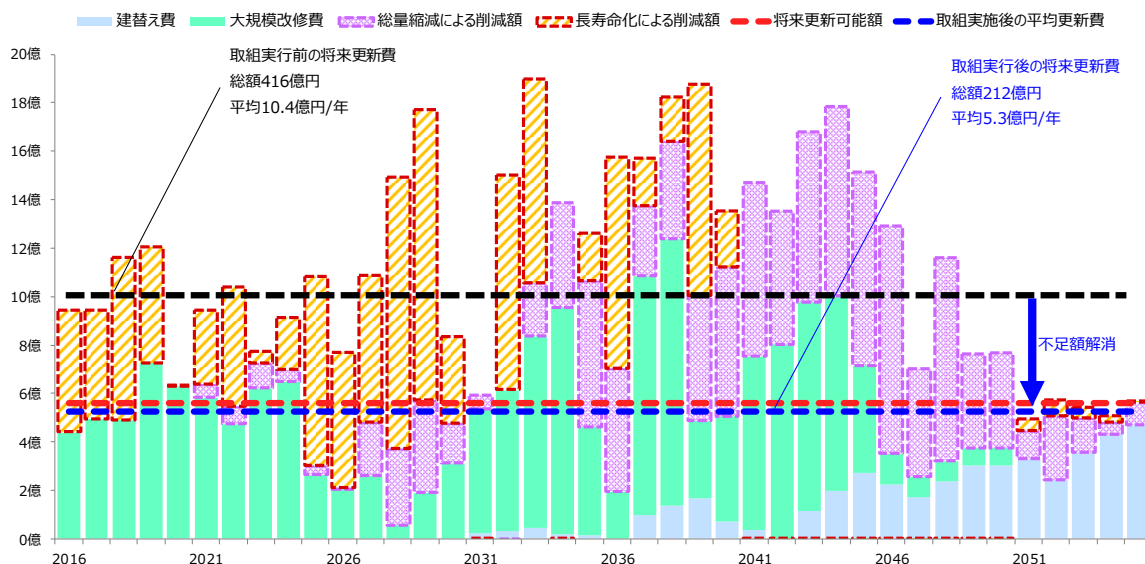
【方針① 長寿命化の考え方】

- ・ 築 35 年で大規模改修（35～36 年目に同額を支出）を実施する。
- ・ 築 70 年で建替え（70～72 年目に同額を支出）を実施する。
- ・ 大規模改修は全ての建築物に対して実施するのではなく、実施対象を延床面積の 5 割から 6 割程度に抑制する。
- ・ 長寿命化改修対策の追加費用として従来の大規模改修単価に 20%加算した単価にて推計する。

【方針② 総量縮減の考え方】

- ・ 建築物の建替え時に、複合化や集約化、統廃合等を実施することで延床面積を約 44%縮減する。
- ・ 推計期間である令和 37 年度（2055 年度）までの 40 年間に延床面積で 1.6 万 m²の縮減（11.8 万 m²）、縮減率約 12%（町民一人当たり延床面積約 4.4 m²/人^{※30}）となる。

図 長寿命化及び総量縮減を実施した場合の建築物の更新費の削減効果



※30 11.8 万 m² /27,007 人 （2055 年の公共施設等の保有量/2055 年の人口）。

総量縮減による維持管理経費の削減効果

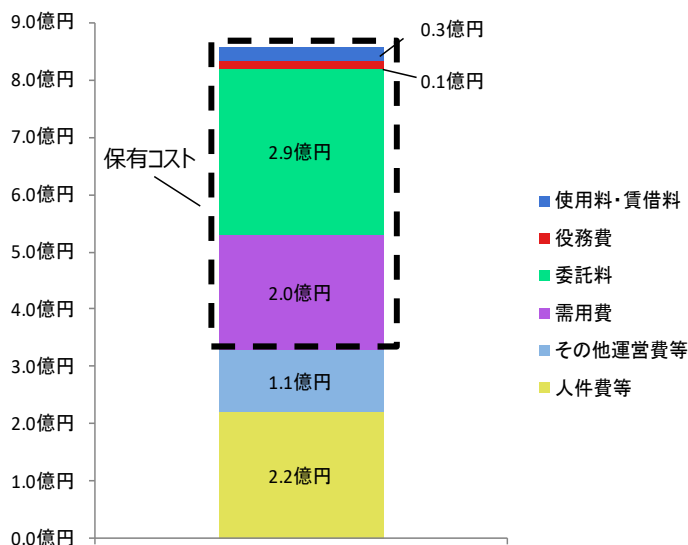
総量縮減を実施した場合に、方針③の考え方に基づき、以下のとおり建築物の維持管理経費がどの程度削減できるかを試算します。計画策定当初の本町の過去3年間（2012年度～2014年度）の維持管理経費（総額平均8.6億円/年）は、光熱水費や修繕料、委託料、使用料・賃借料といった建築物を保有するために必要な経費（保有コスト）と、人件費や運営費等といった事業運営（サービス）にかかる経費（運営コスト）に分けることができます。維持管理経費のうち、保有コストは、建築物の総量縮減によって不要となる経費であるといえます。

前述した総量縮減（約12%）を達成した場合、令和37年度（2055年度）までに0.6億円/年の維持管理経費の削減効果が得られることが想定されます。これらの経費を今後新たに必要となる公共施設等の整備に充当することで、必要な機能の充足に向けた、財源の確保を図っていくこととします。

【方針③ 維持管理経費の削減の考え方】

- ・ 公共施設等（建築物）の維持管理経費の総額8.6億円のうち、総量縮減に伴い不要となる建築物の保有コストは平均5.3億円/年（維持管理経費全体の61.6%）となる。
- ・ この平均5.3億円/年から、本町の建築物の1㎡当たり保有コストは、平均約4,000円/㎡となる。
 $(5.3 \text{ 億円} \div 13.4 \text{ 万} \text{ ㎡} = \text{約} 4,000 \text{ 円/㎡})$
- ・ 1㎡当たり保有コストと総量縮減の関係から、平均0.6億円（維持管理経費全体の7.0%）の削減が可能となる。
 $(1.6 \text{ 万} \text{ ㎡} \times \text{約} 4,000 \text{ 円/㎡} = 0.6 \text{ 億円/年})$

図 総量縮減を実施した場合の維持管理経費の削減効果（計画策定当初：2012年度～2014年度）



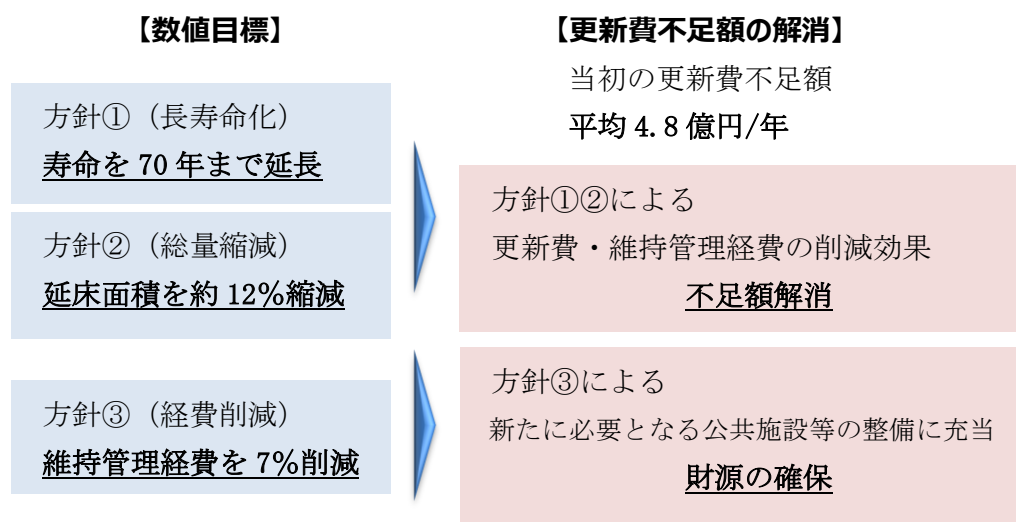
※保有コストには工事請負費を含めていない。

(3) 数値目標

本節で整理した長寿命化、総量縮減、維持管理経費削減の効果を合計すると、従来の更新費の、不足額改善が見込まれます。

なお、併せて保有資産の収益化や PPP/PFI の活用等による、その他の更新財源の確保に向けた取組を実施し、解消することを目指します。

図 数値目標と更新費不足額の解消に向けた考え方



(4) 2021 年度時点の目標達成状況

① 総量縮減に関する目標達成状況

2021 年度時点の公共施設の総量は、124,671 ㎡で、計画策定当初の総量 131,773 ㎡に比べて、約 5.3% (7,142 ㎡) の縮減となっています。

松延団地、城島団地、福島団地の廃止により、わずかに縮減となっているものの、数値目標でかかげた「延床面積を約 12%縮減」を達成するためには、公共施設の総量の適正化に向けて、さらなる適正配置や規模の検討を進める必要があります。

表 計画策定当初と 2021 年時点の公共施設等（建築物）の総量

施設用途 (大分類)	策定時（2016年）				2021年時点				差分	
	施設数		延床面積		施設数		延床面積			
	合計	構成比	合計	構成比	合計	構成比	合計	構成比	施設数	延床面積
	施設	%	㎡	%	施設	%	㎡	%	施設	㎡
学校教育系施設	6	4.5%	53,273	40.4%	6	4.6%	53,273	42.7%	0	0
町民文化系施設	18	13.4%	16,891	12.8%	14	10.7%	15,095	12.1%	-4	-1,796
社会教育系施設	1	0.7%	1,883	1.4%	2	1.5%	2,883	2.3%	1	1,000
子育て支援施設	7	5.2%	5,002	3.8%	7	5.3%	5,002	4.0%	0	0
公園施設	23	17.2%	1,678	1.3%	24	18.3%	1,957	1.6%	1	279
行政系施設	17	12.7%	10,383	7.9%	18	13.7%	10,750	8.6%	1	367
公営住宅	23	17.2%	35,082	26.6%	20	15.3%	28,173	22.6%	-3	-6,909
保健・福祉施設	1	0.7%	2,030	1.5%	1	0.8%	2,030	1.6%	0	0
スポーツ・レクリエーション施設	4	3.0%	2,252	1.7%	4	3.1%	2,252	1.8%	0	0
産業系施設	1	0.7%	1,648	1.3%	1	0.8%	1,648	1.3%	0	0
供給処理施設	1	0.7%	686	0.5%	1	0.8%	686	0.6%	0	0
その他	32	23.9%	965	0.7%	33	25.2%	882	0.7%	1	-83
合計	134	100.0%	131,773	100.0%	131	100.0%	124,631	100.0%	-3	-7,142

②経費削減に関する目標達成状況

2021 年度時点の維持管理経費は「施設運営にかかるコスト」が 6.8 億円/年、光熱水費や修繕料等の施設を保有するために必要な「施設保有にかかるコスト」が 3.2 億円/年、合計 10.0 億円/年の維持管理経費がかかっており、過去 3 年間（2012 年度～2014 年度）の費用と比較すると 1.4 億円/年増加しています。

数値目標でかかげた「維持管理経費を約 7%縮減」を達成するためには、効率的な運用、収益性を高める取組などにより、今後も維持管理経費の削減に努める必要があります。

表 計画策定当初と 2021 年時点の維持管理経費

項目	計画策定当初	2021年時点	増減	
	2012～2014年度の平均		費用	割合
施設運営にかかるコスト	6.2億円	6.8億円	0.6億円	10.3%
人件費等	2.2億円	2.7億円	0.5億円	24.4%
委託料	2.9億円	2.7億円	-0.2億円	-6.8%
その他運営費等	1.1億円	1.4億円	0.3億円	27.0%
施設保有にかかるコスト	2.4億円	3.2億円	0.8億円	33.3%
需用費	2.0億円	2.4億円	0.4億円	17.8%
役務費	0.1億円	0.4億円	0.3億円	284.9%
使用料・賃借料	0.3億円	0.4億円	0.1億円	31.9%
合計	8.6億円	10.0億円	1.4億円	16.7%

第3章 施設類型ごとの現状と課題

第1節 建築物の類型ごとの比較の考え方について

(1) 建築物データについて

本計画策定時のデータをベースに令和3年度(2021年度)に実施した施設所管部門へのアンケート調査結果に基づき、類型ごとに「建物性能」、「維持管理経費(コスト)」及び「利用状況」の現状と課題を整理しています。

(2) 建物性能比較の考え方

建物の性能を評価する項目として、「①安全性(耐震性)」、「②老朽化の状況(築年数)」、「③大規模改修の実施状況」、「④バリアフリー対応状況」、「⑤維持管理効率性」の5項目を設定しました。

各項目に対して、建物性能比較に基づく点数化を行い、レーダーチャートによる比較を行うことで、想定される課題ごとに各施設を分類しています。

なお、複数の建物で構成されている施設については、主要な建物(学校校舎、保育園舎、公民館の本体等)のうち、最も古い建築年度の建築物情報を採用しています。

表 建物性能比較について

区分		①安全性	②老朽化状況	③大規模改修状況	④バリアフリー対応状況	⑤維持管理効率性
ランク定義	3	新耐震基準	築15年未満	不要(築30年以内)	4項目設置済	同一用途内
		耐震性有		大規模改修済		平均の70%未満
	2	耐震計画有	築30年未満	改修計画有	3項目設置済	同一用途内
						平均の70%以上130%未満
	1	上記以外	築30年以上	上記以外	2項目以下の設置	同一用途内
						平均の130%以上

【上記5項目の分類について】

①安全性(耐震性): 建築物の建築年度や耐震診断結果等から、上記の基準で3段階に分類

②老朽化状況(築年数): 施設の築年数から、築15年未満、修繕等の目安となる築15年以上、大規模改修等の目安となる築30年以上の基準で3段階に分類

③大規模改修状況: 建築年度や大規模改修の実施状況から、上記の基準で3段階に分類

※建築物の躯体、外壁、屋上に関わる改修を対象としています。

④バリアフリー対応状況: エレベーター、自動ドア、玄関スロープ、障害者用トイレ、歩行者用手すり、点字ブロックの6項目の設置状況から上記の基準で3段階に分類

⑤維持管理効率性: 工事請負費を除く建築物の維持管理に係る経費(人件費、光熱水費、修繕費、賃借料、委託費等)から、延床面積1㎡当たりの費用を算出し、同一用途平均値の70%未満の施設を「3(効率的)」、70%以上130%未満の施設を「2(平均的)」、130%以上の施設を「1(非効率)」として評価

【建物性能の類型化について】

- 以上の①から⑤までの各項目に対して、1 点から 3 点までの点数化を行い、各項目の特徴に応じて分類（類型化）しました。
- 各施設を 8 つのグループに類型化し、レーダーチャートで表現することで、施設ごとの建物性能面の課題を可視化しました。

表 建物性能の 8 類型について

大きな課題のない施設		
類 型	評価内容	
	建物性能が良好で大きな課題がみられない建築物	
	振分基準	
①	「安全性」、「老朽化状況」が 3 で、それ以上の項目 3 つのうち 2 以上が 1 つで、残りは 3 の場合	
ソフト面で改善の余地がある施設		
類 型	評価内容	
	安全性、老朽化は問題ないが、バリアフリーやコスト等ソフト面で改善の余地がある建築物	
	振分基準	
②	「安全性」が 3、「老朽化状況」が 3、「大規模改修」が 3、それ以外の項目に 2、1 が含まれる場合	
修繕等の検討が必要となる施設		
類 型	評価内容	
	安全性は問題なく、改修不要又は実施済で、築 30 年未満の建築物	
	振分基準	
③	「安全性」が 3、「老朽化状況」が 2 以下、「大規模改修」が 3 の場合	
老朽化が進行している施設		
類 型	評価内容	
	安全性は問題なく、老朽化が進行しつつある建築物	
	振分基準	
④	「安全性」が 3、「老朽化状況」が 1、「大規模改修」が 2 の場合	

大規模改修等の検討が必要な施設		
類型 ⑤	評価内容	
	安全性は問題ないが、築 30 年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な建築物	
	振分基準	
類型 ⑥	評価内容	
	新耐震基準以降に建築されたが、老朽化が進行し大規模改修や建替え等の検討が必要な建築物	
	振分基準	
類型 ⑦	評価内容	
	新耐震基準以前に建築され、安全性の確保が必要な建築物	
	振分基準	
類型 ⑧	評価内容	
	安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な建築物	
	振分基準	

(3) 維持管理経費(コスト)の考え方

令和2年度(2020年度)の事業運営や保有にかかる維持管理経費について、延床面積(1㎡)当たりコスト、利用者(児童数、園児数、入居戸数等)当たりコストによる比較を行いました。

表 維持管理経費(コスト)の内訳について(工事請負費は含めていない)

項目	説明
人件費	施設の運営等にかかる人件費
光熱水費	燃料、電気、ガス、水道使用等にかかる費用
修繕費	工事等大規模なものを除く施設の修繕にかかる費用
使用料・賃借料	借地の賃借料等の費用
委託料	事業運営にかかる費用(事業委託費)や保有にかかる費用(除草、保守点検等)
その他	補助金、通信運搬費、原材料費、備品購入の費用等

(4) 利用状況について

施設の利用状況や稼働状況について、建築物の用途ごとに比較指標を設定し、同一類型内の施設間で比較しました。類型ごとに在籍者数(児童、生徒、園児)や利用者数、入居戸数の推移を表示しています。

表 利用状況(供給)の比較指標について

施設類型(用途)	説明
学校教育系施設(小学校、中学校)	「過去3年間の生徒(児童)数の推移」による比較及び「生徒(児童)一人当たりの校舎面積」による比較
子育て支援施設 (保育所、学童保育所)	「過去3年間の園児(児童)数の推移」の比較及び「定員に対する園児数の割合」を入園(所)率として比較
町民文化系施設、社会教育系施設、 スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設	「過去3年間の施設利用者数の推移」による比較
公営住宅	「過去3年間の入居戸数の推移」の比較及び「提供戸数に対する入居戸数の割合」を入居率として比較

第2節 公共施設

(1) 学校教育系施設

施設概要

1) 学校教育系施設（6 施設）

- ・ 学校教育系施設は、義務教育の拠点として児童・生徒が 1 日の大半を過ごす場となっています。
- ・ 上記のほか、災害時等の避難所としての防災機能、学校開放による体育施設の一般開放、学童保育所の併設（中牟田小学校、東小田小学校、三輪小学校）等、多様なサービスを提供する地域の拠点施設となっています。

表 学校教育系施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難場所	バリアフリー(個所数)	建築年度	経過年数	主体構造	バリアフリー(個所数)	耐震有無
小学校	三並小学校	8	4,306	無	○	11	1978	43	鉄筋コンクリート	2	有
	中牟田小学校	9	7,496	無	○	17	1981	40	鉄筋コンクリート	3	有
	東小田小学校	7	8,118	無	○	14	1979	42	鉄筋コンクリート	2	有
	三輪小学校	12	10,500	無	○	19	2000	21	鉄筋コンクリート	2	有
中学校	夜須中学校	12	12,313	無	○	14	1973	48	鉄筋コンクリート	2	有
	三輪中学校	13	10,540	無	○	24	1999	22	鉄筋コンクリート	2	有
平均		10.2	8,879	—	—	—	1985	36	—	—	—
合計		61	53,273	—	—	—	—	—	—	—	—

施設基本情報

学校教育系施設は、修繕の検討が必要な築後 15 年を経過した施設（類型③）が 2 施設（三輪小学校、三輪中学校）、築 30 年以上を経過し大規模改修や建替え等の検討が必要な施設（類型⑤）が 4 施設（東小田小学校、三並小学校、中牟田小学校、夜須中学校）あります。

三輪小学校、三輪中学校は、類型③に分類されていますが、代表棟以外に老朽化が進行している建物もあるため、改修や建替えの検討が必要となります。

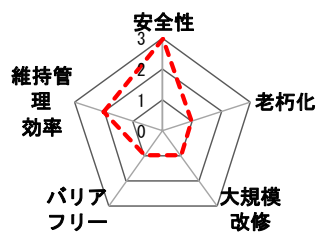
なお、近年の耐震改修の推進によって、小中学校では全ての校舎と体育館の耐震性が確保されています。

図 学校教育系施設の建物性能比較

類型③

修繕等の検討が必要となる施設

安全性は問題なく、改修不要又は実施済で、築 30 年未満の建築物

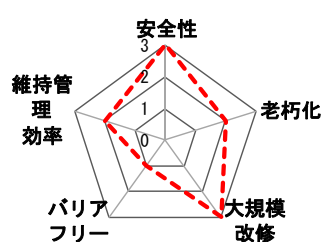


三輪中学校
三輪小学校

類型⑤

大規模改修等の検討が必要な施設

安全性は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な建築物



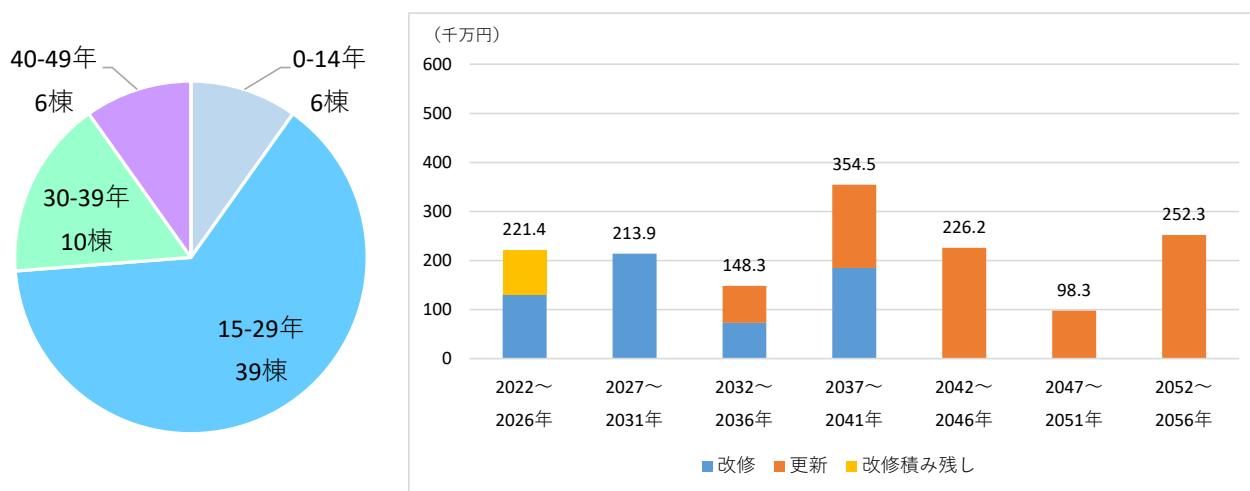
三並小学校
東小田小学校
中牟田小学校
夜須中学校

更新費の推計結果からは、令和 14 年（2032 年）ごろから更新時期が到来し、令和 19 年（2037 年）から令和 23 年（2041 年）に多くの更新費が必要となります。

今後 25 年以内に建替え時期の目安となる築 60 年を迎える三並小学校、中牟田小学校、東小田小学校、夜須中学校の改修の建替え等について検討する必要があります。

学校教育系施設の築年数をみると、建物 61 棟中 6 棟が築 40 年以上経過しています。

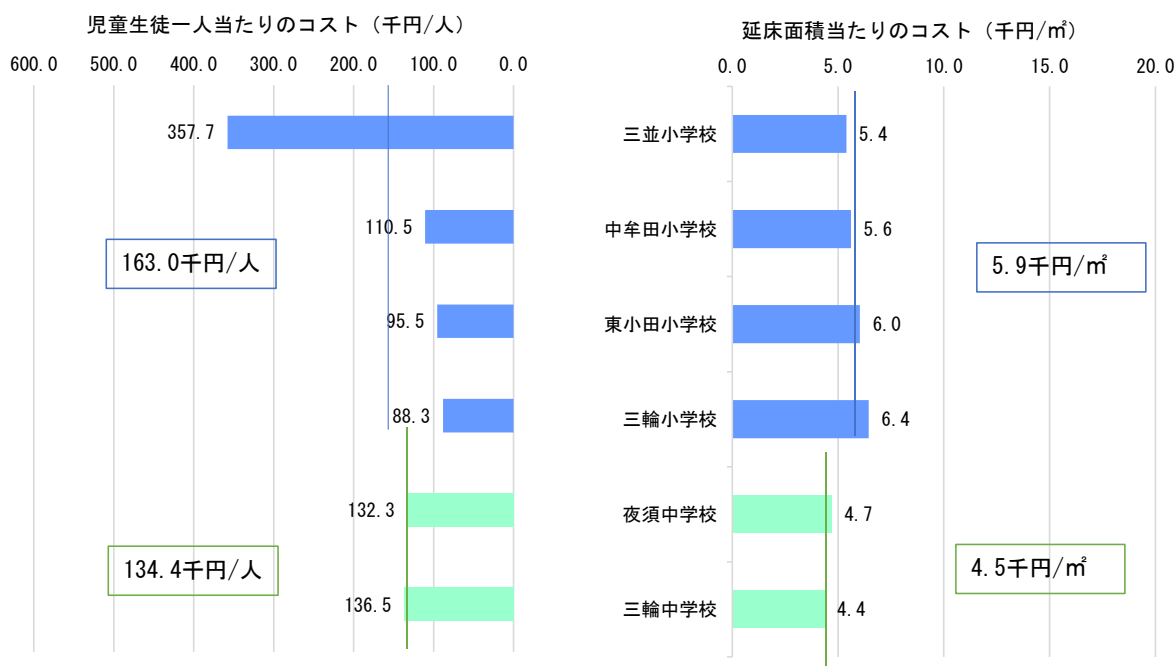
図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費用（右）



過去 3 年間の児童・生徒一人当たりコストをみると、小学校が平均 163.0 千円/人となっており、三並小学校の 357.7 千円/人が最も高くなっています。中学校は平均 134.4 千円/人で、夜須中学校の 136.5 千円/人が高くなっています。

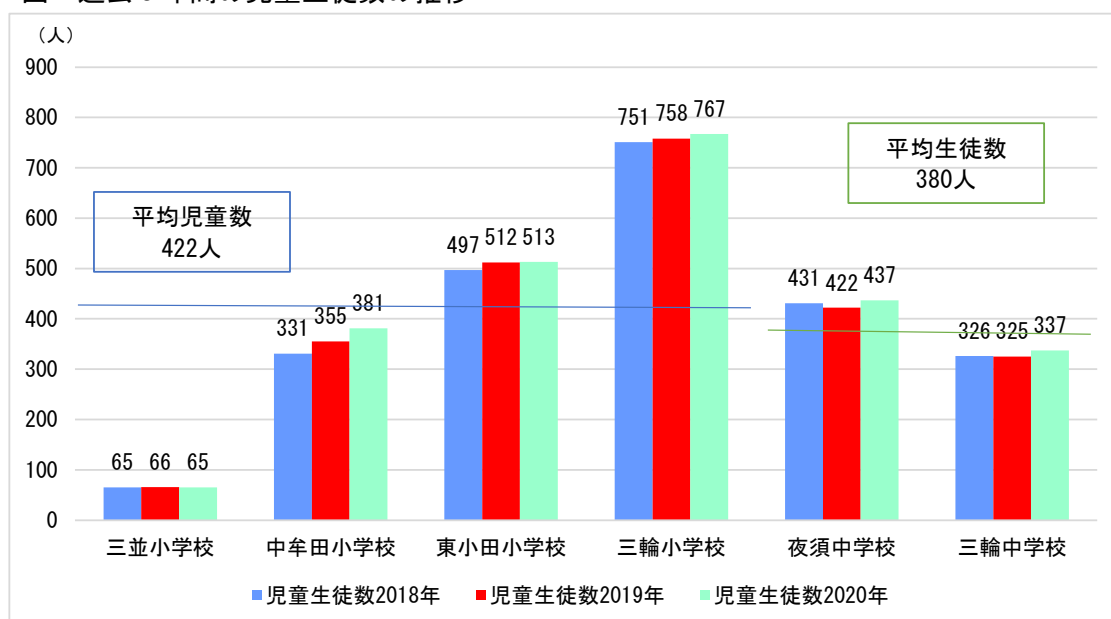
また、延床面積当たりコストは、小学校が平均 5.9 千円/㎡、中学校が平均 4.5 千円/㎡となっており、小学校では三輪小学校の 6.4 千円/㎡、中学校では夜須中学校の 4.7 千円/㎡が最も高くなっています。

図 児童・生徒一人当たりと、面積当たりのコスト比較（2020 年度）



過去 3 年間の児童生徒数の推移をみると、三並小学校は 65 人程度で推移していますが、その他の小中学校では微増傾向にあります。

図 過去 3 年間の児童生徒数の推移



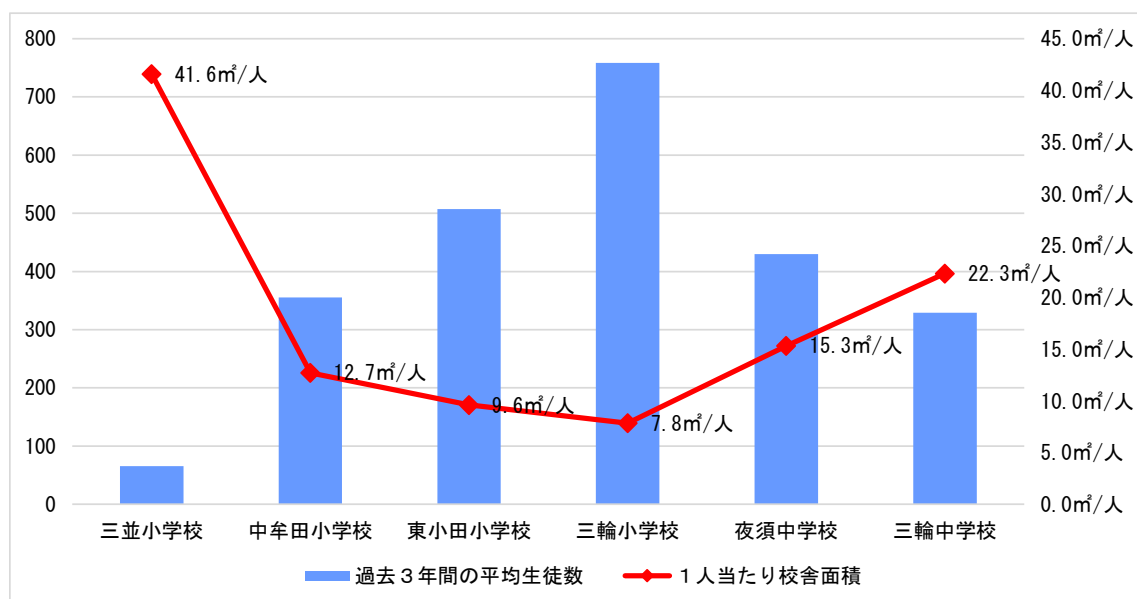
過去3年間の学級数の推移をみると、三輪小学校、東小田小学校、夜須中学校、三輪中学校は横ばい、中牟田小学校は3学級増加、三輪小学校が1学級減少となっています。

また、児童生徒一人当たりの校舎面積（㎡/人）を比較すると、小学校では平均 17.9 ㎡/人、中学校では平均 18.8 ㎡/人となっています。学校ごとの状況を比較すると、一人当たりの校舎面積が最も大きい三並小学校で 41.6 ㎡/人と、最も小さい三輪小学校の 7.8 ㎡/人と比較して 5.3 倍程度の差が生じています。

表 児童生徒数及び学級数の推移と一人当たりの校舎面積

施設名称	過去3年間の平均生徒数	児童生徒数			学級数			1人当たり校舎面積
		2018	2019	2020	2018	2019	2020	
三並小学校	65	65	66	65	6	6	6	41.6㎡/人
中牟田小学校	356	331	355	381	10	12	13	12.7㎡/人
東小田小学校	507	497	512	513	16	16	16	9.6㎡/人
三輪小学校	759	751	758	767	24	23	23	7.8㎡/人
夜須中学校	430	431	422	437	12	12	12	15.3㎡/人
三輪中学校	329	326	325	337	9	9	9	22.3㎡/人
平均（小学校）	422	411	423	432	14	14	15	17.9㎡/人
平均（中学校）	380	379	374	387	11	11	11	18.8㎡/人

図 児童生徒数一人当たりの校舎面積の比較

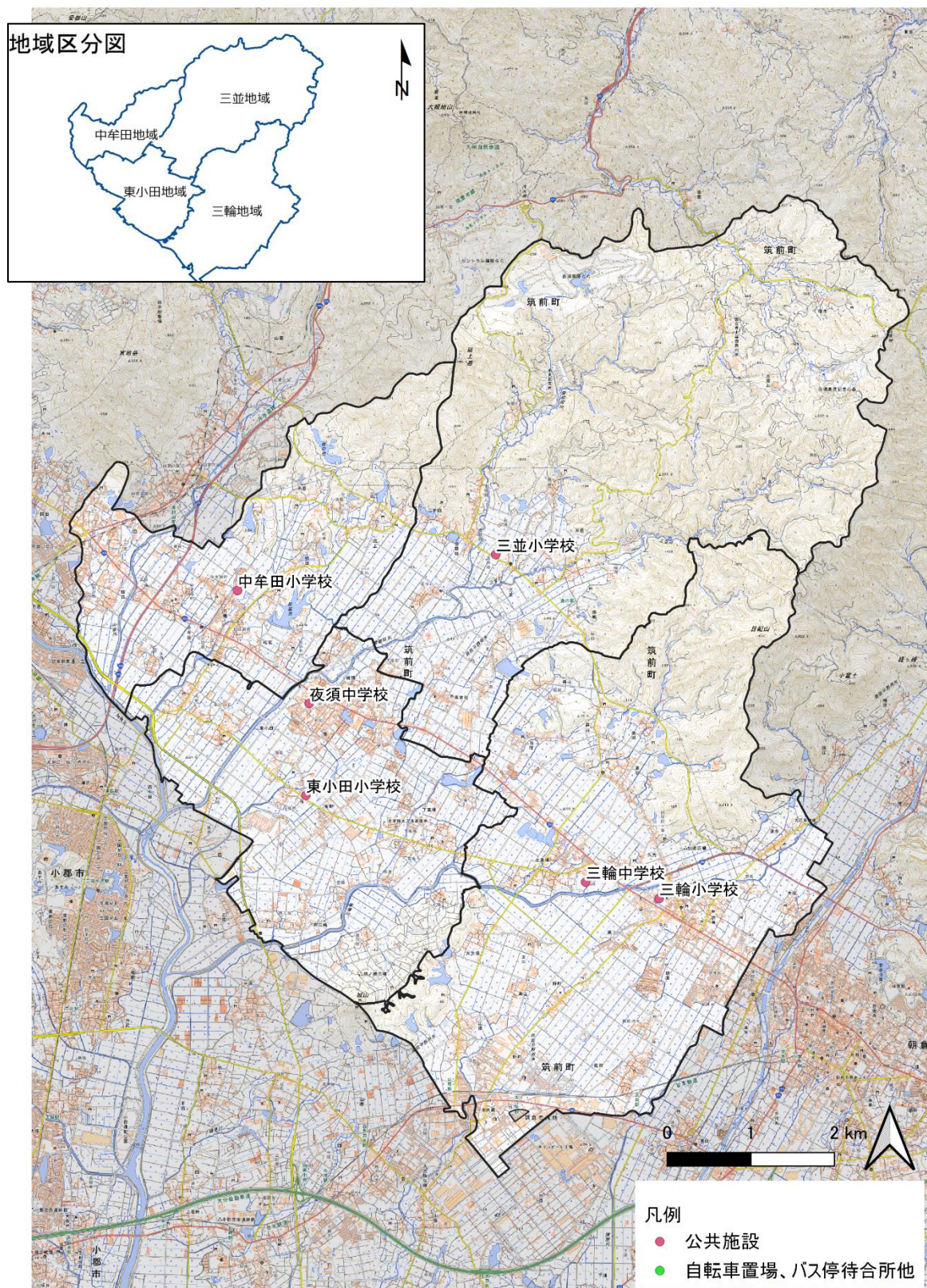


施設配置状況

＜学校教育系施設（6 施設）＞

- ・ 各学校施設は、夜須地域に 4 施設、三輪地域には 2 施設が配置されています。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

【現状と課題、今後の方向性】

用途分類	今後の方向性
学校教育系施設（6 施設） 【小学校、中学校】 築後年数の平均：36 年	施設の老朽化、地域性、将来の人口動態に応じた施設整備を図る。 ・長寿命化による更新時期の集中回避 ・複合化による余裕スペースの有効活用
現状	
1) 小学校 【建物性能】 ☐ 平成 2 年（1990 年）までに集中的に整備されてきた施設の老朽化が進行しつつあります。 ☐ 近年の耐震改修の促進等により、耐震性が確保されています。 ☐ 令和 19 年（2037 年）～令和 23 年（2041）年に改修、更新時期のピークが到来します。 ☐ 三並小学校、中牟田小学校、東小田小学校は築 40 年以上経過しています。 【利用状況】 ☐ 過去 3 年間の児童生徒数は三並小学校が横ばい、その他の学校が微増傾向となっていますが、今後は少子化が進行する見通しです。 ☐ 児童一人当たりの校舎面積は、最も小さい小学校と最も多い小学校で 5.3 倍程の差が生じています。 ☐ 今後は少子化の進行によって、余裕スペース（空き教室等）が生じる可能性があります。 【コスト状況】 ☐ コストの状況に大きな差はみられないものの、今後は老朽化の進行に伴う修繕費の増大等が想定されます。 2) 中学校 【建物性能】 ☐ 夜須中学校については、築 48 年を経過しています。 【利用状況】 ☐ 今後は少子化の進行によって、余裕スペース（空き教室等）が生じる可能性があります。	
課題	
☐ 今後は、老朽対策費用の増大が予想されるため、計画的に改修や更新等を実施していく必要があります。 ☐ 学校は地域の拠点施設と位置づけられることから、余裕スペース（空き教室等）が生じた場合は周辺施設（子育て支援施設、町民文化・社会教育施設等）の機能を移転する複合化等を検討していくことが考えられます。 ☐ 夜須中学校については、今後 10 年から 20 年以内に長寿命化に向けた改修や建替え等を検討する必要があります。建替えにあたっては、適正規模による検討が必要です。	

(2) 町民文化・社会教育系施設

施設概要

1) 文化施設等（4 施設）

- ・各文化施設等は、まちづくり活動の拠点としての機能を担うとともに、地域の身近な行政窓口として町役場と自治会の地域住民をつなぐパイプ的な役割を果たしています。
- ・コスモスプラザ、めくばーるは、地域住民が相互の交流を深め自主的に活動することのできる集会の場や教育と文化の発展に寄与するため、資料提供、情報提供を支援するための施設であり、集会機能や貸室機能を担っています。
- ・町民ホールなど集客力のある機能を有しています。

2) 集会施設（10 施設）

- ・地域住民が相互の交流を深め自主的に活動することのできる場として集会機能や貸室機能を担っており、各地域単位で 10 施設が設置されています。また、災害時等の避難所として機能を担っています。

3) 社会教育系施設（3 施設）

- ・男女共同参画センターは男女共同参画社会の形成の推進を図ることを目的として設置されています。
- ・大刀洗平和記念館は地域の歴史文化を発信する教育施設として運営されています。
- ・高上地区の掩体壕は、老朽化が進んでいることから補強工事を実施する。事後は点検等を適切に行い、計画的な修繕等を実施し、維持管理の適正化に努める。

表 町民文化・社会教育系施設の一覧

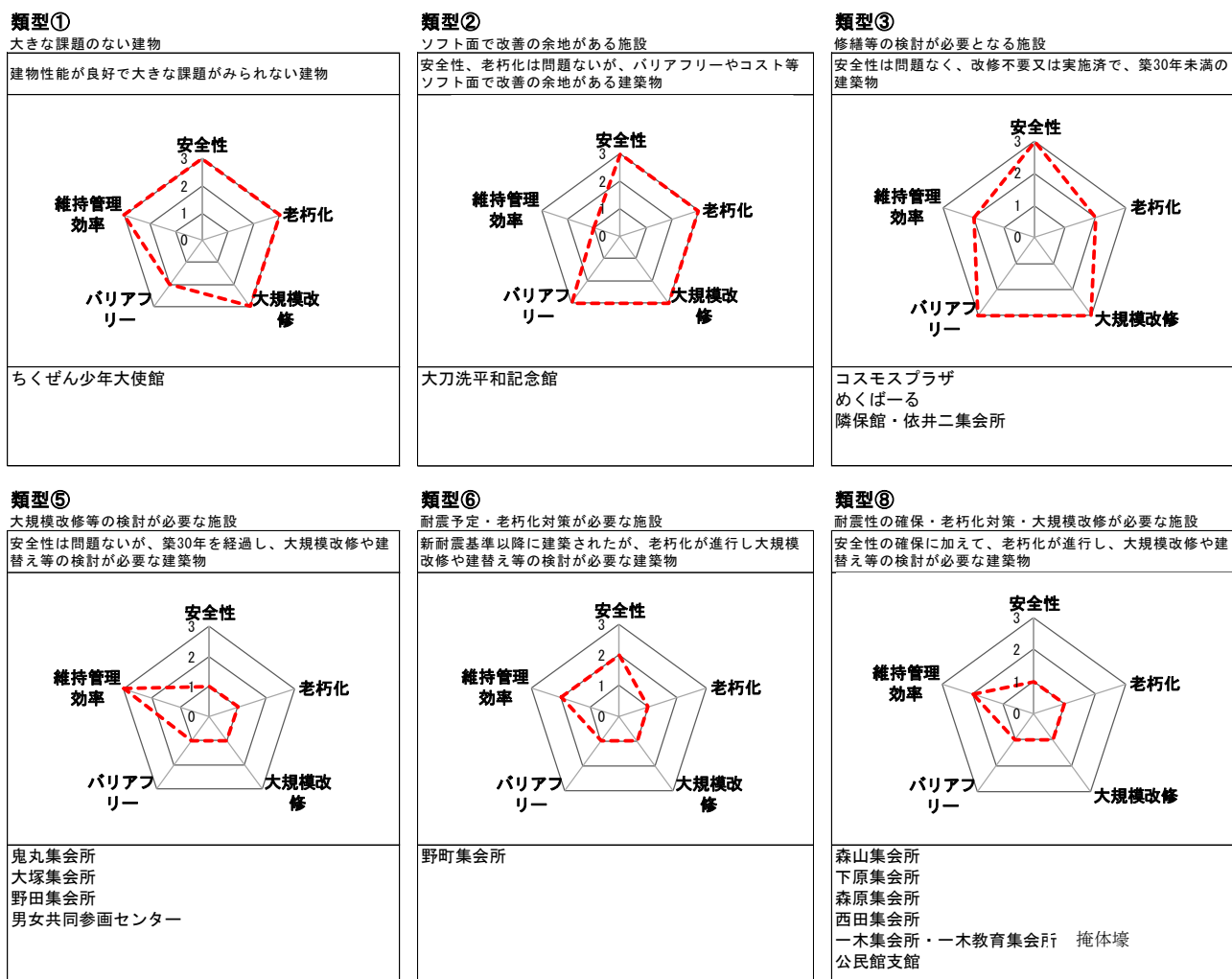
用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物棟数	延床面積 (㎡)	指定管理	避難場所	バリアフリー (個所数)	建築年度	経過年数	主体構造	バリアフリー (個所数)	耐震 有無
町民文化施設	コスモスプラザ	1	7,491	無	○	6	2002	19	鉄筋コンクリート	6	有
	めくばーる	12	4,865	無	○	12	1998	23	鉄筋コンクリート	3	有
	ちくぜん少年大使館	1	362	無	○	3	2008	13	鉄骨造	3	有
	公民館支館	2	846	無		2	1975	46	鉄筋コンクリート	2	不要
	隣保館・依井二集会所	1	264	無		4	1982	39	鉄筋コンクリート	4	有
	一木集会所・一木教育集会所	1	166	無		0	1978	43	鉄筋コンクリート	0	無
	下原集会所	1	183	無		0	1976	45	木造	0	無
	鬼丸集会所	1	165	無		0	1984	37	木造	0	有
	森原集会所	1	165	無		0	1980	41	木造	0	無
	森山集会所	1	89	無		0	1981	40	木造	0	無
	西田集会所	1	203	無		0	1981	40	木造	0	有
	大塚集会所	1	54	無		0	1985	36	木造	0	無
	野田集会所	1	85	無		0	1985	36	無筋コンクリート	0	有
	野町集会所	1	158	無		0	1981	40	木造	0	無
社会教育系施設	男女共同参画センター	1	1,000	無	○	3	1983	38	鉄筋コンクリート	3	有
	大刀洗平和記念館	1	1,883	無		6	2009	12	鉄骨鉄筋コンクリート	6	有
	平均	1.75	1,124	—	—	—	1987	34	—	—	—
	合計	28	17,978	—	—	—	—	—	—	—	—

※社会教育施設である掩体壕は、戦跡保存施設であり、建築年度不明、約 80 年以上経過主体構造は鉄筋コンクリートである。

施設基本情報

町民文化・社会教育系施設は、築 30 年以上を経過し大規模改修や建替え等の検討が必要な施設（類型⑤）が 4 施設と、耐震性の確保に加えて、大規模改修が必要な施設（類型⑧）が 7 施設と、多くなっています。全体的に築 30 年を経過した施設が多くなっています。

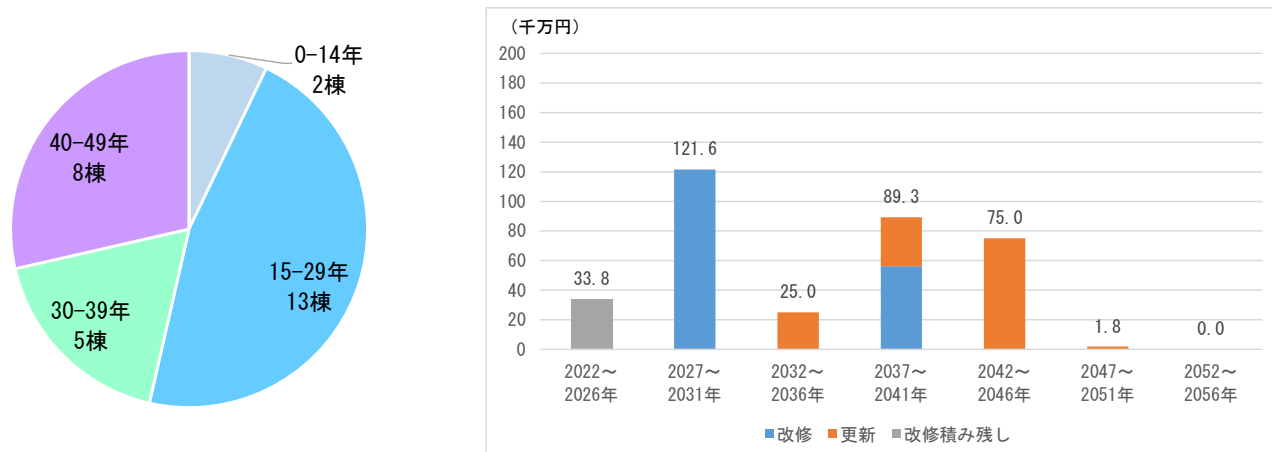
図 町民文化施設・社会教育施設の建物性能比較



町民文化・社会教育系施設の築後年数をみると、築30年以上の建物が28棟中13棟と約5割を占めており、そのうち8棟が築40年以上経過しています。

また、更新費の推計結果からは、令和9年（2027年）から令和13年（2031年）には改修時期のピークを迎え、その後は令和28年（2046年）ごろまで更新の費用がかかると見込まれます。

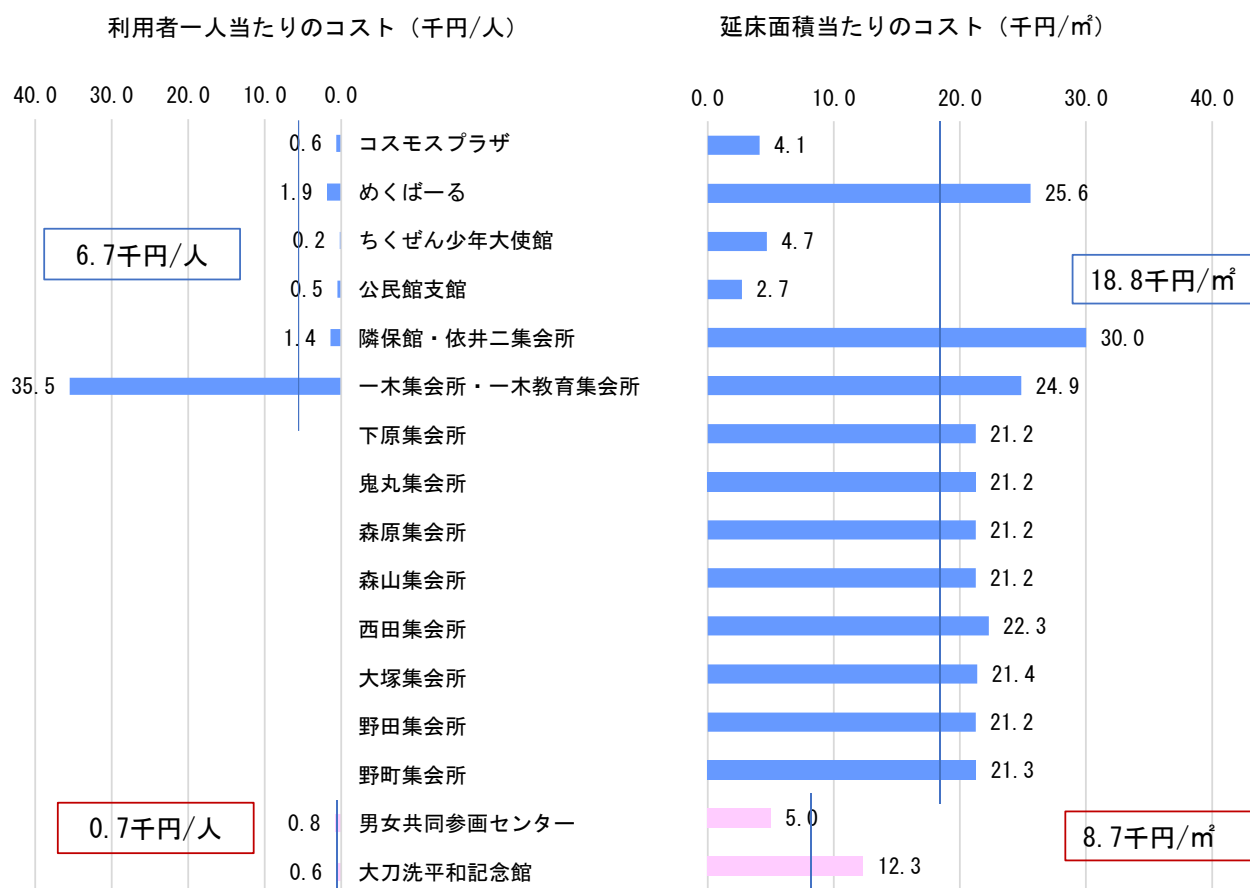
図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費用（右）



利用者一人当たりのコスト状況をみると、一木集会所・一木教育集会所が 35,500 円/人、めくばーが 1,900 円/人と高くなっています。

延床面積当たりのコストでは、町民文化系施設で平均 18,800 円/㎡、社会教育系施設で平均 8,700 円/㎡となっています。

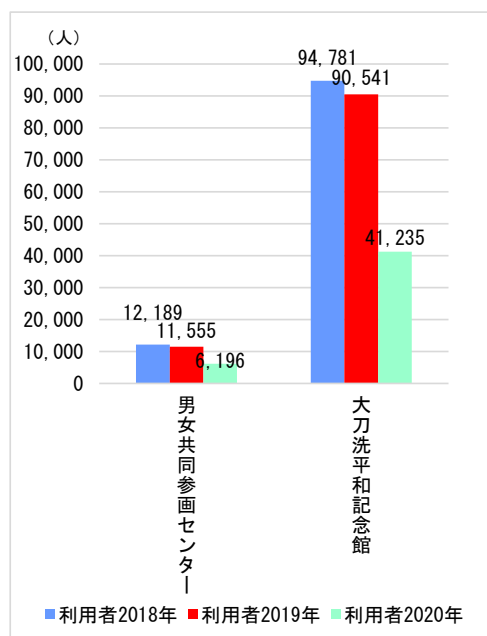
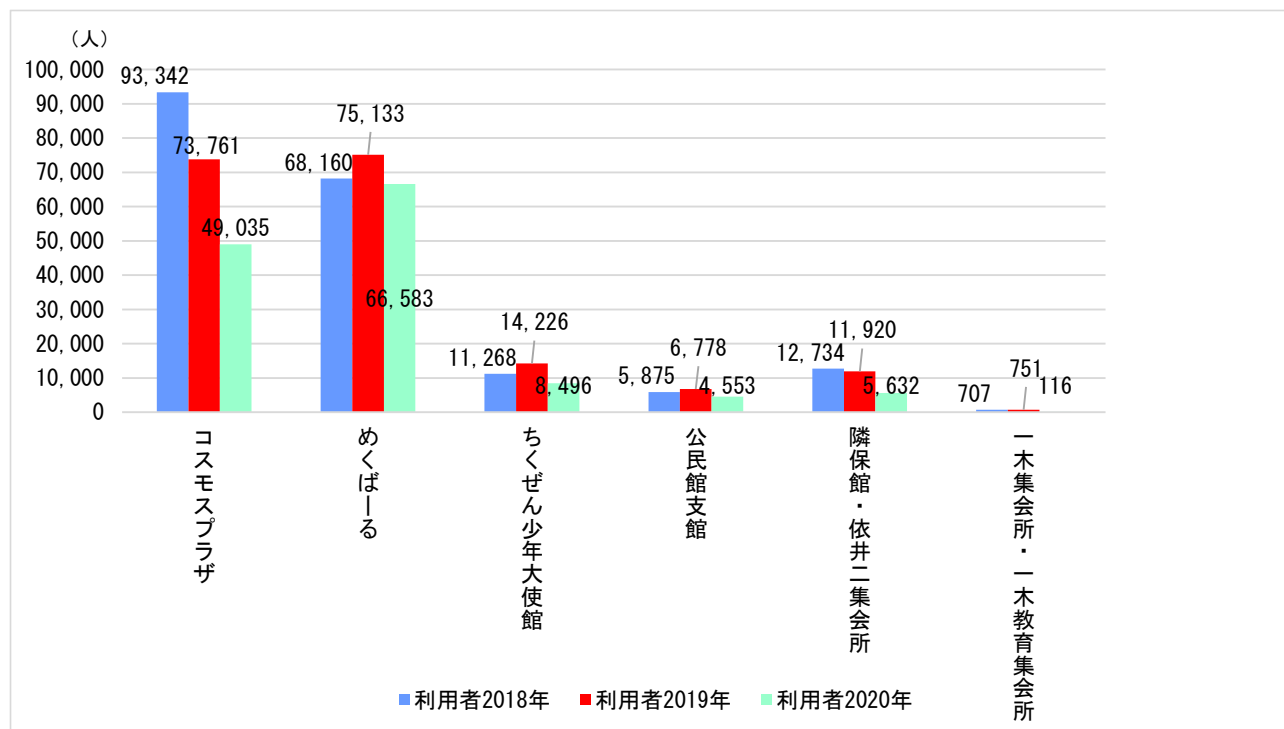
図 利用者一人当たりと延床面積当たりコストの比較（2020 年度）



町民文化系施設の過去3年間の利用者数の推移をみると、令和2年（2020年）は新型コロナウイルスの影響もあり全体で減少傾向となっています。

また、大刀洗平和記念館も同様に9万人程度の利用者がありましたが、令和2年（2020年）はおよそ半数となっています。

図 利用者数の推移（町民文化系施設）上・（社会教育系施設）下

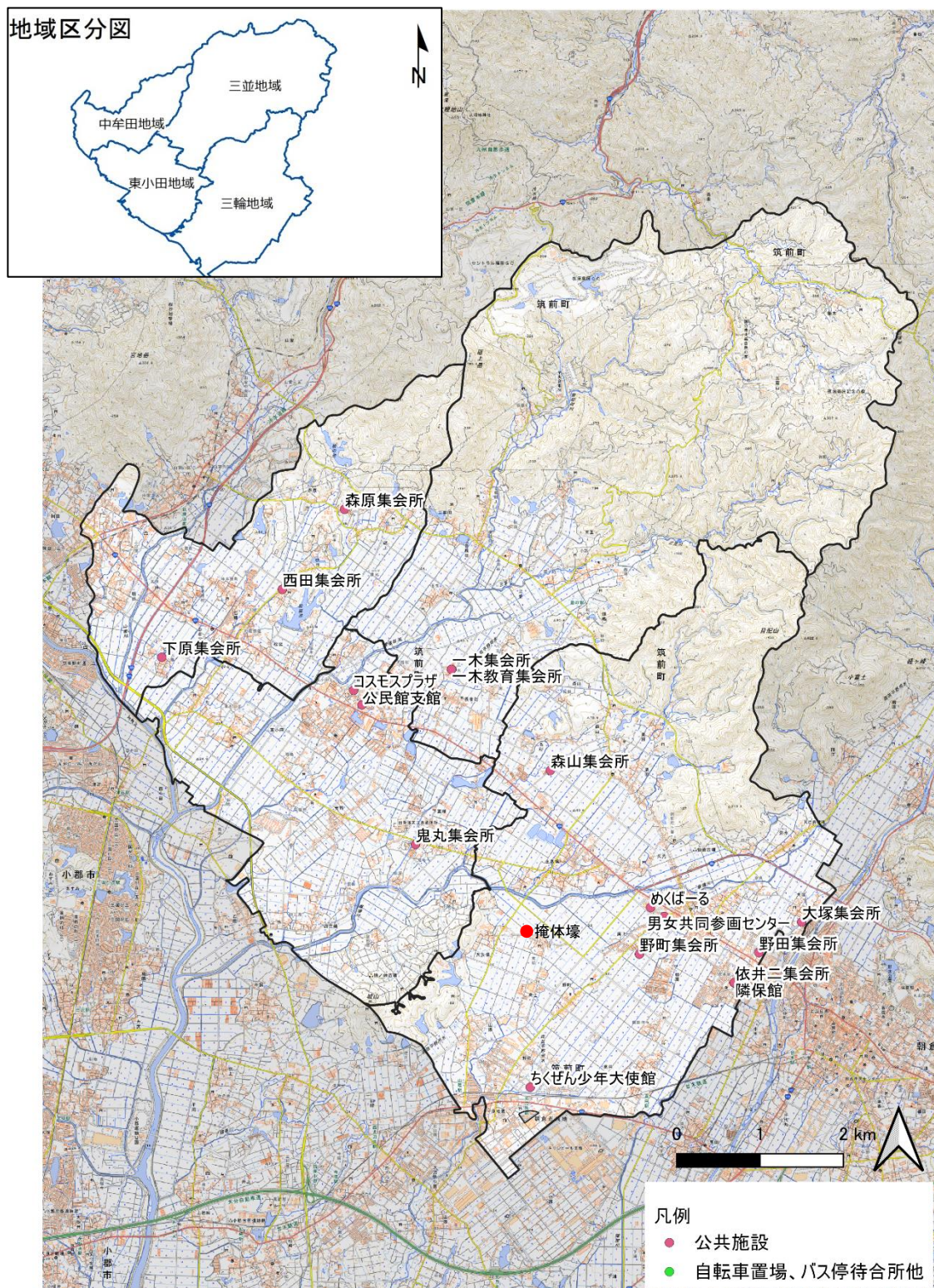


施設配置状況

＜町民文化・社会教育系施設（17施設）＞

- ・公民館等が各地域ごとに配置されており、図書館や生涯学習等を併設した拠点となる施設（コスモスプラザ、めくばーる）が旧自治体ごとに2施設配置されています。
- ・大刀洗平和記念館、掩体壕が、町南部に配置されています。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

【現状と課題、今後の方向性】

施設類型	今後の方向性
町民文化・社会教育系施設 (17 施設) 【文化系施設、集会場、博物館等】 築後年数の平均：34 年	施設の老朽化、地域性、将来の人口動態に応じた施設整備を図る。 ・長寿命化による更新時期の集中回避 ・集会、貸室機能等を提供している類似施設の集約化 ・近隣施設の余裕スペース等への機能移転 ・小規模の施設は、地域への移譲等、管理手法の変更を検討
現状	
1) 町民文化系施設 【建物性能】 ☐ 建物の多くが昭和 50 年（1975 年）から昭和 60 年（1985 年）にかけ整備され、老朽化が進行しています。 ☐ 大塚集会所は、築 36 年を経過していることや、支部の運動活動がなくなり利用頻度が減少しています。 【利用状況】 ☐ 過去 3 年間の利用状況では、新型コロナウイルスの影響により、全体的に令和 2 年（2020 年）は減少しています。 ☐ 町民文化系施設以外の施設でも集会機能や貸室機能を有しています。 【コスト状況】 ☐ 延床面積あたりのコストをみると、一木教育集会所は、他の集会施設に比べ高い傾向にあります。 2) 社会教育系施設 ☐ 大刀洗平和記念館は、比較的新しく、令和 2 年（2020 年）は新型コロナウイルスの影響により利用者が減少しているものの、令和元年（2019 年）までは多くの利用者を確保できているため、現時点では大きな課題はみられません。 ☐ 男女共同参画センターは、補助事業により建設されているため、処分するまで期間が 50 年と制限されており、今後約 20 年利用する事になりますが、老朽化が進行し、複数箇所で雨漏りも見受けられます。 ☐ 掩体壕は、平成 28 年に取得した施設であるが、戦争中からある施設であるため、かなり老朽化が進行している。	
課題	
☐ 老朽化の進行や令和 2 年（2020 年）後半から令和 12 年（2030 年）にかけて一斉に築 50 年を経過することから、計画的に改修や更新等を実施していく必要があります。 ☐ 大塚集会所は、今後のあり方として、跡地利用等を検討する必要があります。 ☐ 利用状況や稼働率を勘案し、建替えや近隣施設への機能移転等も検討していく必要があります。 ☐ 同種・類似のサービスを提供する施設の利用状況や需要を踏まえ、統廃合や複合化を検討していく必要があります。 ☐ 同種のサービスでも地域によってコストの偏りがみられることから、運営の効率化も検討していく必要があります。	

○掩体壕は、令和6年度に補強工事を実施し年度内に竣工予定。戦跡フィールドワークの拠点施設として多くの利用者が見込まれることから、定期的な点検、計画的な修繕等を実施し、適正な維持管理に努めます。

(3) 子育て支援施設

施設概要

1) 保育施設（2施設）

- ・本町に居住する乳幼児の育成を図るための保育施設として、美和みどり保育所、篠隈保育所の2施設を設置しています。なお、篠隈保育所は公設民営の施設となっています。

2) 子育て支援施設（2施設）

- ・地域の子育て支援機能の充実及び、子どもの健全育成促進を目的とした、子育て支援の拠点とし筑前町子育て支援センターあいあい、こども未来館の2施設を設置しています。

3) 学童保育施設（3施設）

- ・地域の子育てを支援し、子育て家庭及び地域コミュニティの形成と福祉の向上を図るための拠点とし3施設を設置しています。

表 子育て支援施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難場所	バリアフリー(個所数)	建築年度	経過年数	主体構造	バリアフリー(個所数)	耐震有無
保育施設	美和みどり保育所	9	1,023	無		2	1979	42	鉄筋コンクリート	2	無
	篠隈保育所	2	1,444	無		2	2007	14	鉄筋コンクリート	2	有
子育て支援施設	子育て支援センターあいあい	1	417	無		3	1984	37	鉄骨造	3	有
	こども未来館	1	1,544	無		3	1974	47	鉄筋コンクリート	3	無
学童保育施設	学童保育みわっ子SUN2クラブ	1	197	無		2	2007	14	鉄骨鉄筋コンクリート	2	有
	東小田小学校学童保育所	1	197	無		2	2006	15	鉄骨造	2	有
	中牟田小学校学童保育所	1	179	無		2	2007	14	鉄骨鉄筋コンクリート	2	有
平均		2.29	715	—	—	—	1995	26	—	—	—
合計		16	5,002	—	—	—	—	—	—	—	—

施設基本情報

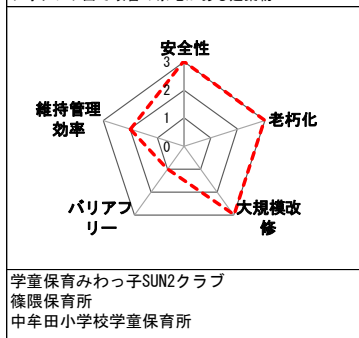
子育て支援施設は、機能面で改善の余地がある施設（類型②）が3施設と多く、耐震性の確保とともに大規模改修や建替え等の検討が必要な施設（類型⑧）が2施設あります。

図 子育て支援施設の建物性能比較

類型②

ソフト面で改善の余地がある施設

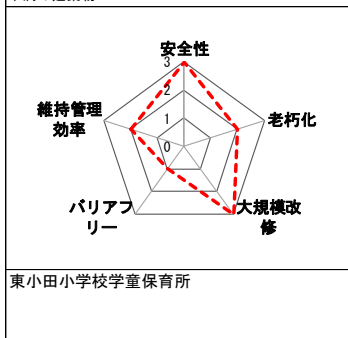
安全性、老朽化は問題ないが、バリアフリーやコスト等ソフト面で改善の余地がある建築物



類型③

修繕等の検討が必要となる施設

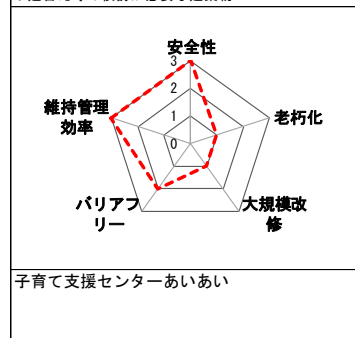
安全性は問題なく、改修不要又は実施済み、築30年未満の建築物



類型⑤

大規模改修等の検討が必要な施設

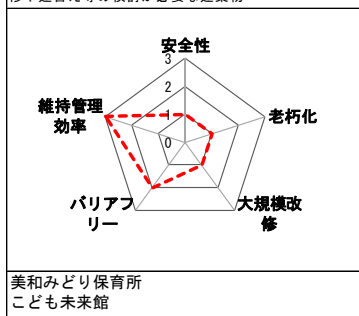
安全性は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な建築物



類型⑧

耐震性の確保・老朽化対策・大規模改修が必要な施設

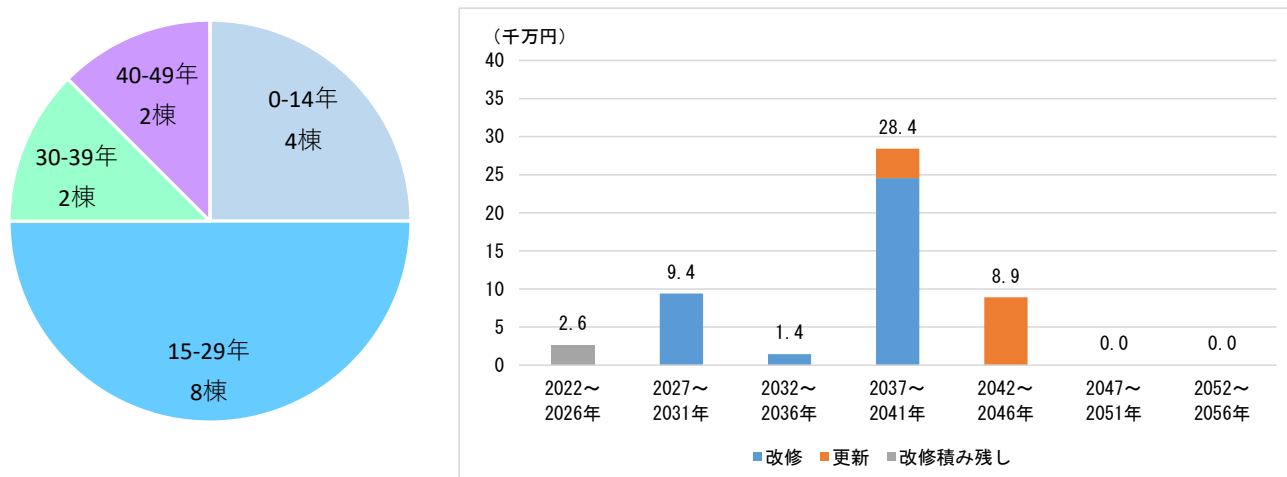
安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な建築物



子育て支援施設の築年数をみると、築 30 年未満の建物が 16 棟中 12 棟を占めており、比較的新しい施設が多くなっていますが、築 40 年以上を経過した建物が 2 棟あります。

また、更新費の推計結果からは、令和 19 年（2037 年）から令和 23 年（2041 年）に篠隈保育所が建築後 30 年経過し、改修時期を迎えることから多くの改修費用が見込まれます。

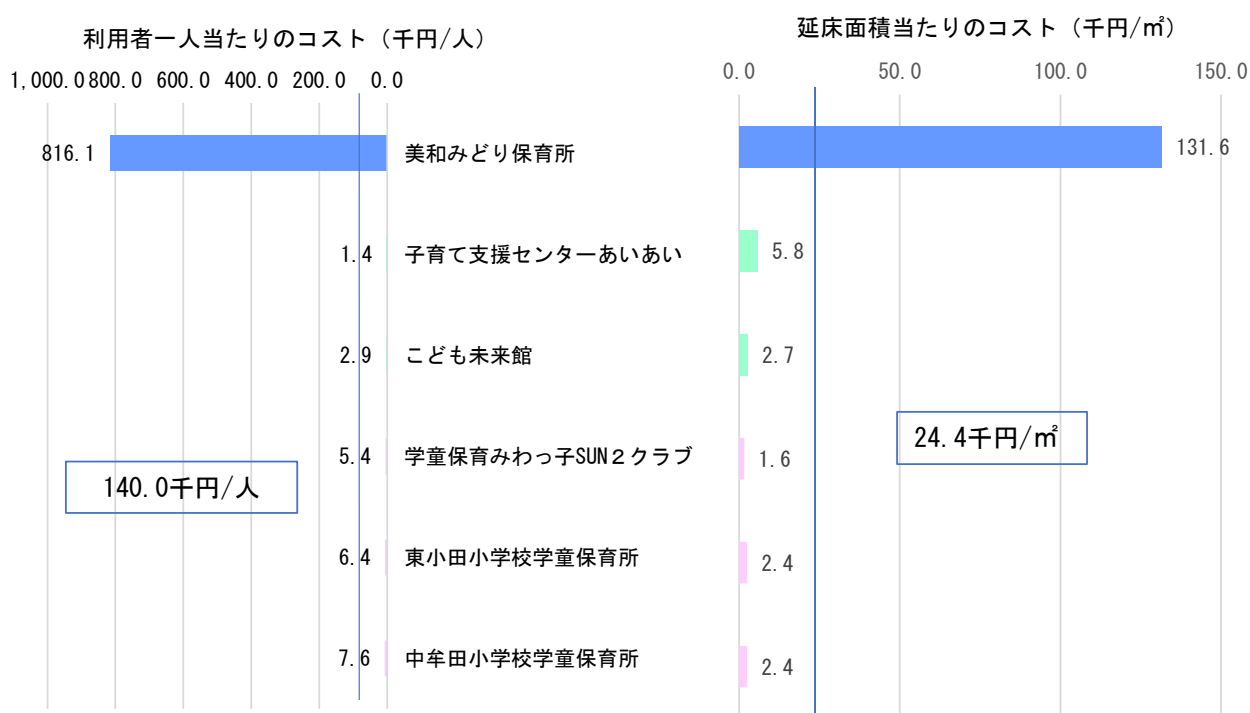
図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費用（右）



利用者一人当たりのコスト状況をみると、平均 140,000 円/人となっており、美和みどり保育所が最も高くなっています。

延床面積当たりコストでも、131,600 円/㎡となっており、美和みどり保育所が最も高くなっています。

図 子育て支援施設の利用者一人当たり・延床面積当たりコストの比較（2020 年度）



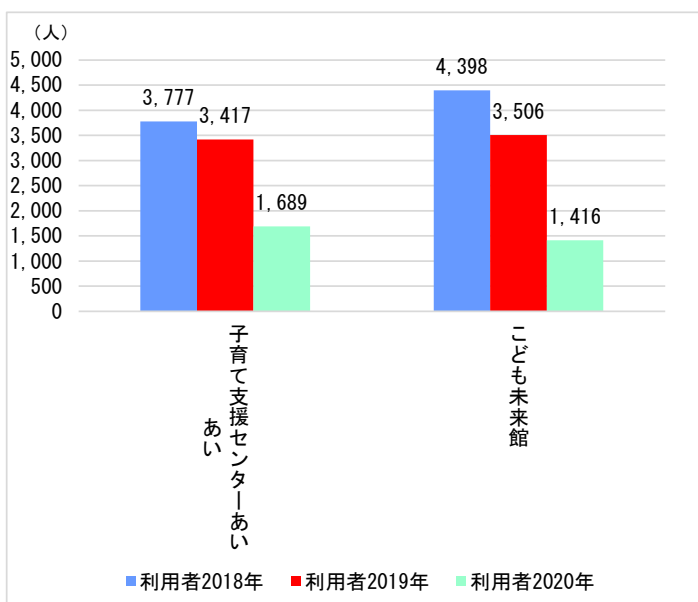
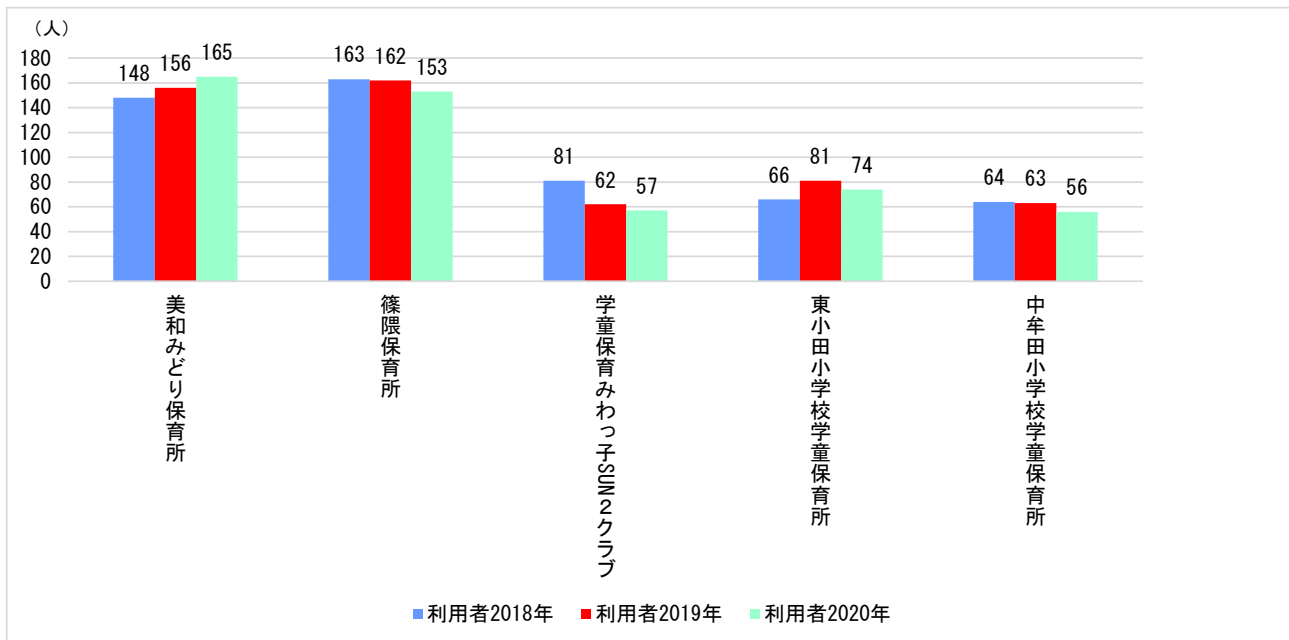
※篠隈保育所は、公設民営の施設でありコスト情報の把握が困難なためグラフに記載していません。

過去3年間の利用者数の推移をみると、美和みどり保育所が増加傾向の一方、篠隈保育所は減少傾向となっています。

学童保育所の3施設は、概ね横ばいで推移しています。

子育て支援センターあいあいはいは3,700人程度、こども未来館（子育て支援センターたんぽぽ）は4,400人程度の利用者がありましたが、令和2年（2020年）は、新型コロナウイルスの影響により大きく減少しています。

図 子育て支援施設の利用者数の推移



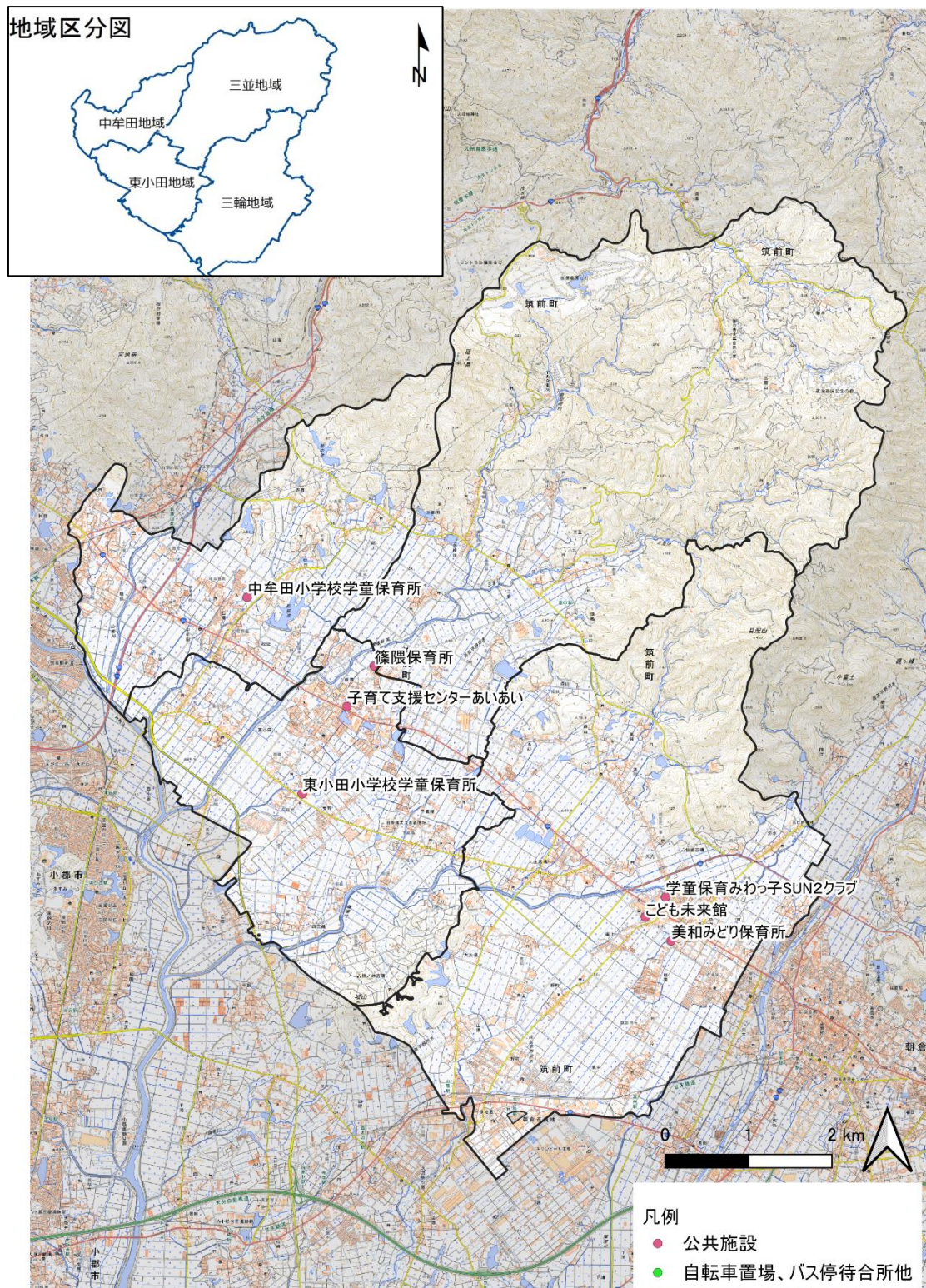
※保育所及び学童保育所は定員数（入所者数）、子育て支援センターあいあい、こども未来館は施設利用者数

施設配置状況

＜子育て支援施設（7 施設）＞

- ・ 子育て支援施設については、中牟田地域に 1 施設、東小田地域と三輪地域にそれぞれ 3 施設が配置されています。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

【現状と課題、今後の方向性】

施設類型	今後の方向性
子育て支援施設 (7 施設) 築後年数の平均：26 年	施設の老朽化対策や長寿命化による施設整備を行うとともに、対象児数の見込みや子育て家庭のニーズ等を考慮して施設規模や適正配置を検討する。 ・子育て需要を踏まえた適正化 ・運営形態の見直し検討
現状	
1) 保育施設（2 施設） ☐ 児童の保護者が、労働又は疾病その他の事由により保育を必要とする場合に、保育所で子どもを保育します。 【建物性能】 ☐ 美和みどり保育所は築 42 年を経過しており、老朽化が進行しています。 【コスト状況】 ☐ 美和みどり保育所は利用者一人当たりコスト及び、面積当たりのコストとも高い傾向にあります。 2) 子育て支援センター（2 施設） ☐ こどもたちの健やかな成長を支援し、こどもたちが未来の夢や希望をもてる町づくりを目指した子育ての拠点です。 【建物性能】 ☐ 筑前町子育て支援センターあいあい、こども未来館は築 35 年を経過しています。 【利用状況】 ☐ 筑前町子育て支援センターあいあい、こども未来館（たんぽぽ）は、令和 2 年（2020 年）は新型コロナウイルスの影響により利用者が減少しているものの、令和元年（2019 年）までは多くの利用者を確保できています。 【コスト状況】 ☐ 筑前町子育て支援センターあいあい、面積当たりのコストが 5,800 円/㎡とこども未来館と比較し、高い傾向にあります。 3) 学童保育（3 施設） ☐ 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。 【建物性能】 ☐ 築 15 年程度の新しい施設で耐震性も有ることから、現在のところ大きな課題はありません。 【利用状況】 ☐ 施設全体で横ばい傾向となっています。	
課題	
○保育施設においては、老朽化に伴い今後も子育て家庭や保育のニーズに合った、施設整備の改善を建替えも視野に入れながら検討する必要があります。 ○今後は少子化の動向や子育て家庭のニーズを見据えて、施設総量の適正化を検討する必要があります。	



(4) 公園施設

施設概要

1) 公園施設 (24 施設)

- ・ 本町では、現在 24 施設、62 棟の建物を管理しており主にトイレ、東屋等の建物があります。

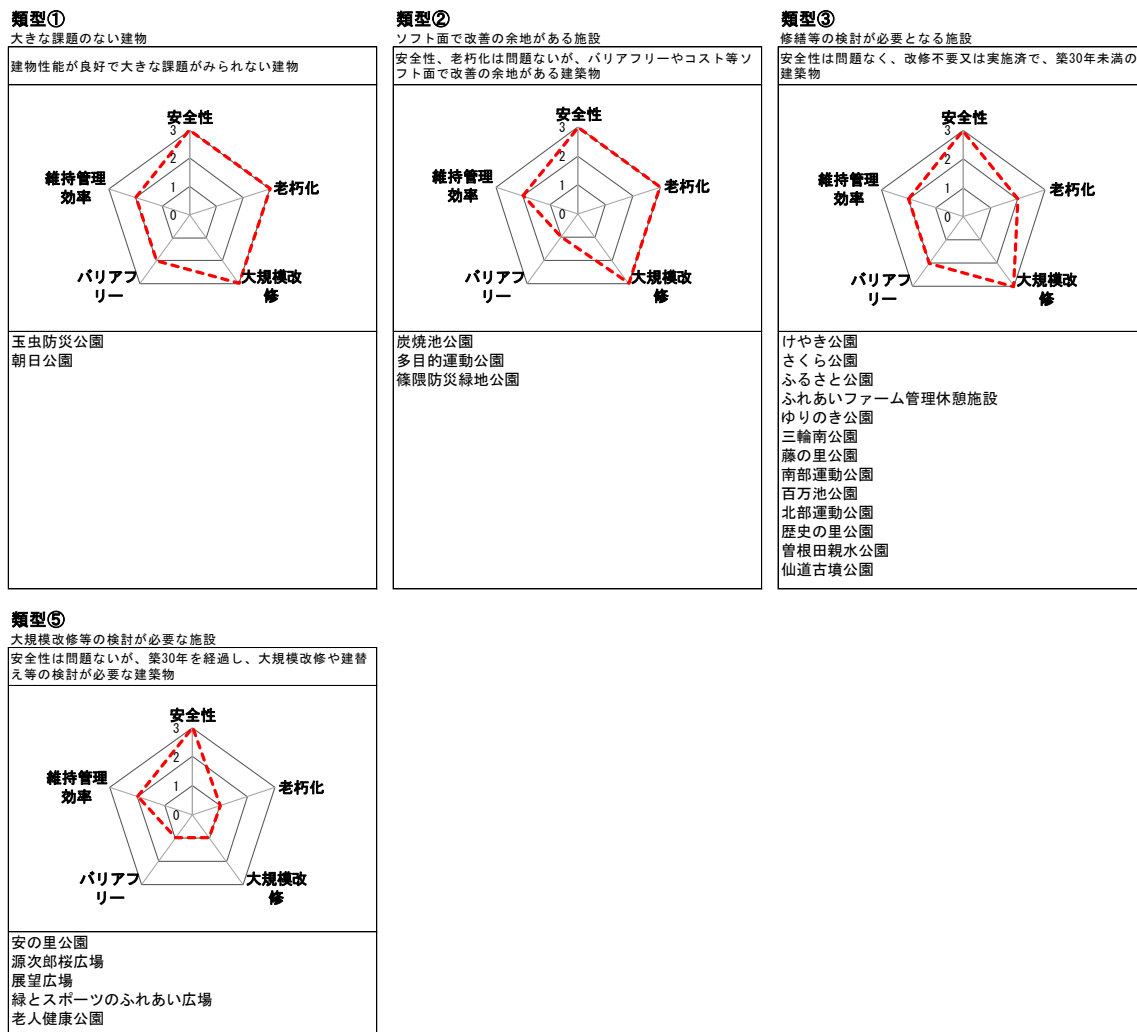
表 公園施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難場所	バリアフリー(個所数)	建築年度	経過年数	主体構造	バリアフリー(個所数)	耐震有無
公園	安の里公園	8	199	無		4	1989	32	鉄筋コンクリート	0	有
	ふれあいファーム管理休憩施設	3	153	無		0	1988	33	木造	0	有
	緑とスポーツのふれあい広場	5	371	無		6	1988	33	鉄筋コンクリート	2	有
	三輪南公園	1	47	無		2	2001	20	鉄筋コンクリート	2	有
	仙道古墳公園	1	155	無		0	2001	20	鉄筋コンクリート	0	有
	南部運動公園	1	25	無		0	2001	20	木造	0	有
	北部運動公園	1	69	無		0	2001	20	鉄骨造	0	有
	歴史の里公園	3	128	無		3	1997	24	木造	0	有
	曽根田親水公園	1	13	無		2	2004	17	木造	2	有
	炭焼池公園	2	24	無		2	2007	14	鉄筋コンクリート	2	有
	けやき公園	2	21	無		3	1998	23	鉄筋コンクリート	3	有
	さくら公園	2	17	無		3	1998	23	鉄筋コンクリート	3	有
	ふるさと公園	2	21	無		3	2002	19	木造	3	有
	ゆりのき公園	2	17	無		3	1998	23	鉄筋コンクリート	3	有
	玉虫防災公園	1	18	無		3	2009	12	コンクリートブロック造	3	有
	源次郎桜広場	1	25	無		0	1991	30	木造	0	有
	篠隈防災緑地公園	1	18	無		2	2010	11	コンクリートブロック	2	有
	朝日公園	1	15	無		3	2010	11	鉄筋コンクリート	3	有
	展望広場	2	78	無		1	1991	30	鉄筋コンクリート	1	有
	藤の里公園	6	39	無		3	2002	19	木造	3	有
	百万池公園	4	100	無		3	1997	24	無筋コンクリート	3	有
	妙見広場	3	37	無		0	1991	30	鉄骨造	0	有
	老人健康公園	1	87	無		0	1985	36	木造	0	有
	多目的運動公園	8	279	無		3	2015	6	鉄筋コンクリート	2	有
平均		2.58	82	—	—	—	1999	22	—	—	—
合計		62	1,957	—	—	—	—	—	—	—	—

施設基本情報

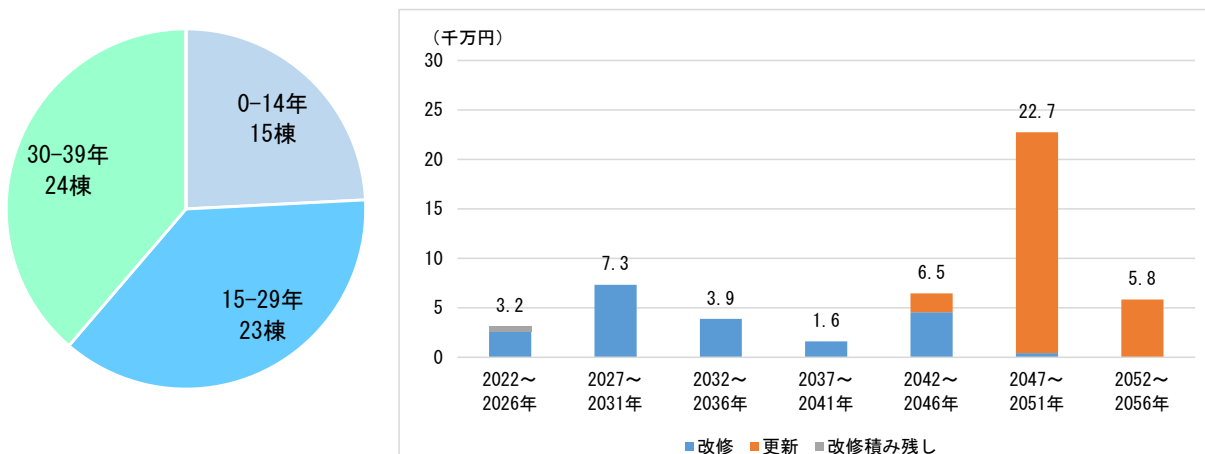
公園施設は、安全性は問題なく修繕等が必要（築 30 年未満）となる施設（類型③）が 13 施設と多くなっています。

図 公園施設の建物性能比較



公園施設の築年数をみると、築 30 年以上経過した施設が 24 棟と棟数の約 4 割を占めています。また、更新費の推計結果からは、令和 29 年（2047 年）から令和 33 年（2051 年）には更新時期のピークを迎えることが予測されています。

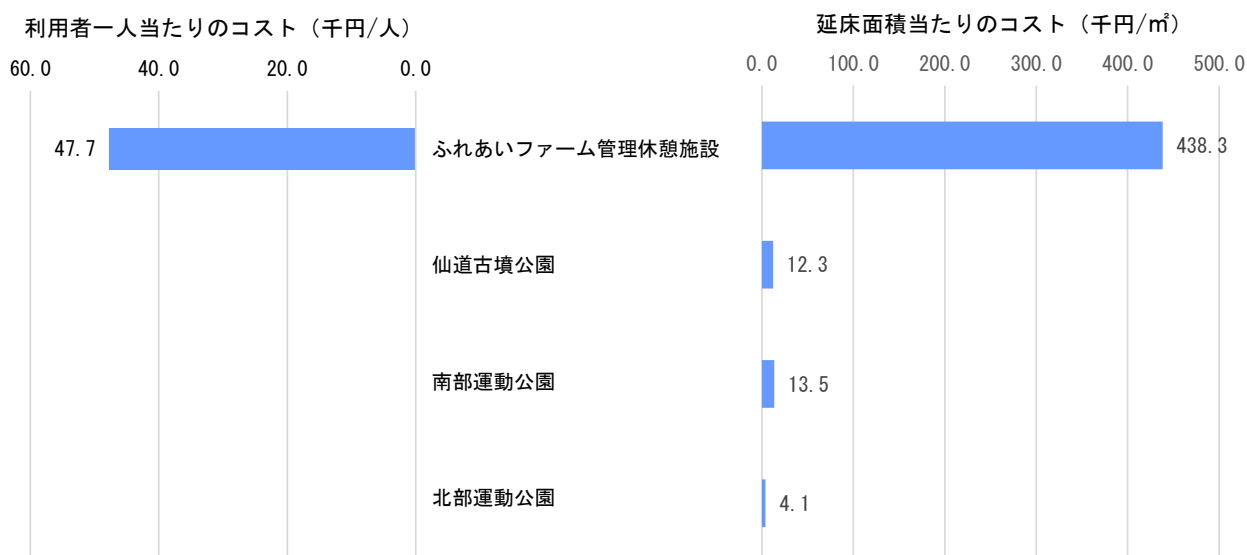
図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費用（右）



利用者一人当たりのコスト状況をみると、ふれあいファーム管理休憩施設が 47,700 円/人となっています。

延床面積当たりコストでは、ふれあいファーム管理休憩施設 438,300 円/㎡と最も高く、南部運動公園が 13,500 円/㎡、仙道古墳公園が 12,300 円/㎡となっています。

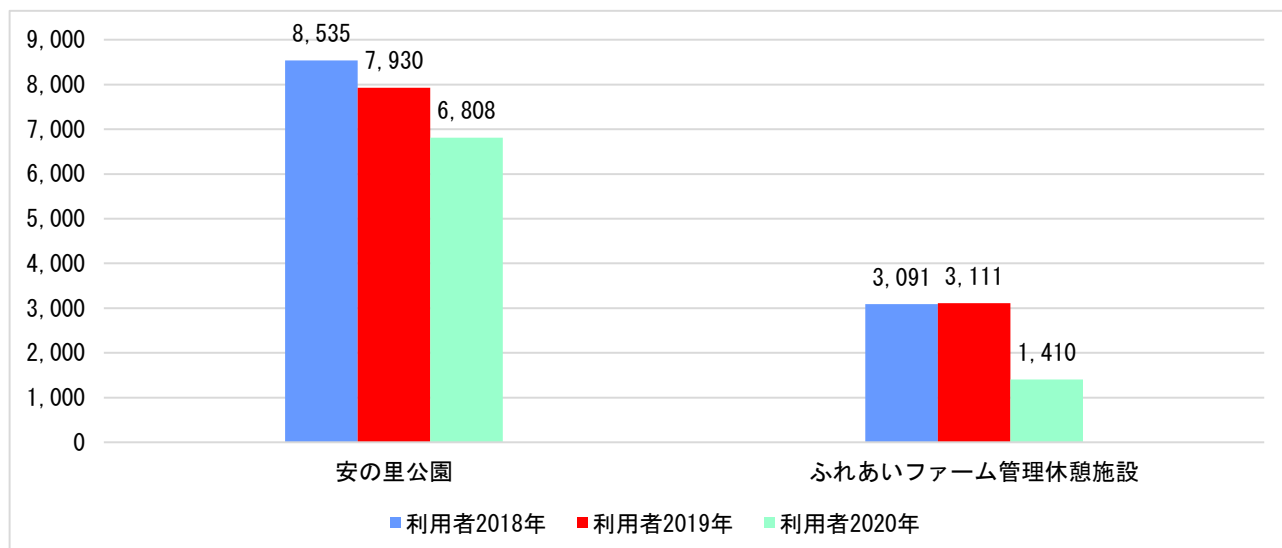
図 利用者一人当たりと延床面積当たりコストの比較（2020 年度）



※仙道古墳公園、南部運動公園、北部運動公園は利用者を把握できていないため、利用者一人当たりのコストを表示していません。

過去 3 年間の利用者数の推移をみると、安の里公園は 8,000 人程度、ふれあいファーム管理休憩施設は 3,000 人程度の利用者がありましたが、令和 2 年（2020 年）は、新型コロナウイルスの影響により大きく減少しています。

図 利用者数の推移

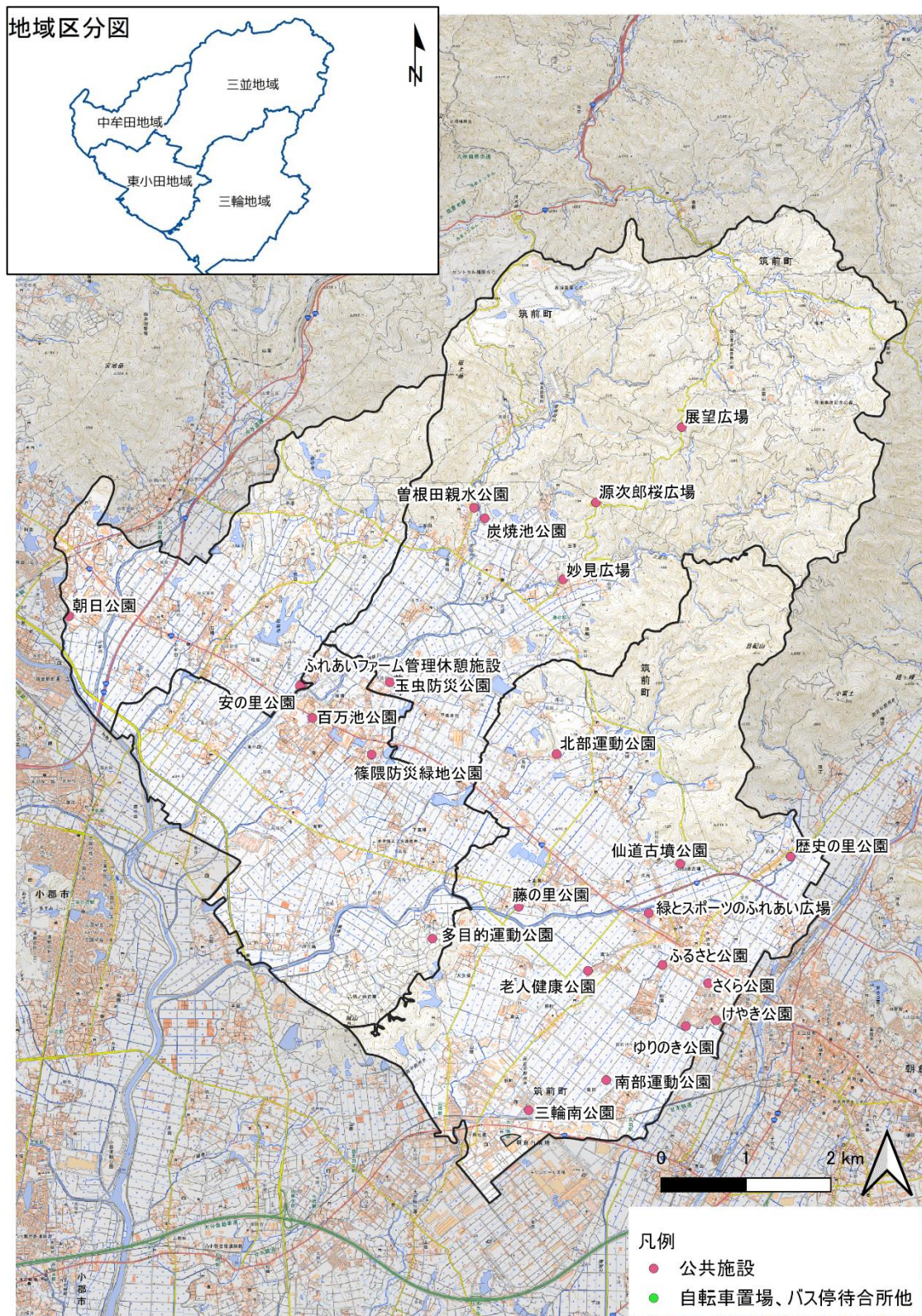


施設配置状況

<公園施設>

- ・中牟田地域に 3 施設、三並地域に 6 施設、東小田地域に 3 施設配置され、三輪地域には半数以上の 12 施設の公園が配置されてます。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

【現状と課題、今後の方向性】

施設類型	今後の方向性
公園施設（24 施設） 築後年数の平均：22 年	老朽化が著しい場合は、財政状況を勘案し、適切な修繕等を行う。 ・必要性の高い施設については、適切な規模での建替えや大規模改修を実施
現状	
1) 公園施設 □延床面積が 100 m²以下の建物が大部分を占め、公園施設内の遊具等の劣化（三輪南公園、歴史の里公園、ゆりのき公園、百万池公園）が発生しているものがあります。 【利用状況】 □過去 3 年間の利用者数の推移をみると、安の里公園は新型コロナウイルスの影響により、年々減少傾向となっています。 【コスト状況】 □面積当たりのコストではふれあいファーム管理休憩施設が高くなっています。	
課題	
○利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に対応していく必要があります。 ○厳しい財政制約の中では、計画的に修繕等を実施していく必要があります。	

写真 曽根田親水公園（上）、炭焼池公園（下）



(5) 行政系施設

施設概要

1) 庁舎等 (2 施設)

- ・本庁舎及び総合支所庁舎では、職員の執務や町民向けの窓口業務等、町政の拠点施設としての役割を担っています。

2) 消防施設 (11 施設)

- ・本町では、各地域における災害時の待機及び出動、火災予防運動、年末夜警の拠点とし消防分団格納庫や詰所を設置しています。

3) その他行政系施設 (5 施設)

- ・足田牟田文化財施設、埋蔵文化財調査室、文化財調査事務所は、埋蔵文化財の調査や収蔵、統計資料の編集及び、調査報告書の刊行を行う施設です。その他に、三箇山文化財倉庫（旧三箇山小学校跡）、依井文化財倉庫を設置しています。

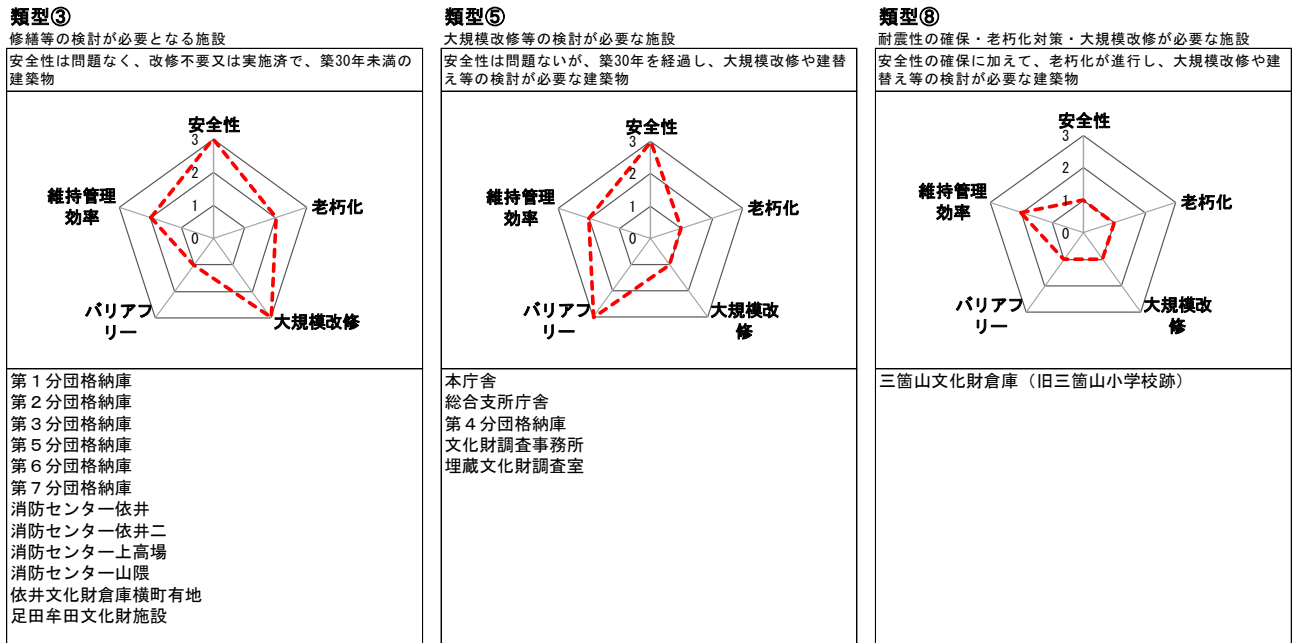
表 行政系施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難場所	バリアフリー(個所数)	建築年度	経過年数	主体構造	バリアフリー(個所数)	耐震有無
庁舎等	本庁舎	7	4,946	無		8	1988	33	鉄筋コンクリート	5	有
	総合支所庁舎	7	2,584	無		6	1967	54	鉄筋コンクリート	3	有
消防施設	第1分団格納庫	1	132	無		0	2001	20	鉄筋コンクリート	0	有
	第2分団格納庫	1	144	無		0	2004	17	鉄筋コンクリート	0	有
	第3分団格納庫	1	144	無		0	1999	22	鉄筋コンクリート	0	有
	第4分団格納庫	1	103	無		0	1988	33	鉄骨造	0	有
	第5分団格納庫	1	120	無		0	1995	26	鉄骨造	0	有
	第6分団格納庫	1	126	無		0	1995	26	鉄骨造	0	有
	第7分団格納庫	1	148	無		0	2006	15	鉄骨造	0	有
	消防センター依井	2	92	無		0	1997	24	木造	0	有
	消防センター依井二	1	44	無		0	1997	24	木造	0	有
	消防センター上高場	1	43	無		0	1996	25	木造	0	有
	消防センター山隈	1	51	無		0	1997	24	木造	0	有
その他行政系施設	足田牟田文化財施設	1	380	無		0	1995	26	鉄骨造	0	有
	埋蔵文化財調査室	7	1,093	無		0	1948	73	木造	0	有
	文化財調査事務所	1	152	無		0	1986	35	木造	0	有
	依井文化財倉庫	1	81	無		0	1995	26	軽量鉄骨造	0	有
	三箇山文化財倉庫（旧三箇山小学校跡）	7	367	無		0	1963	58	木造	0	無
平均		2.12	611	—	—	—	1991	30	—	—	—
合計		36	10,383	—	—	—	—	—	—	—	—

施設基本情報

行政系施設は、安全性は問題なく修繕等が必要（築 30 年未満）となる施設（類型③）が 12 施設と多く、耐震性の確保とともに大規模改修や建替え等の検討が必要な施設（類型⑧）が 1 施設あります。

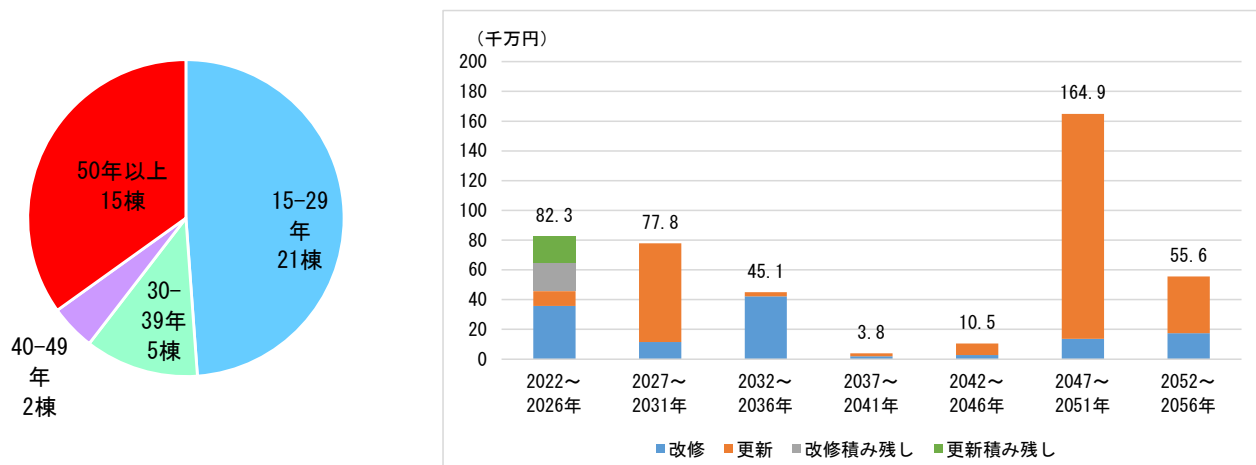
図 行政系施設の建物性能比較



築年数をみると、築 15 年から築 30 年未満の施設が 21 棟と大半を占めており、比較的新しい施設が多くなっていますが、総合支所庁舎は築 54 年、埋蔵文化財調査室が 73 年を経過し老朽化が進行しています。

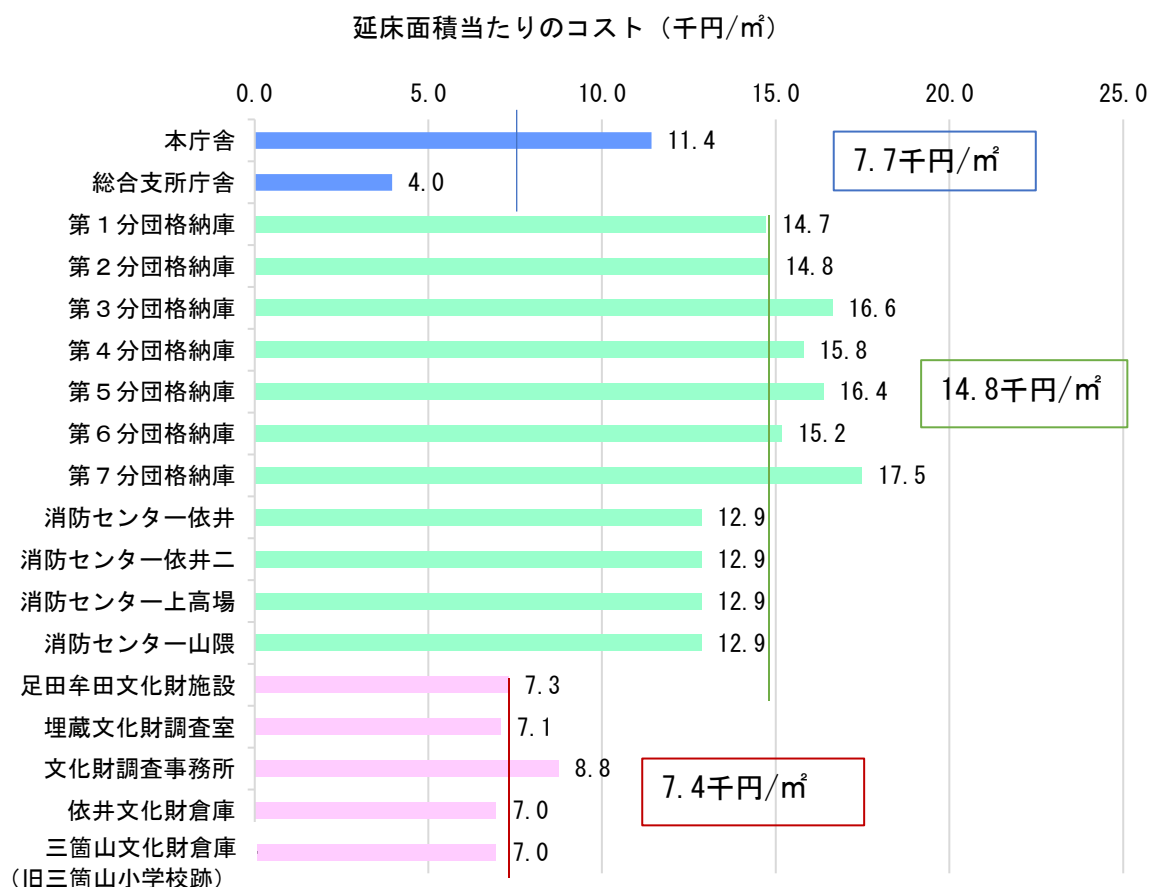
また、更新費の推計結果からは、令和 9 年（2027 年）から令和 13 年（2031 年）に総合支所庁舎等の更新時期が想定され、令和 29 年（2047 年）から令和 33 年（2051 年）では本庁舎等の更新時期が想定されています。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費用（右）



延床面積当たりコストでは、庁舎等で平均 7,700 円/㎡となっており、消防施設で平均 14,800 円/㎡、第 3 分団格納庫、第 5 分団格納庫、第 7 分団格納庫が同一用途内の平均よりも高くなっています。文化財施設では平均 7,400 円/㎡となっています。

図 行政系施設の延床面積当たりコストの比較（2020 年度）

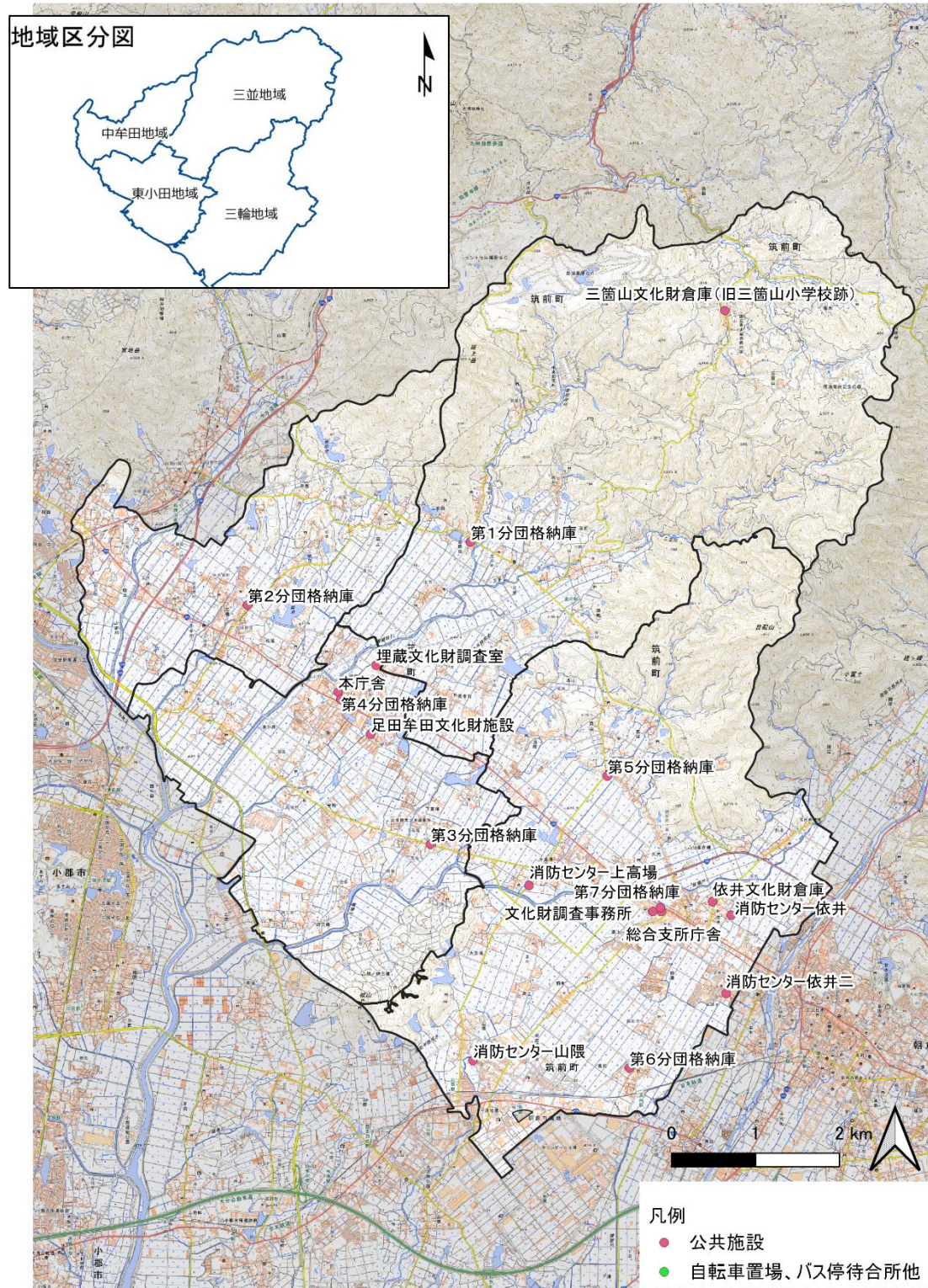


施設配置状況

<行政系施設（18 施設）>

- ・ 町民向けの窓口業務を行う庁舎等は、本庁舎、総合支所庁舎と 2 施設が配置されています。
- ・ 消防施設は各地域ごとにバランスよく 11 施設配置されています。
- ・ 文化財施設は三並地域に 1 施設、東小田地域に 2 施設、三輪地域に 2 施設設置されています。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

【現状と課題、今後の方向性】

施設類型	今後の方向性
行政系施設（18 施設） 【庁舎等、消防防災施設等】 築後年数の平均：30 年	施設の老朽化対策や長寿命化による施設整備、他施設からの機能集約。 ・長寿命化による更新時期の集中回避 ・周辺施設の機能集約による複合化 ・利用状況を考慮し統廃合を検討
現状	
1) 庁舎等 【建物性能】 ☐ 本庁舎は築 33 年を経過、総合支所庁舎においては築 54 年を経過しており、老朽化が深刻化しています。 2) 消防・防災施設 【建物性能】 ☐ 消防施設は、平成 2 年（1990 年）から平成 12 年（2000 年）にかけて整備され比較的新しい施設のため、建物性能面で大きな課題はありません。 3) その他行政系施設 【建物性能】 ☐ 三箇山文化財倉庫（旧三箇山小学校跡）は築 58 年を経過しており、耐震性もありません。 ☐ 埋蔵文化調査室は築 73 年を経過しており、老朽化が進行しています。 ☐ 文化財調査事務所は築 35 年を経過していることから、今後は小規模な修繕等が必要となる可能性があります。 【コスト状況】 ☐ 面積当たりのコストでは、文化財調査事務所が平均を上回っています。	
課題	
☐ 庁舎等の建替えに際しては、職員配置や将来の人口動態を見据えた適切な規模による施設整備を検討するとともに、周辺施設での機能集約を図る等の必要性を検討をします。 ☐ 今後は、老朽対策費用の増大が予想されるため、計画的に改修や更新等を実施していく必要があります。 ☐ 老朽化が進行し、本来の用途で使用されていない建物の取り扱いについて検討する必要があります。	

(6) 公営住宅

施設概要

1) 公営住宅 (20 施設)

- ・ 現在 20 団地、101 棟の公営住宅を管理しています。耐震性のない建物が総管理棟数の 36.6% にあたる 37 棟を占めています。
- ・ 公営住宅全体の経過年数は、33 年となっており、他施設と比較して老朽化が進行しています。

表 公営住宅の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物 棟数	延床面積 (㎡)	指定 管理	避難 場所	バリア フリー (個所数)	建築 年度	経過 年数	主体構造	バリア フリー (個所数)	耐震 有無
公営住宅	新町団地	4	5,119	無		20	2005	16	鉄筋コンクリート	5	有
	新太刀洗団地	2	5,161	無		10	2003	18	鉄筋コンクリート	5	有
	朝園団地	2	283	無		0	1975	46	ＣＢ（簡耐火平屋）	0	無
	マクリ団地	5	185	無		0	1968	53	木造	0	無
	井手団地	4	4,127	無		15	2007	14	鉄筋コンクリート	5	有
	楠ノ木団地	10	1,510	無		0	1974	47	ＣＢ（簡耐火二階）	0	無
	野町団地	4	378	無		0	1975	46	木造	0	無
	野田団地 1	6	842	無		0	1976	45	ＣＢ（簡耐火二階）	0	無
	野田団地 2	3	657	無		0	1979	42	ＣＢ（簡耐火平屋）	0	無
	旭団地	5	701	無		0	1977	44	ＣＢ（簡耐火二階）	0	無
	南団地	6	971	無		0	1986	35	ＣＢ（簡耐火二階）	0	有
	さくら団地	10	882	無		0	1996	25	木造（簡耐火二階）	0	有
	ゆりのき団地	14	1,234	無		0	1996	25	木造（簡耐火二階）	0	有
	けやき団地	12	1,083	無		0	1996	25	木造（簡耐火二階）	0	有
	東小田団地	1	952	無		1	2018	3	鉄筋コンクリート	1	有
	篠隈団地	2	2,742	無		10	2012	9	鉄筋コンクリート	5	有
	一八団地	4	425	無		0	1977	44	ＣＢ（簡耐火平屋）	0	無
	西田団地	4	425	無		0	1976	45	ＣＢ（簡耐火平屋）	0	無
	森原団地	1	256	無		0	1981	40	ＣＢ（簡耐火平屋）	0	無
	下原団地	2	241	無		0	1986	35	ＣＢ（簡耐火平屋）	0	有
平均		5.05	1,409	—	—	—	1988	33	—	—	—
合計		101	28,173	—	—	—	—	—	—	—	—

※対象の建物は、基本的に住宅部分としていますが、井手団地と楠ノ木団地は倉庫を含みます。

施設基本情報

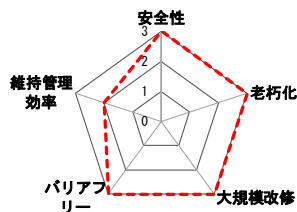
公営住宅は、耐震性の確保とともに大規模改修や建替え等の検討が必要な施設（類型⑧）が 10 施設と多くなっています。

図 公営住宅の建物性能比較

類型①

大きな課題のない建物

建物性能が良好で大きな課題がみられない建物

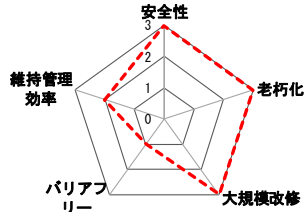


篠原団地
井手団地

類型②

ソフト面で改善の余地がある施設

安全性、老朽化は問題ないが、バリアフリーやコスト等ソフト面で改善の余地がある建築物

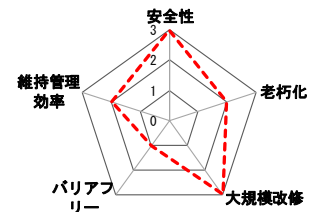


東小田団地

類型③

修繕等の検討が必要となる施設

安全性は問題なく、改修不要又は実施済で、築30年未満の建築物

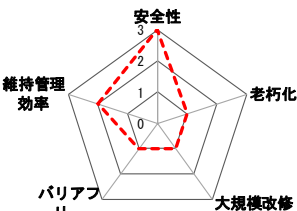


けやき団地
さくら団地
ゆりのき団地
南団地
新太刀洗団地
新町団地

類型⑤

大規模改修等の検討が必要な施設

安全性は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な建築物

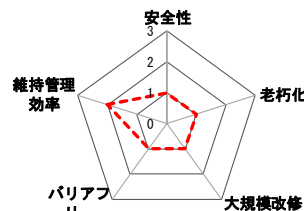


下原団地

類型⑥

耐震性の確保・老朽化対策・大規模改修が必要な施設

安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な建築物

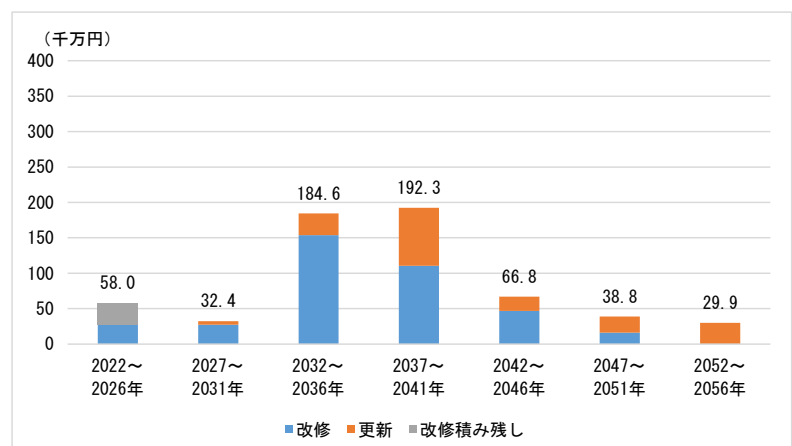
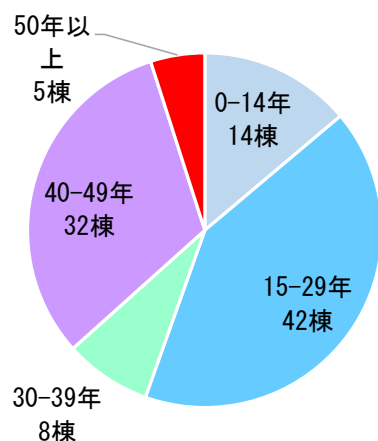


マクリ団地
旭団地
一八団地
森原団地
西田団地
朝園団地
楠ノ木団地
野町団地
野田団地 1
野田団地 2

公営住宅の築年数をみると、築 40 年以上経過した建物が 101 棟中、37 棟を占めており、そのうちマクリ団地（5 棟）は築 50 年以上を経過しています。

また、更新費の推計結果からは、令和 14 年（2032 年）から令和 23 年（2041 年）の間に、平成 12 年（2000 年）代までに整備された施設の改修時期が想定されています。

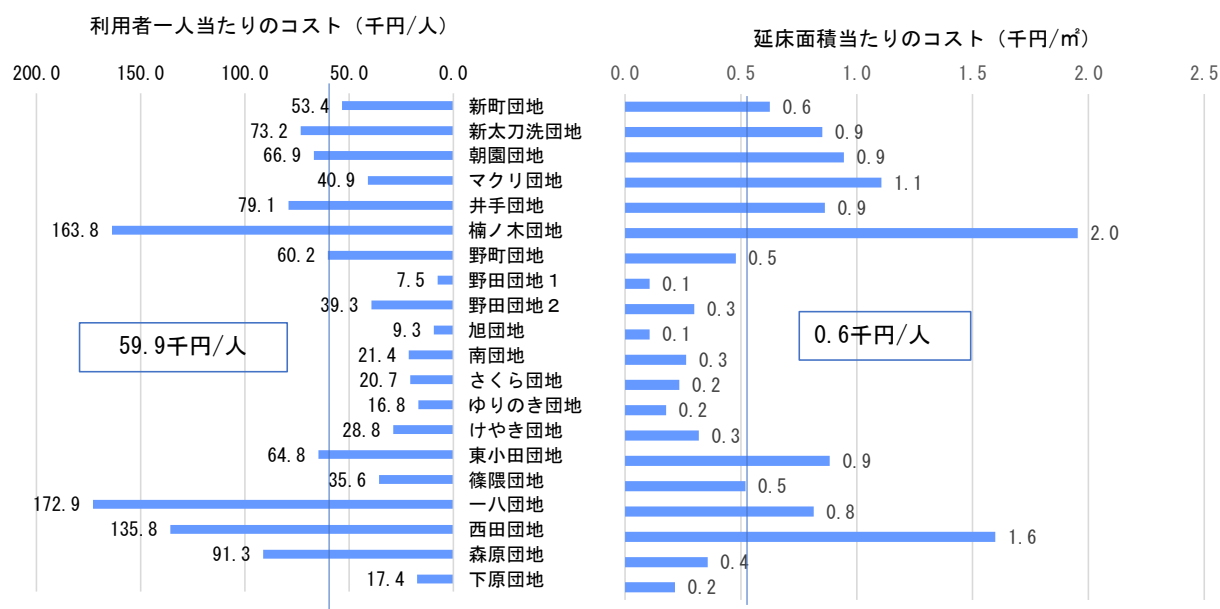
図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費用（右）



入居戸数当たりのコスト状況を見ると、平均 59,900 円/戸となっており、楠ノ木団地、一八団地、西田団地は平均を大きく上回っています。

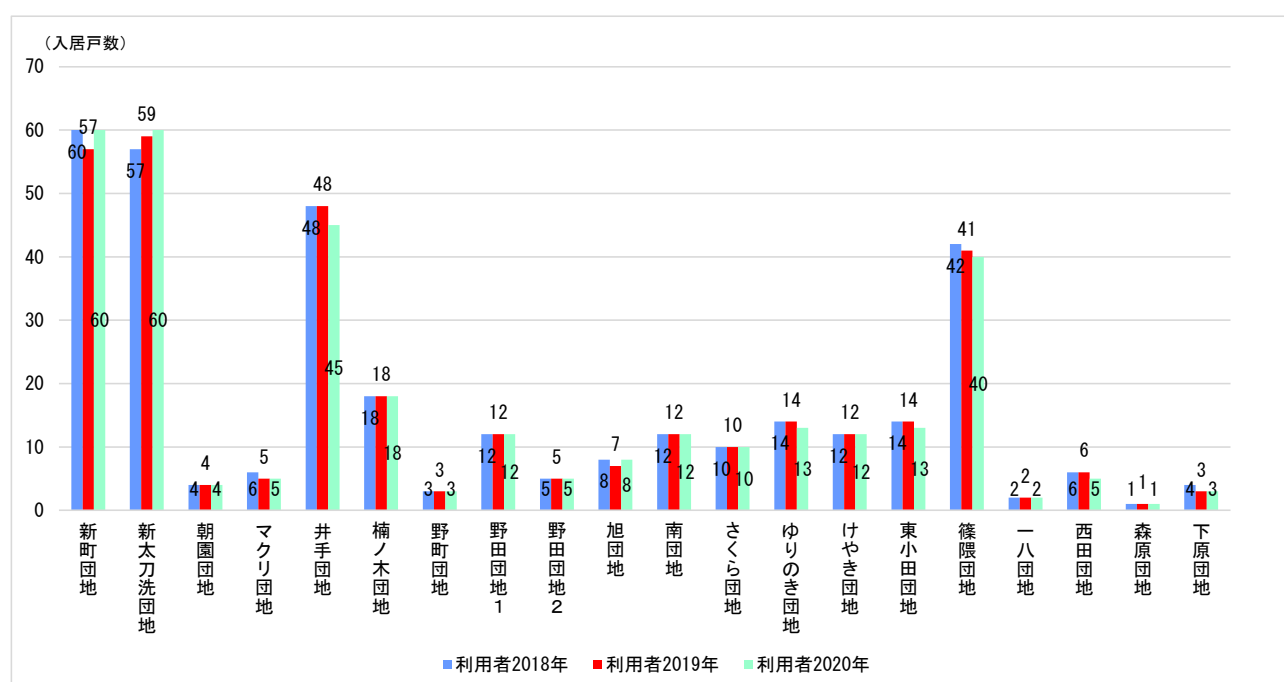
延床面積当たりコストでは、平均 600 円/㎡となっており、楠ノ木団地、西田団地は平均を大きく上回っています。

図 公営住宅の入居戸数当たり・延床面積当たりコストの比較（2020 年度）



過去 3 年間の入居戸数の推移を見ると、新太刀洗団地は増加していますが、全体的に横ばいから微減傾向となっています。

図 公営住宅の入居戸数の推移

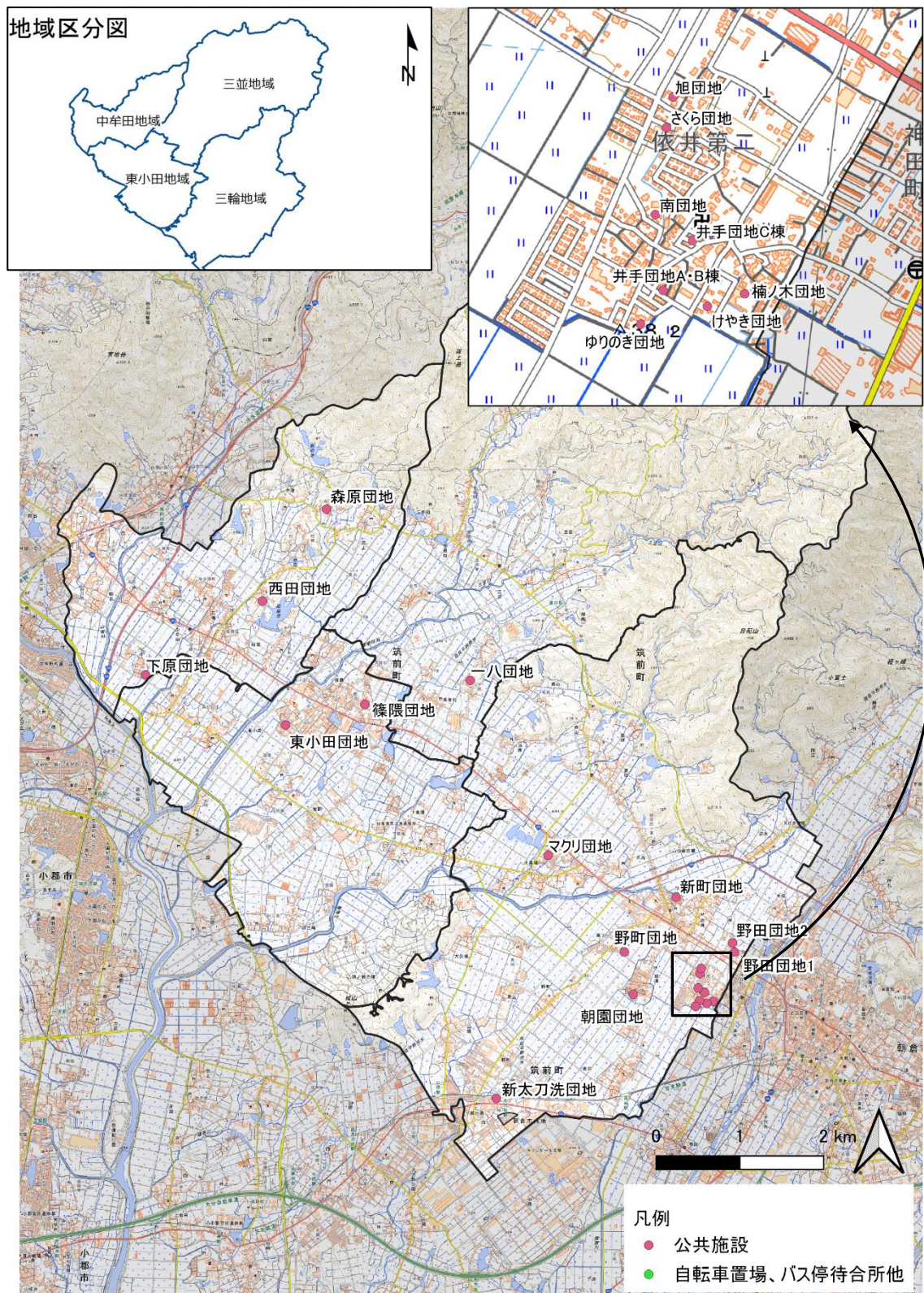


施設配置状況

< 公営住宅（20 施設） >

- ・ 三輪地域に 20 施設中 14 施設と約 7 割が配置されています。
- ・ 中牟田地域に 3 施設、東小田地域に 2 施設、三並地域に 1 施設配置されています。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

【現状と課題、今後の方向性】

施設類型	今後の方向性
公営住宅（20 施設） 築後年数の平均：33 年	既存住宅ストックの適切な維持管理を図るとともに、適切な住宅の供給を行う。 ・ 筑前町営住宅長寿命化計画に基づく計画的な管理 ・ 長寿命化によるコスト平準化と性能維持（質的側面） ・ 住宅需要に応じた適切な供給戸数の確保（量的側面） ・ 民間賃貸住宅、P P P / P F I 手法等の活用検討
現状	
1) 公営住宅 □公営住宅は、築後年数の平均が 33 年と老朽化が進行しているものが多くあります。 □昭和 40 年～50 年に建築されたマクリ団地は、耐用年数（30 年から 45 年）を経過していることから、今後は施設の解体及び一部集約の予定です。 □昭和 45 年（1970 年）代に建築された楠ノ木団地、朝園団地、野町団地、野田団地 1、野田団地 2、西田団地、旭団地、一八団地は、今後 10 年で耐用年数（30 年から 45 年）を経過してきます。 □「筑前町営住宅長寿命化計画」では、機能向上を図るための改善や長寿命化に向けた改修等が計画されています。	
課題	
○今後は大規模改修等により施設の老朽化や居住者のニーズの変化に対応していくことが望まれます。 ○「筑前町営住宅長寿命化計画」に基づき、効率的な維持管理を行っていく必要があります。 ○事業費の縮減の為に、設計の標準化、新技術の採用、P P P / P F I による民間資本の活用等を含め、適正な整備手法を検討する必要があります。	

写真 篠隈団地



(7) 保健・福祉施設

施設概要

1) 保健施設（1施設）

- ・めくばーる（健康福祉館、めくばり館）は、町民の健康と福祉の向上等の事業を実施しています。

表 保健・福祉施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難場所	バリアフリー(個所数)	建築年度	経過年数	主体構造	バリアフリー(個所数)	耐震有無
保健・福祉施設	めくばーる（健康福祉館・めくばり館）	4	2,030	無	—	7	1997	24	鉄骨造	3	有
	平均	4	2,030	—	—	—	1997	24	—	—	—
	合計	4	2,030	—	—	—	—	—	—	—	—

施設基本情報

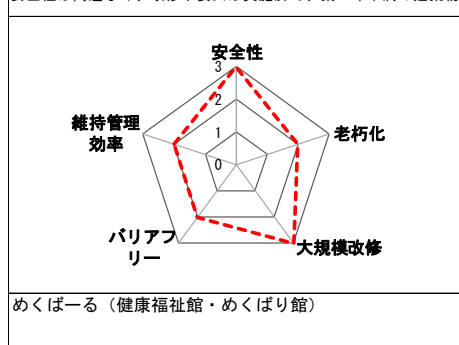
保健・福祉施設は、設備等の修繕の検討が必要な築後 15 年を経過した施設（類型③）となっています。

図 保健・福祉等施設の建物性能

類型③

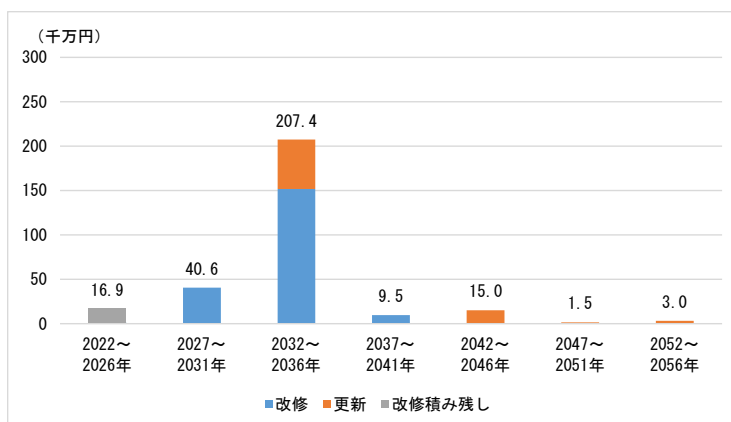
修繕等の検討が必要となる施設

安全性は問題なく、改修不要又は実施済で、築30年未満の建築物



保健・福祉施設は、築後約 23 年を経過しています。また、更新費の推計結果からは、令和 14 年（2032 年）から令和 18 年（2036 年）に改修、更新時期の集中が想定されます。

図 年代別の更新費用

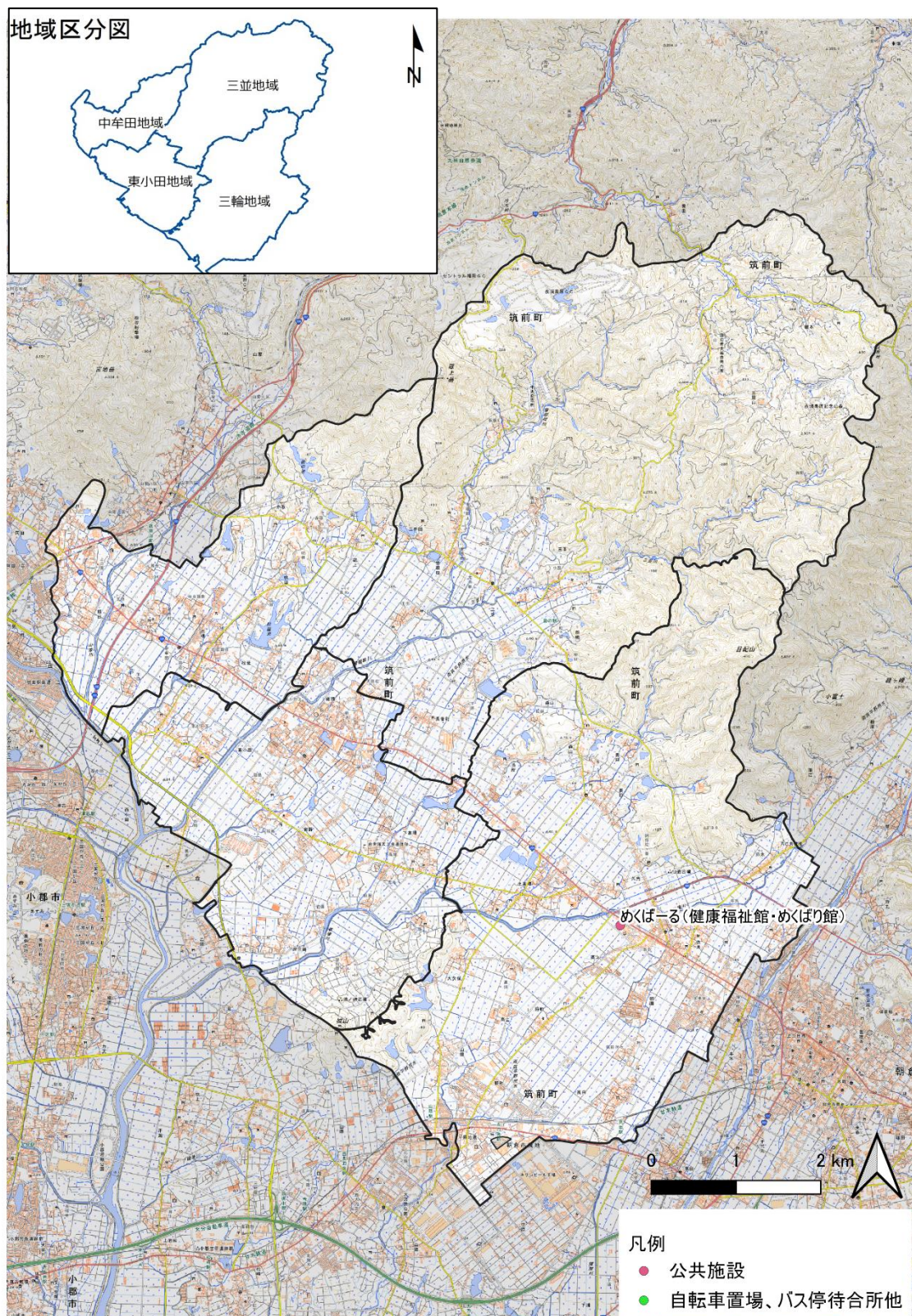


施設配置状況

＜保健・福祉施設（1施設）＞

- ・ めくばーる（健康福祉館、めくばり館）は、三輪地域に配置されています。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

【現状と課題、今後の方向性】

施設類型	今後の方向性
保健・福祉施設（1 施設） 【保健施設、高齢福祉施設】 築後年数の平均：24 年	施設の老朽化対策や長寿命化による施設整備、既存施設の有効活用を図るとともに、必要に応じて管理運営の見直しを行う。 ・長寿命化による更新時期の集中回避 ・新たなニーズに対する既存施設の活用 ・運営形態の見直し検討
現状	
1) 保健施設 ☐ めくばーる（健康福祉館、めくばり館）は、築 24 年を経過しており、施設規模の大きな施設となっています。 ☐ 将来的な高齢化の進行等により、当面は福祉保健分野の需要が増加する可能性があります。	
課題	
☐ 多額の更新費用が予想されるため、適切な維持管理や予防保全によって長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減を図っていくことが重要です。 ☐ 新たなニーズに伴い施設整備の必要が生じる場合には、近隣施設の余裕スペースの活用や用途転用等、既存施設の活用を優先的に検討する必要性があります。	

(8) スポーツ・レクリエーション系施設

施設概要

1) スポーツ・レクリエーション系施設（4施設）

- 主に少年野球及びソフトボール協会等や、町主催行事等で使用している施設として、町営三輪グラウンド、町民プール、屋内競技等で使用している、農業者トレーニングセンター、筑前町弓道場の4施設を設置しています。

表 スポーツ・レクリエーション系施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難場所	バリアフリー(個所数)	建築年度	経過年数	主体構造	バリアフリー(個所数)	耐震有無
スポーツ施設	町営三輪グラウンド	2	44	無	○	1	2001	20	無筋コンクリート	0	有
	農業者トレーニングセンター	1	1,773	無	○	2	1983	38	鉄骨鉄筋コンクリート	2	有
	筑前町弓道場	1	229	無	○	0	1989	32	鉄筋コンクリート	0	有
	町民プール	1	207	0	○	0	1988	33	鉄筋コンクリート	0	有
平均		1.25	563	—	—	—	1990	31	—	—	—
合計		5	2,252	—	—	—	—	—	—	—	—

施設基本情報

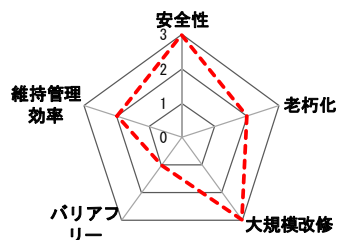
スポーツ・レクリエーション系施設は、修繕等が必要となってくる施設（類型③）が1施設、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設（類型⑤）が3施設あります。

図 スポーツ・レクリエーション系施設の建物性能比較

類型③

修繕等の検討が必要となる施設

安全性は問題なく、改修不要又は実施済で、築30年未満の建築物

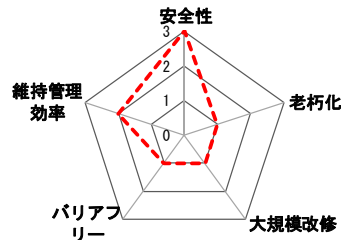


町営三輪グラウンド

類型⑤

大規模改修等の検討が必要な施設

安全性は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な建築物



筑前町弓道場
農業者トレーニングセンター
町民プール

スポーツ・レクリエーション系施設の築年数をみると、築 30 年以上の建物が 3 棟、築 30 年未満の建物が 2 棟占めています。

また、更新費の推計結果からは、令和 24 年（2042 年）から令和 33 年（2051 年）に更新時期を迎えると想定されます。

図 築年数別の棟数

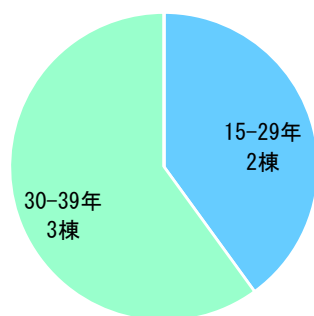
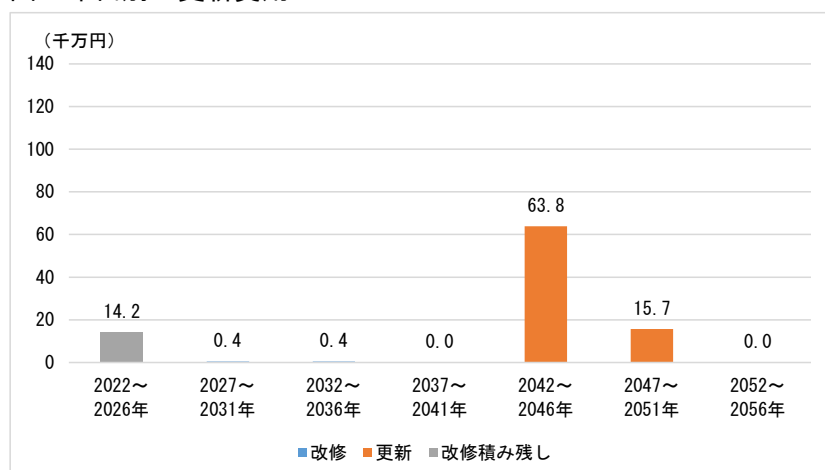
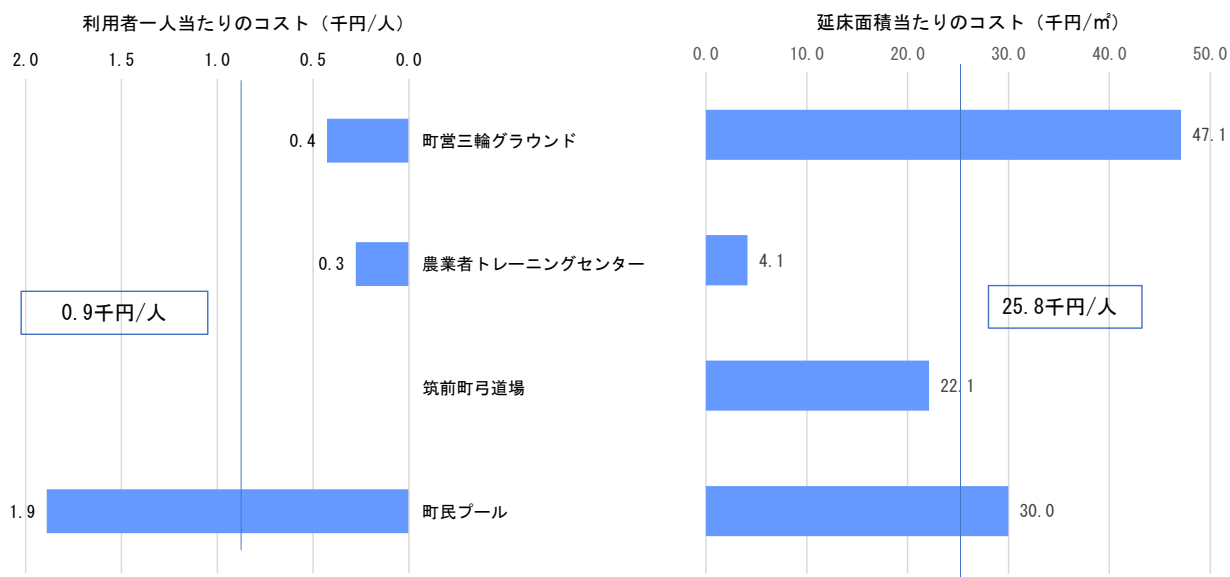


図 年代別の更新費用



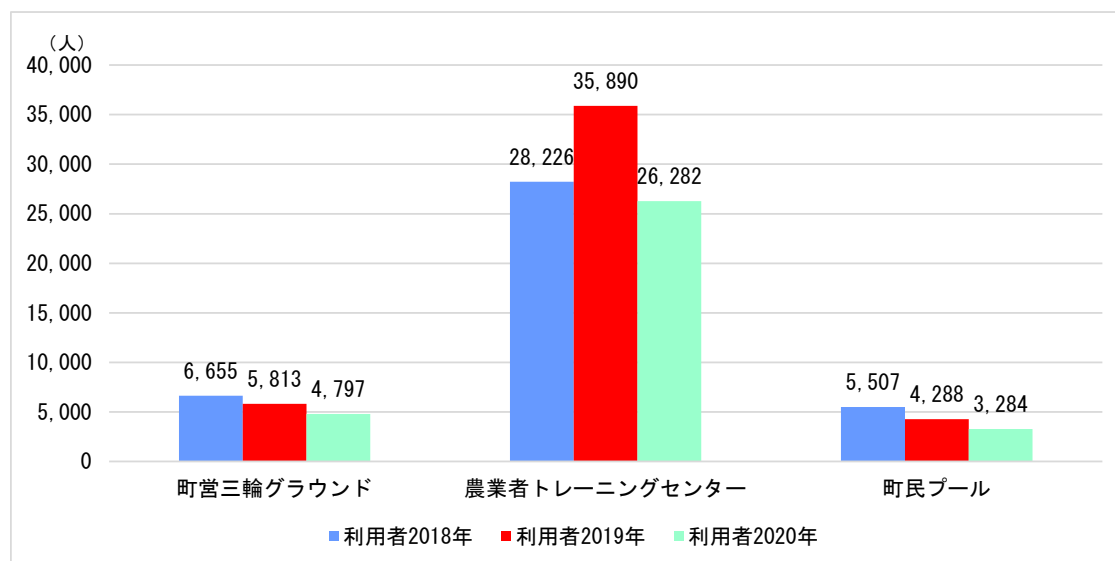
利用者一人当たりのコスト状況をみると、スポーツ施設（4施設）で平均 900 円/人となっています。延床面積当たりコストでは、スポーツ施設で平均 25,800 円/㎡となっており、町営三輪グラウンド、町民プールが同一機能内で高くなっています。

図 スポーツ・レクリエーション系施設の利用者一人当たり・延床面積当たりコストの比較（2020 年度）



過去 3 年間の利用者数の推移をみると、町営三輪グラウンド、町民プールは減少しています。農業者トレーニングセンターは令和元年（2019 年）は増加していますが、令和 2 年（2020 年）は新型コロナウイルスの影響により減少しています。

図 スポーツ・レクリエーション系施設の利用者数の推移

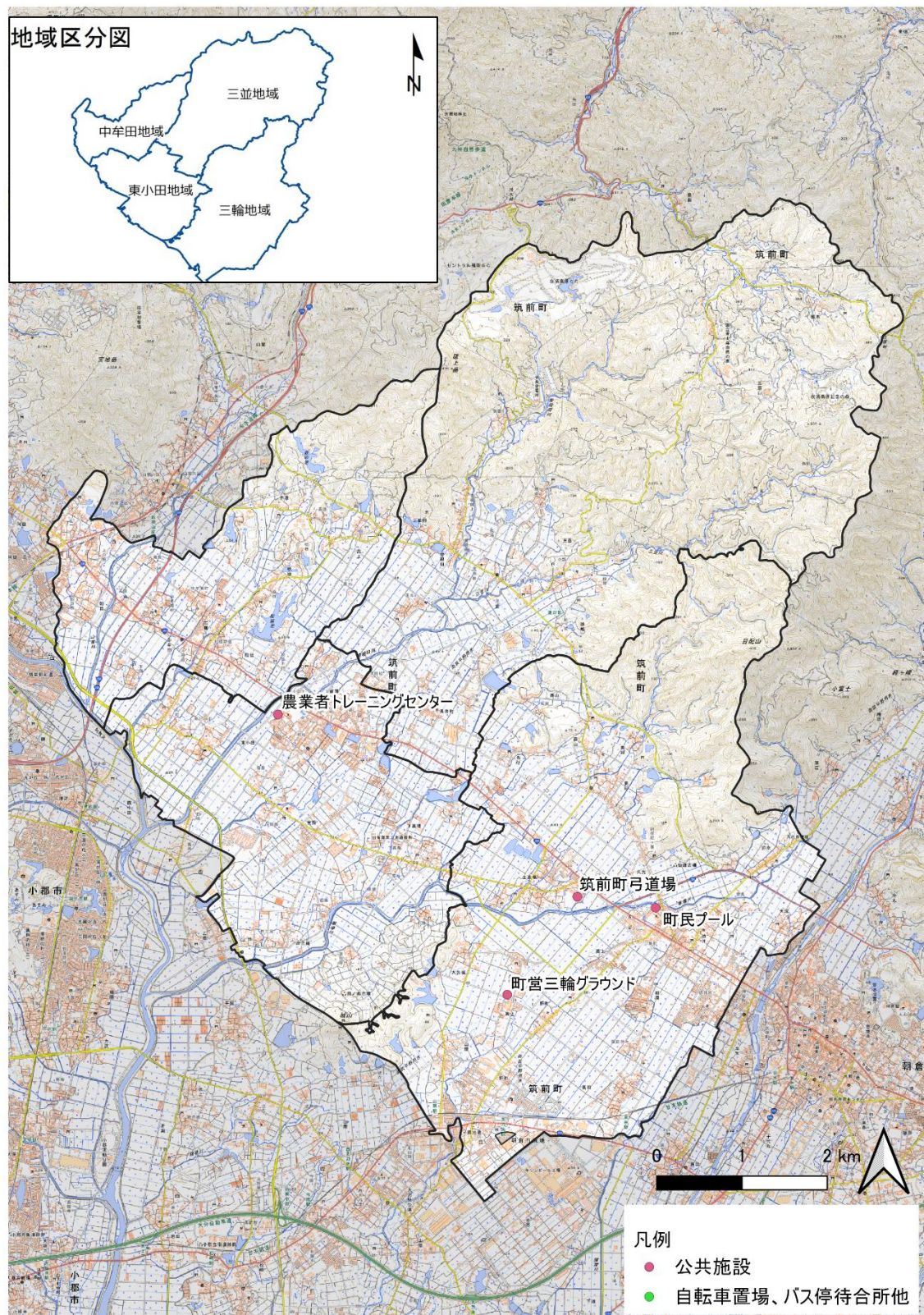


施設配置状況

＜スポーツ・レクリエーション系施設（４施設）＞

- ・ スポーツ施設については、三輪地域に３施設、東小田地域に１施設が配置されています。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

【現状と課題、今後の方向性】

施設類型	今後の方向性
スポーツ・レクリエーション系施設（４施設） 築後年数の平均：31 年	施設の老朽化対策や長寿命化による施設整備、必要に応じて管理運営、使用料の見直しを行う。 ・長寿命化による更新時期の集中回避 ・利用者向上に向けた検討 ・運営形態の見直し検討 ・適正な使用料などの見直し
現状	
2) スポーツ・レクリエーション系施設（４施設） 【建物性能】 ☐ 農業者トレーニングセンター、筑前町弓道場は耐震性は確保していますが、築 30 年を経過し老朽化が進行しつつあります。 【利用状況】 ☐ 農業者トレーニングセンターの令和 2 年（2020 年）の利用者は新型コロナウイルスの影響があり 26,282 人と、令和元年（2019 年）からは減少しています。 【コスト状況】 ☐ 町民プールでは、一人当たりのコストが 1,900 円/人と高くなっています。	
課題 ☐ 施設全体について、計画的な改修や更新等を検討する必要があります。 ☐ 集客力がある施設ですが、維持管理コストが割高になる施設もあるため、民間活用による管理運営の効率化、サービスの向上を検討する必要があります。 ☐ 受益者負担の原則に基づく、適正な使用料の見直しなど収益性を高める取組を検討する必要があります。	

(9) 産業系・供給処理施設

施設概要

1) 産業施設（1施設）

- ・ファーマーズマーケットみなみの里は地域の特性を活かした、都市と農村の交流促進と、食材の生産及び供給を通じ、町の産業振興と活性化を行う施設です。指定管理者制度によって運営されています。

2) 供給処理施設（1施設）

- ・筑前町クリーンセンターは、町内の不燃・粗大ごみ等の減量化と再資源化を図るため分別収集を行い、一時保管する施設です。

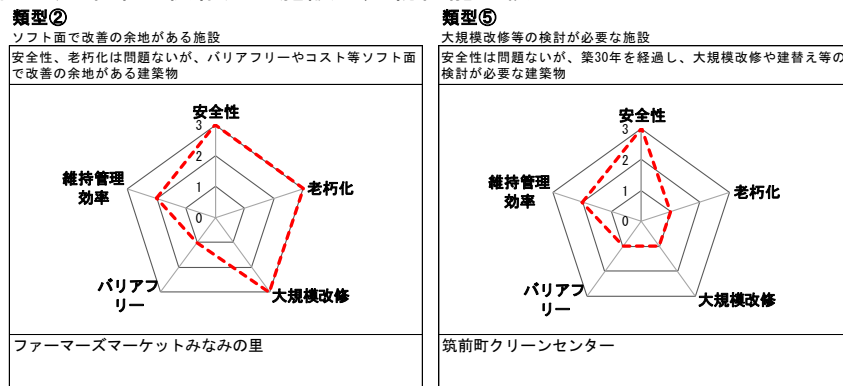
表 産業系・供給処理施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難場所	バリアフリー(個所数)	建築年度	経過年数	主体構造	バリアフリー(個所数)	耐震有無
産業系施設	ファーマーズマーケットみなみの里	4	1,648	有		5	2008	13	鉄筋コンクリート	1	有
供給処理施設	筑前町クリーンセンター	4	686	無		0	1988	33	鉄骨造	0	有
	平均	4	1,167	—	—	—	1998	23	—	—	—
	合計	8	2,334	—	—	—	—	—	—	—	—

施設基本情報

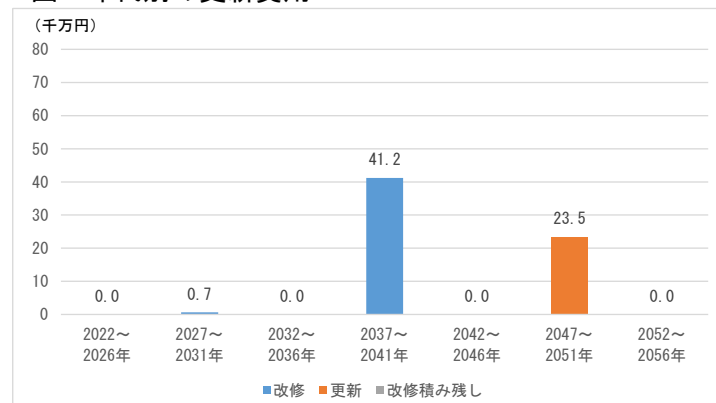
産業・供給処理施設は、安全性、老朽化は問題ないが、バリアフリーやコスト等ソフト面で改善の余地がある施設（類型②）が1施設、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設（類型⑤）が1施設あります。

図 産業系・供給処理施設の建物性能比較



更新費の推計結果からは、令和19年（2037年）から令和23年（2041年）に改修時期、令和29年（2047年）から令和33年（2051年）に更新時期を迎えると想定されています。

図 年代別の更新費用

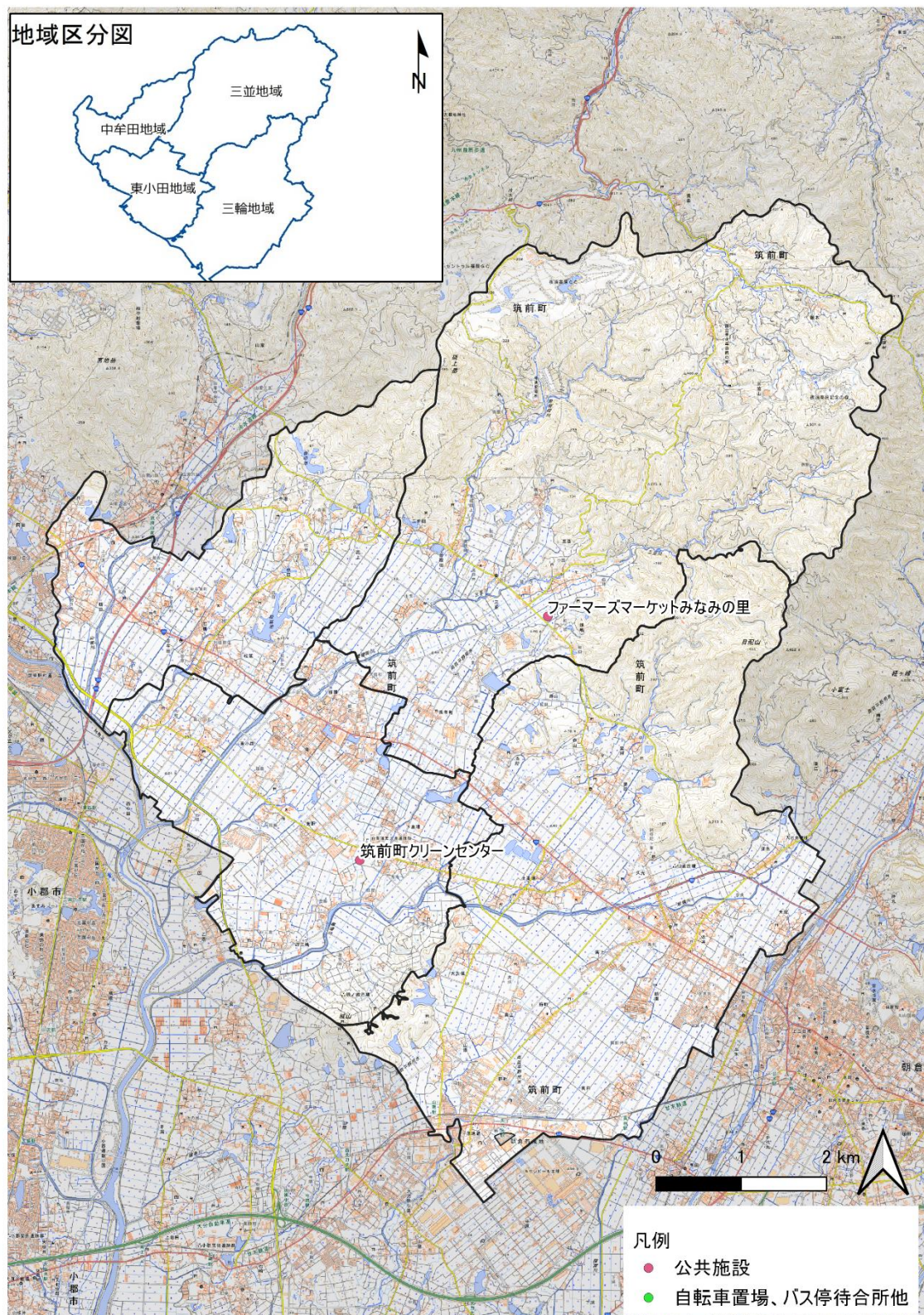


施設配置状況

＜産業系・供給処理施設（2施設）＞

- ・ 産業系施設は、三並地域にファーマーズマーケットみなみの里が配置されています。
- ・ 供給処理施設は、東小田地域に筑前町クリーンセンターが配置されています。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

【現状と課題、今後の方向性】

施設類型	今後の方向性
産業系施設・供給処理施設 (2 施設) 築後年数の平均：23 年	施設の老朽化対策や長寿命化による施設整備、必要に応じて管理運営の見直しを行う。 ・長寿命化による更新時期の集中回避 ・利用者向上に向けた検討 ・運営形態の維持
現状	
1) 産業系施設（1 施設） ☐ ファーマーズマーケットみなみの里は指定管理者制度によって運営されており、より一層の産業振興と活性化及び、利用者向上に向けた検討が進められています。 2) 供給処理施設（1 施設） 【建物性能】 ☐ 筑前町クリーンセンターは築 30 年を経過し老朽化が進行しつつあります。	
課題	
○産業系施設・供給処理施設については、町の産業経済・観光振興を促進のためや重要な処理施設であるため、計画的に改修や更新等を実施していく必要があります。 ○ファーマーズマーケットみなみの里については、引き続き利用者向上に向けた検討を進めるとともに、現在の指定管理者制度による運営形態を維持していく必要があります。	

(10) その他施設

施設概要

1) 自転車置場・バス停待合所 (27 施設)

- ・ 自転車置場（駐輪場）は 14 施設、バス停待合所は 13 施設設置されています。

2) 作業所・工作室 (2 施設)

- ・ 旧こすもすせっけん工房は、平成 26 年度（2014 年度）末、きずな会解散後平成 27 年度（2015 年度）より未使用となっています。また、町有の建物を NPO 法人に無償貸与している施設として、共同作業所ひだまりがあります。社会福祉事業の一環として障がい者作業場施設として利用されています。

3) 倉庫 (2 施設)

- ・ 依井二農機具倉庫、農機具倉庫は地区において運用されている施設です。

4) その他施設 (2 施設)

- ・ 三箇山公衆多目的トイレは、地域住民に開放している多目的トイレです。
- ・ 夜須高原茶屋は、地域物産販売所として使用されていましたが、現在は使用されていません。

表 その他施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物棟数	延床面積 (㎡)	指定管理	避難場所	バリアフリー (個所数)	建築年度	経過年数	主体構造	バリアフリー (個所数)	耐震有無
自転車置場	栗田バス停駐輪場（上り）	1	16	無		0	2014	7	軽量鉄骨造	0	有
	新町バス停駐輪場（上り）	1	20	無		0	2011	10	軽量鉄骨造	0	有
	新町バス停駐輪場（下り）	1	26	無		0	2011	10	軽量鉄骨造	0	有
	当所バス停駐輪場（上り）	1	7	無		0	2011	10	軽量鉄骨造	0	有
	長者町バス停駐輪場（上り）	1	10	無		0	2011	10	軽量鉄骨造	0	有
	篠隈新道バス停駐輪場（上り）	1	44	無		0	2011	10	軽量鉄骨造	0	有
	コスモプラザ前バス停駐輪場（上り）	1	32	無		0	2011	10	軽量鉄骨造	0	有
	石櫃バス停駐輪場（下り）	1	52	無		0	2011	10	軽量鉄骨造	0	有
	山家道バス停駐輪場（下り）	1	31	無		0	2013	8	軽量鉄骨造	0	有
	甘鉄山隈駅駐輪場	1	46	無		0	—	—	軽量鉄骨造	0	—
	甘鉄高田駅駐輪場	1	9	無		0	2012	9	軽量鉄骨造	0	有
	下高場道バス停駐輪場（上り）	1	16	無		0	2014	7	軽量鉄骨造	0	有
	中牟田バス停駐輪場（下り）	1	0	無		0	2012	9	ステンレス	0	有
	甘鉄太刀洗駅駐輪場（大使館側）	1	0	無		0	—	—	軽量鉄骨造	0	—
バス停待合所	石櫃バス待合所（下り）	1	10	無		0	2011	10	軽量鉄骨造	0	有
	新町バス待合所（上り）	1	11	無		0	—	—	軽量鉄骨造	0	—
	新町バス待合所（下り）	1	11	無		0	—	—	軽量鉄骨造	0	—
	当所バス待合所（上り）	1	3	無		0	2011	10	軽量鉄骨造	0	有
	長者町バス待合所（上り）	1	10	無		0	2011	10	軽量鉄骨造	0	有
	篠隈新道バス待合所（上り）	1	11	無		0	2011	10	軽量鉄骨造	0	有
	篠隈バス待合所（下り・建物のみ）	1	5	無		0	2012	9	軽量鉄骨造	0	有
	下高場道バス待合所（上り）	1	6	無		0	2014	7	軽量鉄骨造	0	有
	甘鉄太刀洗駅バス待合所（駅側）	1	4	無		0	—	—	軽量鉄骨造	0	—
	甘鉄太刀洗駅バス待合所（小郡行き）	1	4	無		0	—	—	軽量鉄骨造	0	—
	朝日西バス待合所（下り）	1	8	無		0	2012	9	軽量鉄骨造	0	有
	朝日西バス待合所（上り）	1	9	無		0	2019	2	軽量鉄骨造	0	有
	コスモプラザ前バス待合所	1	0	無		0	—	—	軽量鉄骨造	0	—
	旧こすもすせっけん工房	1	22	無		0	1996	25	鉄骨造	0	有
作業所・工作室	共同作業所ひだまり	1	126	無		2	1991	30	木造	2	有
倉庫	依井二農機具倉庫	4	260	無		0	1997	24	鉄骨造	0	有
	農機具倉庫	1	33	無		0	1998	23	鉄骨造	0	有
その他	三箇山公衆多目的トイレ	1	8	無		3	2010	11	鉄筋コンクリート	3	有
	夜須高原茶屋	1	35	無		0	1996	25	木造	0	有
平均		1.09	27	—	—	—	2009	12	—	—	—
合計		36	882	—	—	—	—	—	—	—	—

その他施設の築年数※31をみると、築30年未満の建物が7棟、築30年を経過した建物1棟となっています。また、更新費の推計結果からは、令和9年（2027年）から令和13年（2031年）改修時期を迎えることが想定されています。

図 築年数別の棟数

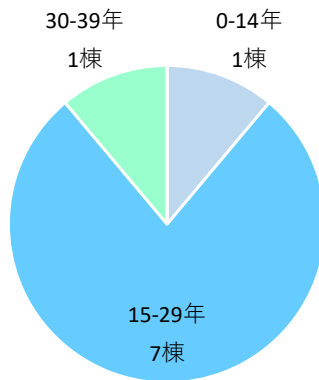
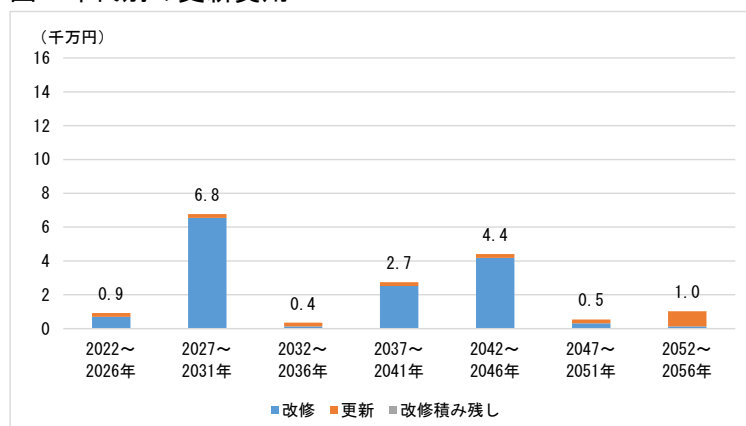
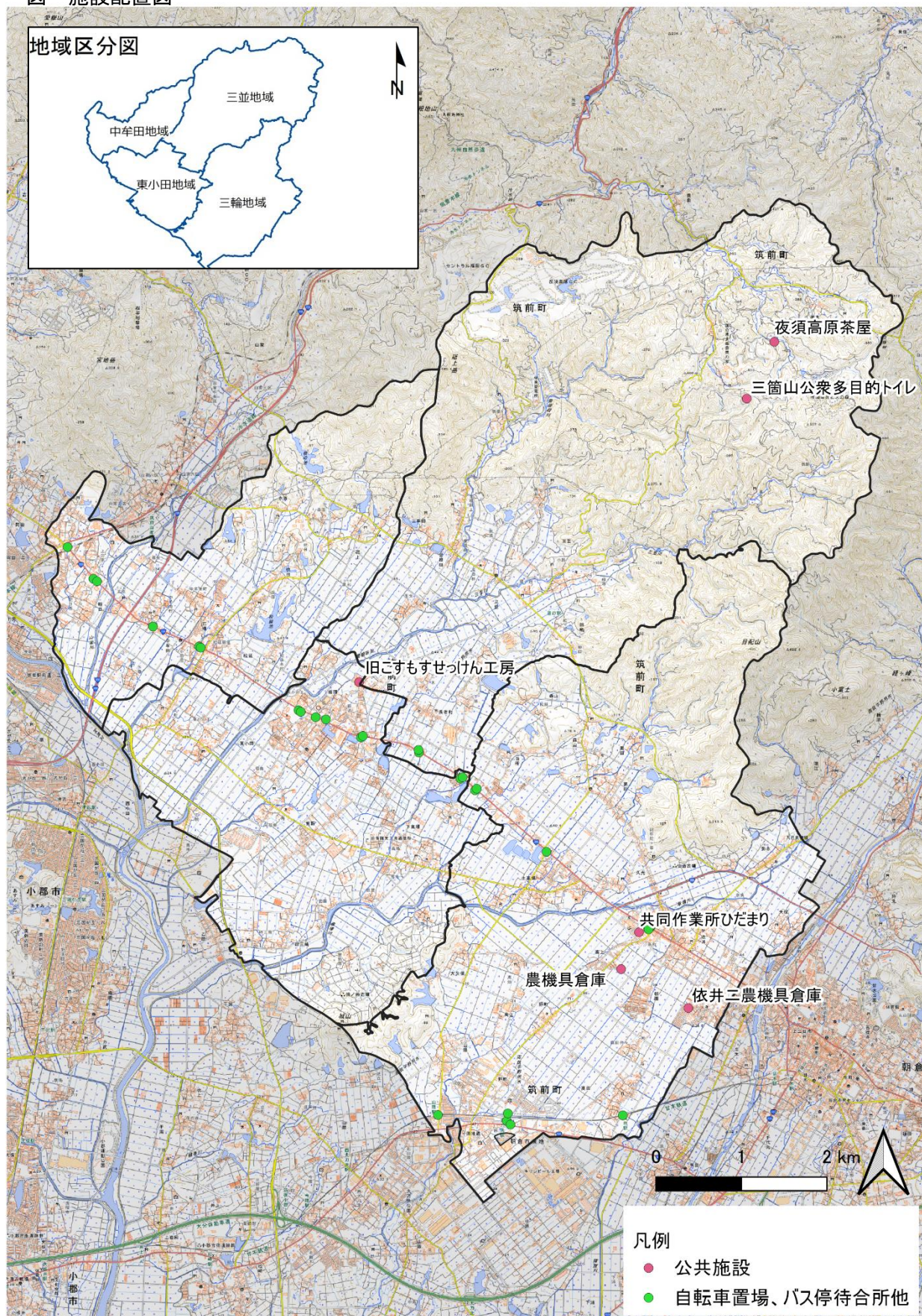


図 年代別の更新費用



※31 自転車置場・バス停待合所除く。

図 施設配置図



※背景図は、国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を使用

第3節 インフラ

(1) 道路

施設概要

□本町では、町道、林道が整備されており、町道、林道を合わせた道路実延長の総計は 483,391 m、総面積は 2,816,178 m²を保有しています。更新費の推計結果は、平成 28 年（2016 年）から 40 年間で 353.0 億円で、1 年間当たりの整備額は 8.8 億円/年^{※32}と想定されています。

【現状と課題】

□本町では、市町村合併による行政面積の広域化に伴い、道路実延長が多くなっています。このため、不具合が判明してから対応する事後保全的な修繕を行わざるを得ない状況があります。

【現在までの取組】

□主要な認定町道については、道路パトロールを実施し、発見次第軽微な修繕など実施しています。また、林道も同様に定期的な点検やパトロールを実施しています。

□町道については、平成 25 年度（2013 年度）から平成 26 年度（2014 年度）に道路ストック総点検事業で路面性状調査、道路照明灯、法面及び構造物等の劣化状況などの点検を実施しました。

【今後の方向性】

□主要な幹線道路については、路面性状調査の結果に基づく劣化度合いのランク付けを実施していきます。今後は、調査結果を道路の修繕費や更新費の算定に利用していくことが考えられます。

□将来的には、維持管理経費の確保が困難となることが想定されており、道路施設などの規模の適正化の検討が必要となる可能性があります。

□林道などの林道施設については、国から長寿命化計画の策定が要請されていることから、計画の策定を検討します。

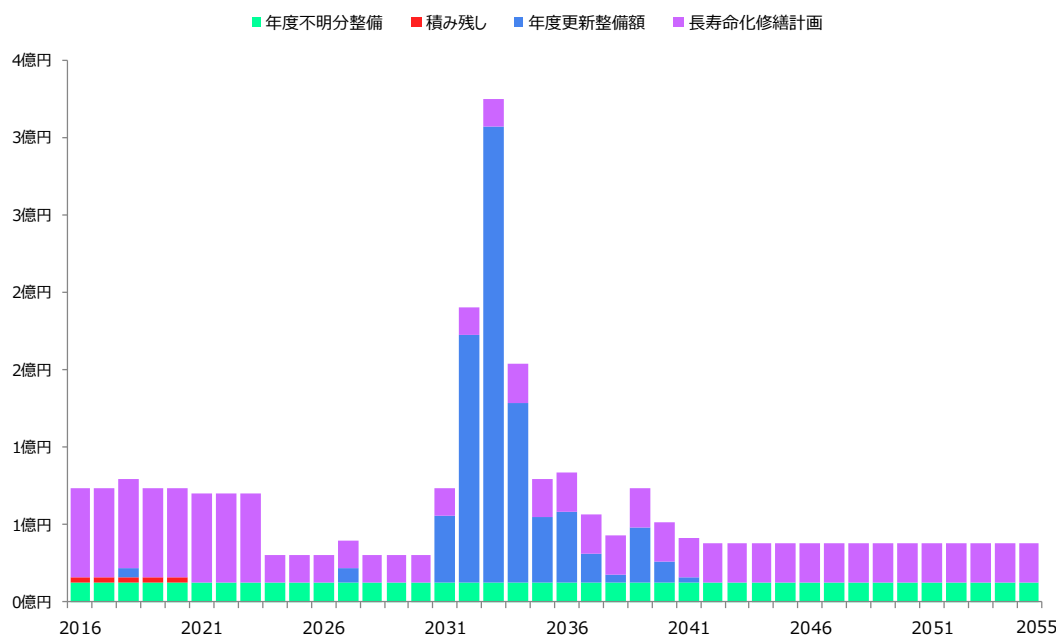
※32 公共施設等（インフラ）の将来更新費用の推計【34 ページ】より道路の試算額。

(2) 橋梁

施設概要

- 本町では、323 橋、実延長 1,941mの橋梁を保有しています。更新費用算出に当たっては、筑前町橋梁長寿命化計画に基づき、修繕計画対象の 78 橋と修繕計画対象外の 245 橋を区分し算出しました。
- 橋梁長寿命化修繕計画による試算によると、従来の事後保全型の更新を行う場合と、予防保全による長寿命化を実施した場合では、今後約 45 年間で 10 億円（約 40%）のコスト縮減が図れることを推計しています。

図 長寿命化修繕計画を考慮した橋梁の将来更新費の推計



【現状と課題】

- 整備後 30 年を経過した橋梁は 88%、整備後 50 年を経過した橋梁 27 橋を保有し、他のインフラと比較して老朽化が進行しています。将来の更新費の推計では令和 15 年（2033 年）に 3.2 億円が想定されます。

【現在までの取組】

- 管理する橋梁については、毎月 1 回程度の日常パトロールを行っています。
- 令和元年度（2019 年度）に、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行いました。橋梁長寿命化修繕計画では、従来の事後保全型の維持管理から効率的な維持管理手法として、致命的な損傷が顕在化する前に予防的（計画的）な補修を実施する予防保全型へと管理手法の転換を図っていくこととしています。

【今後の方向性】

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事後保全的な対応から予防保全的な対応への転換により、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用を縮減・平準化します。

(3) 上水道

施設概要

【管路】

□本町では、総延長 214,693mの管渠を保有しており、平成 17 年（2005 年）から効果的な水道事業を計画し、集中的に上水道を整備してきました。

【上水道施設（3 施設）】

□上水道施設の築年数をみると、築 20 年未満の施設が 3 施設（3 棟）と、比較的新しい施設となっています。

図 上水道の将来更新費の推計

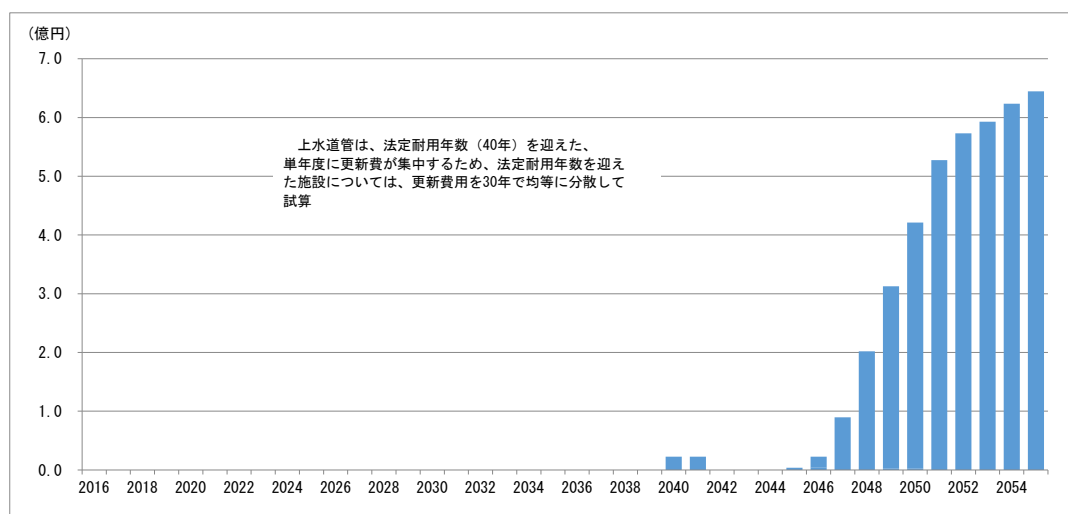


表 上水道施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物棟数	延床面積 (㎡)	指定管理	避難場所	バリアフリー (個所数)	建築年度	経過年数	主体構造	バリアフリー (個所数)	耐震有無
上水道施設	四三嶋受水場	1	227	無		0	2010	11	鉄筋コンクリート	0	有
	栗田ポンプ場	1	38	無		0	2015	6	鉄筋コンクリート	0	有
	坂根加圧ポンプ場	1	28	無		0	2019	2	鉄筋コンクリート	0	有
	平均	1	97	—	—	—	2015	6	—	—	—
合計		3	292	—	—	—	—	—	—	—	—

【現状と課題】

□今後は人口減少に伴う水需要の減少が想定されます。

【現在までの取組】

□平成 17 年（2005 年）に水道事業経営許可を取得し、専門部署を設立しました。

【今後の方向性】

□配水管等の法定耐用年数は 40 年となっていますが、今後は長寿命化などによって 60 年から 80 年程度利用できるよう方策を検討しています。更新時期の集中が令和 28 年（2046 年）から予測されています。

□上水道施設については、計画的な点検や修繕等の実施により、施設を適切に維持管理していくとともに、維持管理に掛かる費用の平準化に努めます。

(4) 下水道

施設概要

【管路】

□本町では、公共下水道（三輪中央処理区、宝満川上流処理区）及び農業集落排水（上高場処理区、栗田処理区）の総延長 254,749mの管渠を保有しています。管渠は平成 3 年（1991 年）から集中的に整備してきました。更新時期の集中が令和 23 年（2041 年）頃から想定されています。

【下水道施設（3 施設）】

□三輪地域に、三輪中央浄化センター、上高場地区浄化センター、栗田地区浄化センターが配置されています。下水道施設の築年数をみると、築 30 年未満の施設が 3 施設（10 棟）となっています。

図 下水道の将来更新費の推計

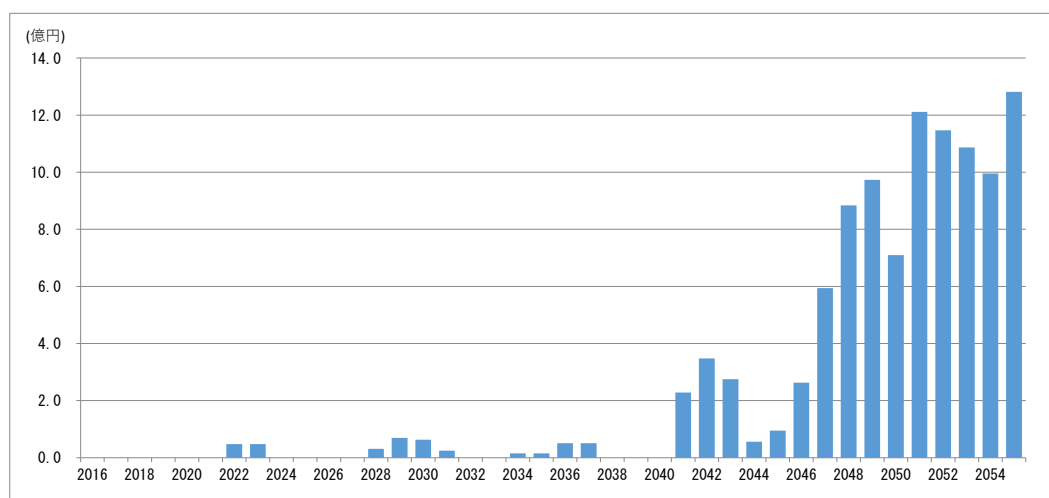


表 下水道施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報				
		建物棟数	延床面積 (㎡)	指定管理	避難場所	バリアフリー (個所数)	建築年度	経過年数	主体構造	バリアフリー (個所数)	耐震 有無
下水道施設	三輪中央浄化センター	8	1,291	無		1	1999	22	鉄筋コンクリート	1	有
	上高場地区浄化センター	1	478	無		0	1992	29	鉄筋コンクリート	0	有
	栗田地区浄化センター	1	314	無		0	1998	23	鉄筋コンクリート	0	有
平均		3.33	694	—	—	—	1996	25	—	—	—
合計		10	2,083	—	—	—	—	—	—	—	—

【現状と課題】

□平成 3 年（1991 年）から整備された管渠が、法定耐用年数である 50 年を迎える令和 27 年（2045 年）から更新費の増大が想定されます。

□下水道施設は、全般的に築 30 年未満の施設で構成されており、比較的新しい施設となっています。

【現在までの取組】

□下水道施設については、日々の定期的な点検を随時実施しています。

【今後の方向性】

□ストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理・更新による施設の長寿命化及びコストの縮減を図るとともに、事業の広域化や施設管理運営形態等の検討を行います。

(5) その他

施設概要

□本町では、都市公園 77 箇所（141,349 m²）を整備しています。（街区公園 74 施設、近隣公園 3 施設※33）

表 都市公園の一覧

公園名	所在地	種別	面積 (m ²)	公園名	所在地	種別	面積 (m ²)
1 歴史の里公園	弥永459-1	街区	6,858	41 ホウトクハウジング開発公園	山隈1556-14	街区	147
2 緑とスポーツのふれあい広場	久光875-1	近隣	14,866	42 飯田組開発公園	原地藏2394-17	街区	318
3 藤の里公園	上高場1784-1	街区	3,865	43 センコー産業開発公園②	山隈1452-14	街区	102
4 ふるさと公園	依井2221-1	街区	4,310	44 九電エホーム開発公園	新町324-4	街区	144
5 さくら公園	依井1373-1	街区	1,676	45 野町禪門橋開発団地公園	野町1787-6	街区	397
6 ゆりのき公園	依井1514-4	街区	1,827	46 山隈田地辺開発団地公園	山隈1338-14	街区	374
7 けやき公園	依井1126-2	街区	1,166	47 南高田キッズパーク1	高田1837-47	街区	317
8 金町1号緑地公園	依井1402-1	街区	357	48 南高田キッズパーク2	高田1837-48	街区	770
9 柿木1号緑地公園	依井1442-1	街区	430	49 南高田キッズパーク3	高田1837-49	街区	338
10 柿木2号緑地公園	依井1292-1	街区	209	50 南高田バイオガーデン	高田2161-84	街区	2,283
11 柿木3号緑地公園	依井1419-2	街区	354	51 南高田藤公園	高田2127-64	街区	477
12 南部運動公園	高田1377	街区	7,693	52 南高田芝生公園1	高田2172-5	街区	996
13 北部運動公園	森山521	街区	8,471	53 南高田芝生公園2	高田2278-43	街区	583
14 三輪南公園	高田2172-1	街区	10,025	54 南高田芝生公園3	高田2281-14	街区	299
15 仙道古墳公園	久光106	街区	13,549	55 さかえや開発公園	原地藏2153-48	街区	153
16 安の里公園	篠隈673-1	近隣	19,749	56 三国手公園	松延717-40	街区	263
17 百万池公園	東小田3539-7	街区	7,099	57 新貝第一公園	石櫃149-7	街区	327
18 曽根田親水公園	曽根田640-1	近隣	15,414	58 新貝第二公園	石櫃100-33	街区	99
19 朝園大丸公園	野町750-3	街区	305	59 与三林公園	中牟田111-6	街区	350
20 朝日公園	朝日971	街区	4,205	60 後田第一公園	朝日1071-8	街区	317
21 篠隈新道防災緑地公園	篠隈157-7	街区	1,626	61 後田第二公園	朝日1044-7	街区	156
22 玉虫公園	曽根田2397-2	街区	526	62 後田第三公園	朝日1132-4	街区	129
23 栗田みやび団地	栗田913-6	街区	249	63 後田第四公園	朝日963-6	街区	304
24 野町東洋苑	野町1767-2	街区	500	64 樋口公園	二155-13	街区	102
25 依井朝倉ニュータウン	依井1517-55	街区	357	65 町浦公園	二162-3	街区	165
26 依井リパティ三輪	依井1503-6	街区	385	66 足田牟田公園	篠隈159-35	街区	175
27 上高場グリーンパーク	上高場1914-1	街区	450	67 若草第一公園	下高場3541-9	街区	127
28 山隈ロイヤルフェスタ	山隈1638-13	街区	172	68 若草第二公園	下高場3321-4	街区	200
29 山隈ホーブタウン	山隈1647-10	街区	463	69 若草第三公園	下高場3299-3	街区	114
30 依井ハウスユマニテ	依井1405-3	街区	116	70 車田第一公園	下高場951-18	街区	198
31 野町ハウスユマニテ	高田2295-4	街区	143	71 車田第二公園	下高場955-5	街区	136
32 栗田桜木団地	栗田1367-10	街区	102	72 細牟田第一公園	下高場1078-10	街区	100
33 依井まるは住宅	依井1413-38	街区	232	73 細牟田第二公園	下高場1053-7	街区	137
34 野町高杉住宅	野町1631-21	街区	187	74 中高場第一公園	下高場628-17	街区	110
35 山隈駅前ニュータウン	山隈1585-3	街区	594	75 中高場第二公園	下高場637-3	街区	93
36 センコー産業開発公園①	山隈1454-18	街区	317	76 浦ノ野公園	下高場1948-4	街区	191
37 高杉開発公園	高上80-20	街区	159	77 下大和公園	安野113-21	街区	200
38 松原住宅開発公園	高田2365-3	街区	108				
39 松原・東海住宅開発公園①	原地藏2178-2	街区	143				
40 松原・東海住宅開発公園②	原地藏2232-4	街区	402				

【今後の方向性】

□公園施設の安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理を行っていくため、長寿命化計画の策定を予定しています。

都市公園外の公園緑地

公園名	面積 (m ²)
1 炭焼池公園	17,700
2 妙見広場	800
3 源次郎桜広場	3,900
4 展望広場	8,400
5 花時計の広場	800
6 花のふれあい広場	5,000
7 野の花学園前広場	800
8 花の広場	1,700
9 大國様公園	700

※33 街区公園：公園を中心に半径 250m 以内に住んでいる人が主に利用する公園で、0.25ha の面積を目安に配置しています。街区内に居住する地域住民が容易に利用することができる公園。

近隣公園：公園を中心に半径 500m 以内に住んでいる人が主に利用する公園で、2ha の面積を目安に配置しています。近隣内に居住する地域住民が容易に利用することができる公園。

第4章 今後の取組について

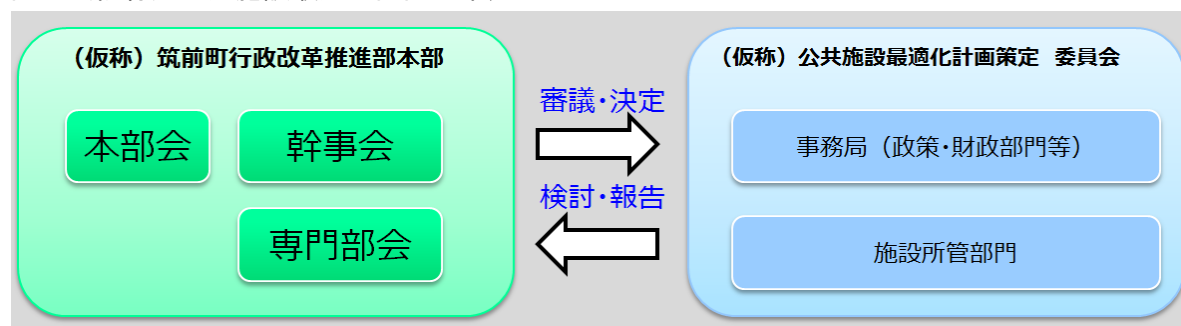
本計画の策定によって、今後の公共施設等のあり方に関する基本的な方向性や方針を整理することで、「何を（基本方針）」「いつまでに（スケジュール）」「どの程度まで（数値目標）」実施していくかについて、本町の考え方を整理しました。この計画を着実に実践するため、PDCAサイクルに則り、計画を推進し、上位計画等の見直しや社会情勢の変化などに応じて適宜見直します。

本町では、本計画に基づき公共施設等の類型ごとに「誰が」「何を」「いつまでに」「どのように」見直していくかを具体化した実行計画として、「筑前町公共施設等個別施設計画」を策定しました。

今後、さらなる公共施設最適化に向けた取組として、（仮称）公共施設最適化計画の立案にあたっては、（仮称）公共施設最適化計画策定委員会を組織し、今後の方針等の検討を行っていきます。委員会における検討結果については、（仮称）筑前町行政改革推進本部等における審議を通じて決定していきます。

実行計画を通じた公共施設等マネジメントの実施にあたっては、町民の皆さんの意見を参考にしつつ、町民の皆さんとともに取り組むことで、わたしたち筑前町民が築き上げてきた財産である公共施設等を安心・安全に利用できるよう未来の筑前町民につないでいくことを目指します。

図 （仮称）公共施設最適化計画の策定プロセスのイメージ



資料編

(1) 参考資料

施設調査票

I 施設情報

記入担当者川上 洋輝

施設基本情報

施設名称	本庁舎			施設コード	01444		
代表所在地	福岡県筑前町篠原373番地			地区	東小田		
用途（大分類）	行政系施設		用途（中分類）	庁舎等			
会計区分	一般		財産区分	行政財産_行政系施設			
建築面積合計	4,946.00	m ²	延床面積合計	4,946.00	m ²	建物棟数	7棟
所管部局				所管課	財政課		
施設形態	併設施設		当該施設の占有面積	12,593 m ²			
関連施設・部署							
駐車場の有無	有	駐車可能台数	台	開館日数(H26)	244	日	

運営情報

設置根拠・条例							
設置目的	地方自治法（昭和22年法律第67号）第155条第1項の規定に基づき、町長の権限に属する事務を分掌させるため、本庁舎を設置する。						
事業内容	【税務課業務】 【住民課業務】 【健康課業務】 【都市計画課業務】 【出納室業務】 【環境防災課業務】 【建設課業務】 【企画課業務】 【総務課業務】 【議会事務局業務】 【財政課業務】						
運営時間（平日）	8 : 30	～	17 : 15	運営時間（休日）	:	～	:
指定管理者	無						
目的外使用	種別						
	使用者						
	内容						

その他（転用の制限事項等）

補助金1		年度		補助金名1			
補助金2		年度		補助金名2			
起債1		年度		起債名1			
起債2	昭和 62～63	年度	公的資金	起債名2	庁舎建設事業債		
取得事由	新築			取得年度	昭和 63	年度	
取得の経緯（法律上の制約等）							
その他特記事項（施設整備の意向・要望、コスト按分のルール）							

II 財務情報

財務指標	施設総コスト（①÷②）	33,346 千円	受益者負担割合（②÷①）	1.7 %
	利用者当たり総コスト	1,389 円/人	利用件数当たり総コスト	円/件
	1㎡当たり総コスト	6,742 円/㎡	入居戸数当たり総コスト	円/戸

単位：千円

	過去3年の平均	平成24年度	平成25年度	平成26年度
運営人員				
正規職員数	3.0	3.0	3.0	3.0
嘱託職員数	0.0	0.0	0.0	0.0
臨時職員数	0.0	0.0	0.0	0.0
その他職員数	1.0	1.0	1.0	1.0
施設運営人員計	4.0	4.0	4.0	4.0
01_報酬	0	0	0	0
02_給与	2,508	2,508	2,508	2,508
07_資金	0	0	0	0
08_報償費	0	0	0	0
09_旅費	2	2	2	2
1101_消耗品費	610	163	176	1,491
1102_燃料費	0	0	0	0
1103_食糧費	0	0	0	0
1104_印刷製本費	282	282	291	272
1105_電気料	6,706	6,852	6,808	6,457
1106_ガス料	9	10	9	8
1107_水道料	502	458	514	535
1108_修繕料	1,536	2,217	1,108	1,283
1203_一般電話料	2,171	2,189	2,167	2,156
1207_手数料	2	1	4	0
13_委託料（施設管理）	17,746	14,947	18,918	19,373
13_委託料（施設運営）	0	0	0	0
14_使用料・賃借料	854	532	1,417	614
15_工事請負費	960	402	2,477	0
16_原材料費	0	0	0	0
18_備品購入費	28	28	55	0
19_負担金・補助金・交付金	0	0	0	0
①維持管理費計	33,915	30,591	36,454	34,699
補助金・交付金収入	0	0	0	0
使用料・手数料収入	5	5	5	5
賃貸・目的外使用料収入	144	144	144	144
その他収入	420	420	420	420
②収入計	569	569	569	569

1

III 供給情報

供給指標	過去3年の平均利用人数	24,000.0 人	過去3年の平均職員数	120.0 人
	過去3年の平均入居戸数	戸	過去3年の平均利用件数	件
	過去3年の平均コマ数(貸室)	0 コマ	過去3年の平均貸出冊数	冊
	稼働率の名称		過去3年の稼働率	%
	稼働率の算定式			

施設利用状況	定員等	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	利用者数・生徒数等	24,000 人	24,000 人	24,000 人
	学級数	クラス	クラス	クラス
	職員数	120 人	120 人	120 人
	利用件数	件	件	件
	利用コマ数(貸室)	0 コマ	コマ	0 コマ
	貸出冊数	冊	冊	冊
	入居戸数	戸	戸	戸
	貸室の有無	無	貸室数	室
	空き部屋・スペースの有無	無	空き部屋数	室
	空き部屋・スペースの場所			

部屋の名称	A	B	C	D (B×C)	E	F	G	H	I (H/D)	稼働率
	面積 (㎡)	最大利用コマ数(日)or想定利用者数(日)	開館日数	利用可能コマ数or利用可能者数	年間利用コマ数or年間利用者数	午前	午後	夜間	合計	
				0					0	

IV 所在地図



V 建物情報

V 建物情報		施設コード		O1444							
建物基本情報	建物名称	庁舎			建物ID	1					
	建物用途	庁舎		主体構造		鉄筋コンクリート					
	地上階数	3 階		地下階数		0 階					
	建築面積	3,544.00 ㎡		延床面積		3,544.00 ㎡					
	建築年度	1988 年度		法定耐用年数		50 年					
	建築費（取得価格）	807,700 千円		賃借区分		町有建物					
設備情報	福祉・省エネ	エレベーター	有		多目的トイレ		有				
		車いす用スロープ	有		自動ドア		有				
		手すり	無		点字ブロック		有				
		太陽光発電	有		LED照明		有				
		その他の設備									
耐震・大規模改修等の情報	耐震改修	耐震性の有無	有		耐震基準		新耐震基準				
		耐震診断の有無	無		Is値		実施年度				年度
		耐震改修の有無			無		実施年度				年度
		耐震改修計画の有無			無		計画年度				年度
	大規模改修・工事履歴	改修の実施状況	躯体補修			年度	外壁補修			年度	
			屋上防水			年度	内装改修			年度	
			受変電設備			年度	通信情報設備			年度	
			空調設備			年度	給排水衛生			年度	
			エレベータ			年度	その他			年度	
		大規模改修計画	無		計画年度				年度		
		工事履歴	工事箇所			年度/契約額				年度	千円
			工事箇所			年度/契約額				年度	千円
			工事箇所			年度/契約額				年度	千円
	工事箇所				年度/契約額				年度	千円	
	工事箇所				年度/契約額				年度	千円	
	工事箇所				年度/契約額				年度	千円	
	その他	アスベスト	無								
		劣化箇所・要修繕箇所の状況	躯体補修に必要性が顕著な点はまだみられないが、額設備等については、耐用年数の経過や具体的な支障箇所の発覚等、修繕等を要する件数が年々増加してきている。								
		備考									